

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人国立病院機構				
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度（第 3 期）			
	中期目標期間	平成 26～30 年度			
2. 評価の実施者に関する事項					
主務大臣	厚生労働大臣				
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 課長 佐藤 美幸		
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 政策評価官 玉川 淳		
3. 評価の実施に関する事項					
4. その他評価に関する重要事項					
特になし					

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	A：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果を得られていると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		26年度	27年度	28年度	29年度
		A	B	A	-
評定に至った理由	項目別評定は8項目中、Aが5項目、Bが3項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Aが5項目ある。また、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、A評定とした。				
2. 法人全体に対する評価					
法人全体の評価	国立病院機構の業務内容である、診療事業、臨床研究事業、教育研修事業において高い実績をあげている。				
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	診療報酬改定による影響や建築コストの上昇等による投資環境の悪化、地域の医療体制の見直しなど、経営の外部環境の変化が著しい。				
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘した課題、改善事項					
その他改善事項					
主務大臣による改善命令を検討すべき事項					
4. その他事項					
監事等からの意見	<p>【監事からの意見】</p> <p>【理事長からの意見】</p>				
その他特記事項	特になし				

樣式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定總括表

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1－1－1	診療事業 医療の提供							
業務に関連する政策・施策	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること 医療従事者の資質の向上を図ること 医療安全確保対策の推進を図ること					当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立病院機構法第3条	
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」、難易度：「高」(理由については「自己評価」欄に記載)					関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)	
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
クリティカルパスの実施件数(計画値)	平成25年度比で5%以上増加		291,288件	294,172件	297,056件	299,940件	302,824件	
クリティカルパスの実施件数(実績値)		288,404件	300,785件	301,181件	313,763件			
達成度			103.3%	102.4%	105.6%			
医療の質向上委員会の設置数(計画値)	全病院に設置		5病院	40病院	70病院	100病院	143病院	
医療の質向上委員会の設置数(実績値)		—	6病院	66病院	141病院			
達成度			120.0%	165.0%	201.4%			

注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、診療事業の項目（項目1－1－1、1－1－2、1－1－3）ごとに算出することが困難であるため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が研究や教育を行う等、事業分類ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置		<p><評定と根拠></p> <p>評定：A 重要度：高 難易度：高</p> <p>(主な目標の内容等について)</p> <p>「クリティカルパスの実施件数」</p> <ul style="list-style-type: none"> クリティカルパスとは、疾患に対する患者の状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画であり、診療計画・実施プロセスを標準化することにより、チーム医療の実現、医療の質の向上に資するのみならず、インフォームドコンセントを着実に実施することで、患者の満足度を向上させる効果が期待できる。 指標としている「クリティカルパスの実施件数」については、前中期目標期間の最終年度（平成25年度）の実績に比し、毎年度1%ずつ向上させ、平成30年度までに5%増加させることを目標値として設定した。 平成28年度は、平成25年度比で3%増の297,056件という目標に対して、313,763件、達成度は105.6%であった。 <p>「医療の質向上委員会の設置数」</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の質向上委員会とは臨床評価指標を用いたP D C Aサイクルに基づく継続的な医療の質の改善活動を行うことを目指し、各病院に順次設置している委員会である。 指標としている「医療の質向上委員会の設置数」については、第3期中期目標期間中に143病院全てに設置することを目標として設定した。 平成28年度は、70病院という目標に対して、141病院、達成度は201.4%であった。 <p>(自己評定Aの理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての定量的指標において、達成度が100%以上であった。 下記理由により、難易度が高いものについて良好な結果を得た。 <p>(重要度「高」の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化・高齢化の進展や医療技術の進歩など、医療を取り巻く環境は刻々と変化しており、患者や地域のニーズも多様化している。こうした状況に的確に対応するため、国立病院機構では、急性期から慢性期まで幅広い診療領域や豊富な症例を有する特性を活かして、医療の質を評価・改善する仕組の構築や、高度な専門性の下で多職種の連携・協力を進めるなど、医療の質向上に資する取組を行っている。 	評定	<評定に至った理由>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> 「日本再興戦略」改定2014（平成26年6月24日閣議決定）等においては、「医師以外の役割の拡大」及び「効率的で質の高いサービス提供体制の確立」が求められている。こうした政府方針を踏まえ、国立病院機構では、クリティカルパスの積極的活用によるチーム医療の推進、病院間における医療安全相互チェック及び臨床評価指標による計測等の取組を実施し、医療の質の向上に努めている。さらに、クリティカルパスや臨床評価指標について、高い実績を上げるとともに、法人内での利用にとどまらず、研究会等の開催やホームページ等への公表など、他の医療機関のモデルとなる取組の公開を通じ、我が国の医療水準の向上にも貢献している。 <p>これらの国立病院機構の取組を継続的かつ着実に実施することは、我が国の医療の質向上のため、重要である。</p> <p>(難易度「高」の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> クリティカルパス（以下「パス」という。）は、疾患に対する患者の状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画であり、診療計画・実施プロセスを標準化することにより、チーム医療の実現、医療の質の向上に資するのみならず、インフォームドコンセントを着実に実施することで、患者の満足度を向上させる効果が期待できる。 <p>国立病院機構では、効果的なチーム医療の実践及び医療の標準化のため、多職種連携の下、クリティカルパス委員会等において、大学や学会等の最新の動向も踏まえた上で、パスを作成している。また、作成後もその妥当性を評価・改善することにより、医療の質向上に努めている。さらに、法人内の利用にとどまらず、クリティカルパス研究会等を開催し、その普及に取り組んでいる。</p> <p>パスを適切に実施するためには、当該パスの内容を十分に理解した上で、各々の患者の容態や家庭背景等によって、パスを応用して利用する能力が求められる。こうした技量を具備するため、医師、看護師及び薬剤師等に対して研修を実施する必要がある。</p> <p>また、パスを普及させるには、電子カルテをはじめとするインフラ整備を行う必要もあり、その実施に係る時間・手間・資金は多大となるため、パスの普及が進まない原因の一つとなっており、パスの実施・普及は、質的に難易度が高い。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>日本医療マネジメント学会及び一般財団法人医療情報システム開発センターがパスの普及を目的として、同ホームページ上に医療機関が利用しているパスを公開しており、その数は278種類となっている。その中に含まれる国立病院機構のパスの数は、278種類中140種類あり、非常に高い割合を占めており、多くの病院でパスを採用している。</p> <p>このように、他の医療機関と比較し、国立病院機構のパスの作成・普及が既に高い実績を上げている中、病院の機能分化が進み、急性期病院の平均在院日数が短縮し入院患者数が減少している現状において、新たに入院患者数を増加させ、パスの実施件数を増加させるのは困難であり、第3期中期計画において「さらに5%以上増加」という目標設定は、量的にも難易度が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者目線に立った安心・安全で質の高い医療の提供のために、毎年、国立病院機構の全143病院で患者満足度調査などのアンケート調査を継続して実施し、その結果を踏まえ、患者の多様なニーズに的確に応えるためには、相談支援体制や事業の実施方法など医療の提供全般にわたって不断の見直しを行う必要があり、質的及び量的に難易度が高い。 ・ 医療安全対策の質を高めるためには、幅広い国立病院機構のネットワークを活用して、病院間における医療安全相互チェックを行うことにより、各病院の取組を相互に学習、理解する必要がある。その上で、慢性期から急性期まで各病院の医療内容や機能が多様である国立病院機構において、第三者の視点で評価し、課題を明らかにすることで、医療の実践手順の変更や職員の意識改革を図ることは、質的に難易度が高い。 ・ 医療の質の評価については、継続的な改善が重要であり、「医療の質向上委員会（クオリティマネジメント委員会）」の中で、可視化された臨床評価指標を用いたP D C Aサイクルによる医療の質を改善する取組を、一部の病院のみならず、急性期から慢性期まで幅広い診療領域を有する国立病院機構の全143病院へ水平展開することは、質的及び量的に難易度が高い。 	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(1) 医療の提供 患者の目線に立った医療の提供や患者・家族が医療内容を適切に理解し治療の選択に主体的に関わることができるよう、引き続き患者ニーズの把握や相談体制の充実に取り組むこと。 安心・安全な医療を提供するため、医療安全対策の一層の充実や院内感染対策の標準化などを取り組むとともに、これらの取組の成果について情報発信に努めること。 また、患者に分かりやすく質の高い医療の提供や医療の標準化のため、チーム医療やクリティカルパスの活	(1) 医療の提供 ① 患者の目線に立った医療の提供 サービスの改善に資するよう、引き続き、患者満足度調査を実施する。 患者・家族が医療内容を理解し治療の選択に主体的に関わることができるように相談体制を充実するとともに、複数職種が協働し、患者・家族の目線に立った支援を行う。 疾病に関する情報を提供する環境を整える等、患者・家族の健康・疾病に対する理解を促す取組を推進する。	(1) 医療の提供 ① 患者の目線に立った医療の提供 患者満足度調査を実施し、自院の課題を検討するとともに、多様な診療時間の設定や待ち時間対策など必要なサービスの改善を行う。 患者・家族が医療内容を理解し治療の選択に主体的に関わることができるように相談しやすい環境や体制を充実させるとともに、患者への説明時に医師以外の職種が同席するなど複数職種が協働して患者・家族の目線に立ったきめ細やかな支援を行う。 疾病に関する情報を提供する環境整備	<評価の視点> ・ サービスの改善に資するよう、引き続き患者満足度調査を実施し、必要な改善を図っているか。	(1) 医療の提供 ①患者の目線に立った医療の提供 1. 患者満足度調査の実施と必要なサービスの改善に向けた取組 (1) 患者満足度調査の概要及び結果 患者満足度調査については、患者の目線に立ち国立病院機構全体のサービスの向上を図ることを目的に実施している。 入院においては調査期間（平成28年10月1日から平成28年10月31日まで）の退院患者のうち協力の得られた21,234名、外来においては調査日（平成28年10月3日から平成28年10月21日までの病院任意の2日間）に来院した外来患者のうち協力の得られた31,747名について調査を行った。 設問は前年度に引き続き全体的にネガティブな設問とし、患者の調査に対する心理的障害を取り払い、本音を引き出しやすくすることにより、調査精度の向上と客観性を追求する調査方法とした。また、患者の匿名性を担保するため、記入された調査票については、病院職員が内容を確認することができないよう患者が厳封したものを各病院から国立病院機構本部に直送しており、集計に当たっても個人が特定されることがないようにするなど、患者のプライバシーに十分配慮し実施した。 平成28年度における調査の結果は、総合評価、個別評価とともに、全ての項目で前年度の平均値を上回り、改善が図られた。また、各病院においても自院の結果を分析し、様々な取組を進めており、前年度の平均値が低かった多くの病院で着実に改善が図られた。 【調査結果概要】 ○入院 平成27年度平均値 平成28年度平均値 ・総合評価 4.557 → 4.560 ・分かりやすい説明 4.617 → 4.629 ・相談しやすい環境作り 4.567 → 4.575 ・プライバシーへの配慮 4.661 → 4.670 ○外来 平成27年度平均値 平成28年度平均値 ・総合評価 4.128 → 4.142 ・分かりやすい説明 4.212 → 4.227 ・相談しやすい環境作り 4.166 → 4.193 ・多様な診療時間の設定 4.025 → 4.055 ・待ち時間対策 3.464 → 3.490 ・プライバシーへの配慮 4.221 → 4.245	評定	年度計画の目標を達成した。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																														
				業務実績	自己評価																															
用を推進するとともに、病院の医療の質や機能を更に向上させるため臨床評価指標等を活用し、その成果について情報発信に努めること。 さらに、患者の療養環境を改善し、サービスの向上を図るとともに、医療の高度化に対応するため、老朽化した建物の建替等を計画的に進めること。		を進めるとともに、患者や家族向けの勉強会を開催するなど患者・家族の健康・疾病に対する理解を促す取組を推進する。		<p>【平成27年度と比較して総合評価が特に改善した病院】</p> <p>○栃木医療センター（入院） 平成27年度4. 412 → 平成28年度4. 617 病院機能評価受審に伴い、インフォームド・コンセントの手順の見直しを行った。患者の治療方針を医師が説明後、患者の理解状況について看護師がヒアリングし、医師にフィードバックする体制を徹底した。</p> <p>○山口宇部医療センター（外来） 平成27年度4. 037 → 平成28年度4. 194 外来受診の待ち時間を電子カルテから集計し、毎月医療サービス向上委員会で検討、対策を講じた。具体的には、昼食時間帯での待ち患者には診療時間を確認の上、先に昼食を済ませるように案内する事としたほか、患者の交通事情などにより、予約時刻に配慮する等の取組を行った。</p> <p>【平成27年度のポイントが平均値を下回った病院の平成28年度の改善状況】</p> <p>○入院</p> <table> <tbody> <tr> <td>・総合評価</td> <td>75病院中54病院が改善</td> <td>→ 改善病院平均0. 162増</td> </tr> <tr> <td>・分かりやすい説明</td> <td>73病院中46病院が改善</td> <td>→ 改善病院平均0. 153増</td> </tr> <tr> <td>・相談しやすい環境作り</td> <td>81病院中57病院が改善</td> <td>→ 改善病院平均0. 161増</td> </tr> <tr> <td>・プライバシーへの配慮</td> <td>76病院中47病院が改善</td> <td>→ 改善病院平均0. 172増</td> </tr> </tbody> </table> <p>○外来</p> <table> <tbody> <tr> <td>・総合評価</td> <td>72病院中47病院が改善</td> <td>→ 改善病院平均0. 156増</td> </tr> <tr> <td>・分かりやすい説明</td> <td>70病院中49病院が改善</td> <td>→ 改善病院平均0. 159増</td> </tr> <tr> <td>・相談しやすい環境作り</td> <td>69病院中49病院が改善</td> <td>→ 改善病院平均0. 133増</td> </tr> <tr> <td>・多様な診療時間の設定</td> <td>71病院中57病院が改善</td> <td>→ 改善病院平均0. 194増</td> </tr> <tr> <td>・待ち時間対策</td> <td>55病院中36病院が改善</td> <td>→ 改善病院平均0. 130増</td> </tr> <tr> <td>・プライバシーへの配慮</td> <td>69病院中51病院が改善</td> <td>→ 改善病院平均0. 149増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 患者サービスの改善に向けた取組 (分かりやすい説明に関する取組) クリティカルパスを積極的に活用し、治療方針、治療経過等について分かりやすい説明になるよう努めるとともに、既存のパスが患者にとって、より分かりやすい様式となるよう平成28年度も引き続きパスの見直しを図った。 また、患者から高い理解が得られるよう、カンファレンスや看護計画の策定に患者・家族が参加できるようにし、治療方針の策定の経緯を明らかにする取組を行った。 そのほかに、医療従事者等に対する接遇やコミュニケーションに関する研修を全ての病院で実施した。 以上のように、説明スキルの向上等に、平成28年度も引き続き取り組んだ。</p>	・総合評価	75病院中54病院が改善	→ 改善病院平均0. 162増	・分かりやすい説明	73病院中46病院が改善	→ 改善病院平均0. 153増	・相談しやすい環境作り	81病院中57病院が改善	→ 改善病院平均0. 161増	・プライバシーへの配慮	76病院中47病院が改善	→ 改善病院平均0. 172増	・総合評価	72病院中47病院が改善	→ 改善病院平均0. 156増	・分かりやすい説明	70病院中49病院が改善	→ 改善病院平均0. 159増	・相談しやすい環境作り	69病院中49病院が改善	→ 改善病院平均0. 133増	・多様な診療時間の設定	71病院中57病院が改善	→ 改善病院平均0. 194増	・待ち時間対策	55病院中36病院が改善	→ 改善病院平均0. 130増	・プライバシーへの配慮	69病院中51病院が改善	→ 改善病院平均0. 149増	評定	
・総合評価	75病院中54病院が改善	→ 改善病院平均0. 162増																																		
・分かりやすい説明	73病院中46病院が改善	→ 改善病院平均0. 153増																																		
・相談しやすい環境作り	81病院中57病院が改善	→ 改善病院平均0. 161増																																		
・プライバシーへの配慮	76病院中47病院が改善	→ 改善病院平均0. 172増																																		
・総合評価	72病院中47病院が改善	→ 改善病院平均0. 156増																																		
・分かりやすい説明	70病院中49病院が改善	→ 改善病院平均0. 159増																																		
・相談しやすい環境作り	69病院中49病院が改善	→ 改善病院平均0. 133増																																		
・多様な診療時間の設定	71病院中57病院が改善	→ 改善病院平均0. 194増																																		
・待ち時間対策	55病院中36病院が改善	→ 改善病院平均0. 130増																																		
・プライバシーへの配慮	69病院中51病院が改善	→ 改善病院平均0. 149増																																		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>【接遇マニュアルを作成している病院】 平成27年度 119病院 → 平成28年度 123病院</p> <p>【特徴的な取組例】 院内の医療サービス委員会における取組として、接遇スキルへの一層の意識向上を目的に接遇研修ビデオを作成し、職員を対象として複数回の上映会を行ったほか、職員が院内端末からいつでも視聴できる体制を整えた。（仙台医療センター）</p> <p>(多様な診療時間の設定に関する取組) 患者が受診しやすい体制を構築するため、多様な診療時間の設定を推進している。各病院においては、地域の医療ニーズ、自院の診療機能や診療体制等を踏まえ、下記のような様々な取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型連休期間中における放射線治療やリハビリテーション等の実施、平常時に準じた手術の実施体制の整備 ・肺がん検診や人間ドックの土曜日実施や平日19時までの受付体制の整備 ・MR・CT検査や入院予定患者の時間外受け入れ ・人工透析外来について会社帰りに透析が実施できる準夜体制を整備 ・学生等のニーズに応じた総合スポーツ外来の受診枠を午後に設定 <p>【特徴的な取組例】 平日において実施していた重症心身障害児（者）を対象とした通所事業を、利用者の声を踏まえて土日においても受入可能とした。また、サービスに直接関わる職員を土日を含めた変則勤務とし、企画したサービスを平日と同等の質で提供できる体制を整備した。（西新潟中央病院）</p> <p>(待ち時間対策に関する取組) 全ての病院で外来診療における予約制を導入しており、予約の変更についても電話で受け付ける体制を整備している。また、13病院においてはインターネットで予約や予約の変更ができるよう利便性を高めたほか、時間当たりの予約人数の調整を行うなどの取組を行った。 また、各病院で待ち時間調査、外来運営委員会等での要因分析を実施しており、その結果に基づいて以下の様な取組を行った。</p>		<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
			<ul style="list-style-type: none"> ・患者・家族が治療の選択に主体的に関わることができるように相談しやすい環境や体制を充実させているか。 	<p>【各病院による主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等による積極的な患者への声かけや状況説明 ・会計窓口における収納端末の増設や混雑時における人員増 ・紹介・逆紹介など地域の医療機関との受診予約等を含めた連携強化による混雑の緩和 ・待ち時間の目安になるよう受付番号を表示 ・ポケベルやPHSの貸出により待ち時間中の行動範囲の制限を緩和 ・アメニティの提供等による待ち時間への負担感の軽減 <p>【特徴的な取組例】</p> <p>待ち時間を利用して看護師等による個別指導等を実施し、時間の効率的な活用を図ると共に、患者・家族の健康・疾病に対する理解を深める取組を行った。（小倉医療センター、長崎医療センター）</p> <p>2. 患者・家族が相談しやすい環境や体制を充実させるための取組</p> <p>(1) 医療相談窓口の設置等</p> <p>患者が相談しやすい環境を整備するため、全ての病院において医療相談窓口を設置している。そのうち135病院においては、患者のプライバシーにも配慮するため相談窓口を個室化した。残りの病院についても、第三者に会話が聞こえにくいように、パーテーションを設ける等の対策を講じている。</p> <p>また、全ての病院において投書箱を設置しており、患者や家族からの意見等に対して改善事項を掲示板に貼り出して患者への周知を行うなど、患者が相談しやすい環境作りに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合案内における看護師長等による患者・家族への対応・・・112病院 ・薬剤に関する質問や相談に薬剤師が隨時対応できる体制・・・133病院 <p>【特徴的な取組例】</p> <p>がん治療体験者（ピアソポーター）を定期的に招聘し、患者やその家族が相談する場を設けた。がん治療体験者が、自らの体験からの学びを、現にがんに苦しむ患者やその家族と共有することで、病気や日々の生活において抱える悩みや不安を和らげることに繋がった。（高崎総合医療センター、名古屋医療センター、四国がんセンター、九州がんセンター）</p> <p>(2) 医療ソーシャルワーカー（MSW）の配置</p> <p>診療に係る社会的、心理的、経済的問題などについて相談に応じ、解決への支援を行う医療ソーシャルワーカー（MSW）を配置しており、平成28年度においては、MSWを28名増やすことにより、患者の立場に立ったよりきめ細やかな対応を行える相談体制の更なる充実を図った。</p>	評定		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
			<p>【MSWの配置状況】</p> <p>平成27年度 139病院 459名→ 平成28年度 139病院 487名</p> <p>(3) 周産期及び産後の育児支援</p> <p>周産期医療を提供している病院においては、核家族化や出産年齢の高齢化に伴う、産後の家族のサポート不足を原因とした育児への不安や負担感を軽減するため、産後入院のシステムを整えた。また、家族のニーズに合わせた満足度の高い、安心なお産及び育児支援ができるよう、院内助産所や助産師外来を設置している病院もある。</p> <p>【特徴的な取組例】</p> <p>身体的・社会的にリスクの高い妊婦に対し、病棟の助産師が外来受診から退院まで継続して担当することで、相談しやすい環境を整備した。(佐賀病院)</p> <p>3. 複数職種が協働して患者・家族の目線に立った支援を行う取組</p> <p>(1) 多職種協働による長期療養患者のQOL向上のための具体的取組</p> <p>長期療養患者のQOL向上のため、生活に変化をもたらしたり、地域とふれあいをもてる機会を設けた。また、単調になりがちな長期療養生活の良いアクセントとなるよう、各病院において、七夕祭り、クリスマス会などの季節的行事に加え、院内コンサート、遠足、誕生会等の開催に平成28年度も引き続き取り組んだ。</p> <p>また、長期療養に伴い患者・家族に生じる社会的、心理的、経済的問題等の解決に早期に対応し安心して医療が受けられるようにするとともに、退院後の在宅ケア、社会復帰が円滑に行えるよう関係機関と連携し必要な援助を行っていくため、MSWを重症心身障害・筋ジストロフィー病床を有している77病院に238名を配置した。</p> <p>さらに、ボランティアを受け入れている病院は132病院あり、長期療養患者に対し、QOL向上のため重症心身障害児(者)患者等の日常生活援助、遊び相手、おむつたたみや行事の支援等を行っており、病院職員とともに長期療養患者のQOL向上に平成28年度も引き続き貢献していただいた。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>○ 認知機能の低下に伴う睡眠や活動の生活リズム調整、入院生活中の楽しみのため、院内デイケア「生き活き俱楽部」を立ち上げ、看護師や関連職種の連携により週5回実施した。それにより患者の睡眠改善や不穏行動の減少が見られ、何より参加者からの「楽しみができた」「毎日が楽しくなった」との声が聞かれるようになり、職員の励みにも繋がった。(大牟田病院)</p>			評定	年度計画の目標を達成した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<ul style="list-style-type: none"> ○ がん患者の脱毛や爪の変形と言った治療に伴う外見の変化に対し、看護師やMSWがケアや相談に応じるアピアランスケアルームを設置した。（九州がんセンター） <p>(2) 患者への説明時における取組 入院及び退院時における医師による患者への説明に際しては、医師以外の職種も同席し、きめ細やかな対応を行った。また、患者や家族が入院生活の全容を把握し易くするとともに、手続きに関する負担を軽減・効率化するため、入院に関わる手続きを集約する入院センターを設置する取組を、平成28年度も引き続き行った。</p> <p>【特徴的な取組】 看護師がMSW、薬剤師、栄養士、リハビリ、歯科等の関係職員と連携し、予約入院患者の身体的・社会的・心理的問題を早期に把握し、退院後を見据えたサポートを行う入退院センターを立ち上げた。業務の集約により医師や看護師が診療・看護に専念できる環境が整えられ、患者サービスの向上が図られた。（岩国医療センター）</p> <p>4. 疾病に関する理解を促すための取組</p> <p>(1) 図書コーナー等の設置 患者が医療知識入手しやすいように、医学資料を閲覧できる図書コーナーや情報室（がん専門の場合は、『がん相談支援室』）を設置しており、図書コーナーにおいては、患者が理解しやすい書籍を中心に蔵書数を増やし、利用向上に努めた。</p> <p>【患者が閲覧できる図書コーナー・情報室を設置している病院】 平成27年度 75病院 → 平成28年度 80病院</p> <p>(2) 集団栄養食事指導の開催 患者とその家族を対象とした自己管理を支援する取組の一環として、様々な健康状態に対しての集団栄養食事指導（集団勉強会）を開催し、正しい食生活への理解を促し、改善方法の指導及び悩みや不安の解消に努めた。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																			
				業務実績		自己評価																																				
				<p>【平成28年度集団栄養食事指導実績】</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>実施病院数</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・糖尿病教室</td> <td>77病院</td> <td>1,834回</td> <td>9,431人</td> </tr> <tr> <td>・高血圧教室</td> <td>20病院</td> <td>226回</td> <td>1,132人</td> </tr> <tr> <td>・母親教室</td> <td>35病院</td> <td>550回</td> <td>4,109人</td> </tr> <tr> <td>・心臓病教室</td> <td>21病院</td> <td>388回</td> <td>2,397人</td> </tr> <tr> <td>・腎臓病教室</td> <td>6病院</td> <td>88回</td> <td>664人</td> </tr> <tr> <td>・離乳食・調乳教室</td> <td>13病院</td> <td>573回</td> <td>2,620人</td> </tr> <tr> <td>・生活習慣病予防教室</td> <td>8病院</td> <td>189回</td> <td>1,398人</td> </tr> <tr> <td>・肝臓病教室</td> <td>10病院</td> <td>82回</td> <td>1,023人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特徴的な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者が職員と共に調理を行う事を通じて、減塩調理の工夫を学び継続的な減塩行動に結びつけていただく取組を実施した。（千葉東病院） ○従来は糖尿病の基礎知識を学んでいただくため、初診患者を対象に実施していた糖尿病教室の他に、患者のモチベーション維持と振り返りを目的に、再診患者を対象とした「ステップアップ教室」を立ち上げた。（姫路医療センター） <p>(3) 各種イベントにおける様々な地域住民サービスの実施</p> <p>各病院においては、看護師を中心とした職員が、公共施設等において、身体測定や簡易な検査、並びに健康相談を通じて地域の住民とコミュニケーションを図る健康増進イベントや看護の日等に係るイベントを平成28年度も引き続き実施した。</p> <p>【特徴的な取組例】</p> <p>地域の子どもを対象に、診察、調剤、検査、シミュレーターを使用した手術等の医療体験をしていただくイベントを実施しており、年々参加希望者が増加している。実際に職員が使用する白衣や名札を身につけて体験することにより、病院の仕事に対する一層の共感が得られ、将来は医療従事者になりたい等の意見を多くいただいた。（高松医療センター、都城医療センター）</p>		実施病院数	実施回数	参加人数	・糖尿病教室	77病院	1,834回	9,431人	・高血圧教室	20病院	226回	1,132人	・母親教室	35病院	550回	4,109人	・心臓病教室	21病院	388回	2,397人	・腎臓病教室	6病院	88回	664人	・離乳食・調乳教室	13病院	573回	2,620人	・生活習慣病予防教室	8病院	189回	1,398人	・肝臓病教室	10病院	82回	1,023人	評定	
	実施病院数	実施回数	参加人数																																							
・糖尿病教室	77病院	1,834回	9,431人																																							
・高血圧教室	20病院	226回	1,132人																																							
・母親教室	35病院	550回	4,109人																																							
・心臓病教室	21病院	388回	2,397人																																							
・腎臓病教室	6病院	88回	664人																																							
・離乳食・調乳教室	13病院	573回	2,620人																																							
・生活習慣病予防教室	8病院	189回	1,398人																																							
・肝臓病教室	10病院	82回	1,023人																																							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評定

【説明資料】

- 資料 1：患者満足度調査の概要 [1 頁]
- 資料 2：患者満足度調査の結果 [8 頁]
- 資料 3：分かりやすい説明に関する取組例 [16 頁]
- 資料 4：多様な診療時間の設定に関する取組例 [18 頁]
- 資料 5：患者・家族が相談しやすい環境や体制を充実させるための取組例 [19 頁]
- 資料 6：長期療養患者のQOL向上の取組例 [22 頁]
- 資料 7：患者への説明時における取組例 [24 頁]
- 資料 8：集団栄養食事指導の概要及び取組例 [25 頁]
- 資料 9：各種イベントにおける様々な地域住民サービスの実施 [29 頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
② 安心・安全な医療の提供 安心・安全な医療を提供するため、医療事故報告の収集・分析や病院間における医療安全相互チェック体制の拡充等を通じて、医療安全対策の一層の充実を図るとともに、院内サービスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。また、医療安全の観点から、使用医薬品の標準化、適正使用を推進する。 これら取組の成果を医療安全白書の公表など情報発信に努める。	② 安心・安全な医療の提供 安心・安全な医療を提供するため、全病院で医療事故報告の徹底を図るとともに、医療事故の発生原因や発生防止対策の情報共有により医療安全対策の充実を図っているか。 病院間における医療安全相互チェック体制の拡充等を通じ、医療安全対策の標準化を推進する。 院内感染対策に関する研修の実施、病院間相互での感染防止対策に係る評価等の取組み、院内感染に関する情報収集・分析する仕組みを通じ、院内感染対策の標準化に取り	・ 全病院で医療事故報告の徹底を図るとともに、医療事故の発生原因や発生防止対策の情報共有により医療安全対策の充実を図っているか。	② 安心・安全な医療の提供 1. 医療安全対策の推進 国立病院機構における医療安全対策についての基本的方向性等を審議する「中央医療安全管理委員会」において、平成28年度は以下の事項について審議し、取りまとめた。 ○「国立病院機構における医療安全対策への取組み（医療安全白書）～平成27年度版～」の公表について ○院内感染報告制度の見直しについて ○薬剤の紛失に対する対応について ○報道された医療事故等事案について ○医療事故調査制度に係る報告状況について 2. 医療事故等への対応 (1) 医療事故調査制度への対応 平成27年10月に設置された医療事故調査制度において、国立病院機構は、制度に該当する事案が発生した医療機関等の院内事故調査を支援するための「医療事故調査等支援団体」に指定された。平成28年度は58病院が支援を行う病院として登録されており、本部、グループが各病院への制度の周知、当該医療機関等の要請に応じた事故発生時の支援に平成28年度も引き続き取組んだ。 ※医療事故調査等支援団体：医療機関が院内事故調査を行うに当たり、専門家の派遣等の必要な支援を行う団体のこと。 (2) 国の報告制度への対応 発生した医療事故について国への報告を徹底することを目的に、「国立病院機構における医療安全管理のための指針」において、国の報告制度について法令を遵守すべき旨を重ねて定めている。 国立病院機構の医療事故等報告件数は、日本医療機能評価機構の「医療事故情報収集事業」における報告義務対象医療機関からの報告のうち、約4割超となっている。 また、「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」に基づき、厚生労働省に、医薬品又は医療機器の使用によって発生した健康被害の情報を234件報告した。	② 安心・安全な医療の提供 1. 医療安全対策の推進 国立病院機構における医療安全対策についての基本的方向性等を審議する「中央医療安全管理委員会」において、平成28年度は以下の事項について審議し、取りまとめた。 ○「国立病院機構における医療安全対策への取組み（医療安全白書）～平成27年度版～」の公表について ○院内感染報告制度の見直しについて ○薬剤の紛失に対する対応について ○報道された医療事故等事案について ○医療事故調査制度に係る報告状況について 2. 医療事故等への対応 (1) 医療事故調査制度への対応 平成27年10月に設置された医療事故調査制度において、国立病院機構は、制度に該当する事案が発生した医療機関等の院内事故調査を支援するための「医療事故調査等支援団体」に指定された。平成28年度は58病院が支援を行う病院として登録されており、本部、グループが各病院への制度の周知、当該医療機関等の要請に応じた事故発生時の支援に平成28年度も引き続き取組んだ。 ※医療事故調査等支援団体：医療機関が院内事故調査を行うに当たり、専門家の派遣等の必要な支援を行う団体のこと。 (2) 国の報告制度への対応 発生した医療事故について国への報告を徹底することを目的に、「国立病院機構における医療安全管理のための指針」において、国の報告制度について法令を遵守すべき旨を重ねて定めている。 国立病院機構の医療事故等報告件数は、日本医療機能評価機構の「医療事故情報収集事業」における報告義務対象医療機関からの報告のうち、約4割超となっている。 また、「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」に基づき、厚生労働省に、医薬品又は医療機器の使用によって発生した健康被害の情報を234件報告した。	評定	年度計画の目標を達成した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		組む。医療安全の観点から、使用医薬品の標準化・適正使用を引き続き推進する。 これら取組の成果を医療安全白書の公表など情報発信に努める。		<p>3. 医療事故に係る情報共有及び教育体制</p> <p>(1) 医療事故報告に係る「警鐘的事例」の作成及び情報共有 各病院における医療安全対策の推進に資するため、国立病院機構本部へ報告された事故事例等を素材として「警鐘的事例」を作成し、国立病院機構内ネットワークの掲示板への掲示を平成28年度も引き続き実施した。</p> <p>【医療事故報告書の概要の警鐘的事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年 4月 問題行動（自殺企図等）の増加について ○平成28年 6月 検査システム更新時等における設定間違いについて ○平成28年 9月 酸素マスク等着用患者における医療関連機器圧迫創傷の形成 ○平成29年 2月 経鼻栄養チューブ・胃瘻チューブの誤挿入について <p>(2) 新人看護師等を対象とした全病院統一の研修ガイドラインの運用 本ガイドラインでは、病院における医療安全管理体制についての基本的理解や医療現場における倫理の重要性、院内感染防止やME機器の取扱いなど、医療安全に関わる知識・技術について、経験年数毎の達成目標との比較を行いながら修得できるよう示した。 平成28年度においても、引き続き本ガイドラインに基づく各病院の研修を通じて、就職後早い段階で医療安全に係る研修体制の充実を図ることとした。</p> <p>(3) 国立病院機構本部での研修の実施 国立病院機構本部で実施する院長、副院長、統括診療部長、看護部長等の新任者の研修において、医療安全に関する講義やグループワークを実施した。なお、平成28年度においては、当該新任者研修の対象職種に、新たに薬剤部（科）長を追加した。 また、リーダー育成研修においては、ロールプレイを使った医療安全の研修を平成28年度も引き続き実施した。</p> <p>(4) 各グループでの研修の実施 全グループにおいて、具体的な事例分析等の演習を通して、実践的な知識、技術を習得し、適正な医療事故対策能力を養成するとともに、医師・看護師・事務職等職種毎の職責と連携の重要性を認識することを目的とした医療安全管理対策に係る研修を平成28年度も引き続き実施した。 グループ主催研修の受講者は、研修の成果を自院で活用し医療事故防止に繋げていくため、研修内容を踏まえ、例えば「危険予知トレーニング（KYT）」や「インシデントの原因の根本分析方法（RCA）」のための院内研修の実施、医療安全管理マニュアルの見直し等を行い、医療事故防止策の充実を図った。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院間における医療安全相互チェック体制の拡充等を通じ、医療安全対策の標準化を推進しているか。 	<p>【医療安全対策研修会の開催回数】 平成27年度 13回 → 平成28年度 15回 (参加人数503名) (参加人数517名)</p> <p>4. 病院間相互チェック体制の拡充 平成28年6月施行の医療法施行規則に規定された、特定機能病院の相互間における技術的助言の取組に先駆け、国立病院機構においては医療安全相互チェックを平成25年度から本格導入している。国立病院機構共通の医療安全相互チェックシートを使用した病院間相互チェックにより、医療安全管理の標準化を推進する体制であり、平成27年度までに全ての病院での実施が1巡した。平成28年度から平成30年度までは2巡目として、病院機能に着目した病院の組み合わせにより開始し、平成28年度は全国38病院でチェックを実施した。</p> <p>【チェック項目（大項目）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医療安全管理体制の整備 ②医療安全の具体的方策の推進 ③医療事故発生時の具体的な対応 ④医療事故の評価と医療安全対策への反映 ⑤ケア・プロセスに着目した医療安全体制について ⑥施設内環境について <p>28～30年度（2巡目）実施状況 38／142施設</p>	評定	年度計画の目標を達成した。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 院内感染対策に関する研修や病院間相互での評価等に取組み、院内感染に関する情報収集・分析を行う仕組みを通じ、院内感染対策の標準化に取り組んでいるか。 	<p>5. 院内感染防止体制の強化</p> <p>(1) 本部における体制の強化</p> <p>院内感染対策の標準化に資する取組として、院内感染事例について本部で一元的に情報収集・分析を行い、院内感染に関する情報を機構全体で共有することで、再発防止に努めていく必要がある。このため、その重要性に鑑み、平成26年12月に中央医療安全管理委員会の下に「院内感染対策に関する専門委員会」を設置した。</p> <p>同専門委員会の報告を踏まえ、平成27年度に「国立病院機構内院内感染報告制度の設置について」の通知を発出し、報告制度の運用を開始した。平成28年度は、院内感染対策チーム（I C T）の介入により終息した院内感染事例について病院より本部へ報告、同専門委員会にて事例分析を行う体制を整備した。</p>		年度計画の目標を達成した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>(2) 各グループにおける体制の強化 院内感染発生時の対応における実践的な知識と技能の習得や、医師、看護師、薬剤師等の多職種連携の重要性を認識することを目的とし、グループ内の各施設の職員に対し院内感染対策に係る研修を、平成28年度も引き続き全てのグループで実施した。</p> <p>(3) 各病院における体制の強化 院内感染対策として、全ての病院において院内感染防止対策委員会等を開催し、MRS A、多剤耐性緑膿菌、VRE等の院内サーベイランスを実施するとともに、医師・看護師・薬剤師・事務職等で構成されるICT及びそれに準ずる院内組織を全ての病院で設置した。 また、感染管理を専門分野とする認定看護師を配置するなど、院内感染防止体制の強化を図るとともに、全病院において、院内感染対策に係る基本的知識を習得するため、院内研修を平成28年度も引き続き実施した。 この他の取組として他の医療機関との合同カンファレンスを136病院で実施したほか、90病院で他の医療機関と相互に感染防止対策に係る評価の実施に、平成28年度も引き続き取り組んだ。</p> <p>【感染管理認定看護師配置状況】 平成27年度 183名(114病院) → 平成28年度 193名(118病院) ※全国登録者(国立病院機構職員の占める割合) 平成27年度 2,304名(7.9%) → 平成28年度 2,564名(7.5%)</p> <p>【病院における院内感染対策研修の実施回数】 平成27年度 1,178回 → 平成28年度 1,319回</p> <p>【感染防止対策加算Iの取得状況】 平成27年度 87病院 → 平成28年度 90病院</p> <p>6. 国立病院機構使用医薬品の標準化 平成17年度から医療安全、医薬品管理の効率化に資するため、国立病院機構本部に標準的医薬品検討委員会を設置し、使用医薬品の標準化の取組を進めている。平成28年度においては、標準的医薬品と使用医薬品の乖離をさらに縮小するために、従来除外としていた抗がん剤、血漿分画製剤を検討範囲に加え、直近の新医薬品についても検討を行い、標準的医薬品リストを改訂し、本リストを運用した。 具体的には、各専門医師、薬剤師が中心となり、平成27年度購入医薬品リストを基に薬効別に9回の検討会を開催し、採用施設数、治療ガイドライン等を参考に標準的医薬品(成分・規格・剤形別)の追加削除を行った。</p>			評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度：旧リストから524医薬品を削除し、新たに481医薬品を追加し、2,441医薬品を標準的医薬品とした。医薬品について、購入施設の80%をカバーする品目を選定、医療安全、後発品の有無、安定供給、購入数量ベース等により、4,094品目のリストを作成 ・平成27年度：医薬品共同入札を平成26年度に作成した標準的医薬品リストを参考に実施 ・平成28年度：平成26年度のリストに、抗がん剤、血漿分画製剤、直近の新医薬品の検討を加えて全面的な見直しを行い、172医薬品を削除し、新たに652医薬品を追加し、2,921医薬品を標準的医薬品とした。 <p>(参考 経緯)</p> <p>平成17年度から平成22年度までにほぼ全ての薬効について検討を終え、標準的医薬品リストとして全病院に通知、使用を促してきたが、新薬の薬価収載や治療ガイドラインの変更等への対応及び後発医薬品の使用推進が課題となっていた。</p> <p>平成26年度の改訂においては、新薬の薬価収載や治療ガイドラインの変更等への対応、後発医薬品の更なる使用及び医療安全を推進するために、標準的医薬品リストを全面的に見直し、標準的医薬品と使用医薬品との乖離を縮小するとともに、掲載方法を従来の商品名表示から一般名（成分名）・規格・剤形表示に変更を行った。</p> <p>7. 持参薬鑑別報告マニュアルの周知</p> <p>慢性疾患等の治療のため継続服薬する患者が増え、入院時の持参薬確認の必要性が高くなっている。平成28年度においては、平成27年度に、持参薬確認業務の質の担保及び標準化や医療安全の確保を図るため、各病院の薬剤部（科）が共有できるマニュアルを作成・配布したことをうけ、本マニュアルの周知を図り、持参薬鑑別報告の推進を行った。</p> <p>8. 規制医薬品等安全管理のための自己点検チェックリスト（例）の作成</p> <p>麻薬等の規制医薬品については、麻薬及び向精神薬取締法等により、適切な管理が求められている。</p> <p>平成28年度においては、規制医薬品等の安全管理の徹底を目的に、本部において各病院の実情に応じて活用できるよう、規制医薬品等安全管理のための自己点検チェックリスト（例）を作成した。</p> <p>9. 長期療養患者が使用する人工呼吸器の取扱について</p> <p>人工呼吸器の機種の標準化については、各病院においてリスク管理等を考慮した上で適切な機種を選定するための基本7要件を定め、平成24年7月に各病院に通知しており、平成28年度においては、基本7要件を全て満たす人工呼吸器を装着している患者の割合が92.4%となった。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全の取組の成果について、医療安全白書の公表など情報発信に努めているか。 	<p>【基本 7 要件を全て満たす人工呼吸器を装着している患者の割合】 平成 27 年度 91.4% → 平成 28 年度 92.4%</p> <p>10. 人工呼吸器不具合情報共有システムの運用 患者の人工呼吸器管理に係るリスクを軽減させ、患者の療養上の安全をより一層確保することを目的に、「人工呼吸器不具合情報共有システム」を引き続き運用した。平成 28 年度においては 35 件の不具合の報告があり、病院からメーカーへ一報を行うとともに、本部においては国立病院機構内ネットワークの掲示板に掲示し、情報共有を図った。 また、報告された不具合情報を更に活用するため、「人工呼吸器不具合情報共有システムに関する専門委員会」を整備した。</p> <p>11. 医療安全対策における情報発信 (1) 「国立病院機構における医療安全対策への取組み（医療安全白書）～平成 27 年度版～」の公表 我が国の医療安全対策の推進に積極的に貢献していくため、情報発信の一環として、 ①病院間相互チェック体制の拡充 ②人工呼吸器不具合情報共有システムの運用 ③平成 27 年度医療事故報告の概要 ④再発防止対策上ケーススタディとして有効であると考えられる事例の事故概要、事故の背景、再発防止策の紹介 ⑤医療事故報告制度への一層の協力 ⑥医療安全にかかる QC 活動事例 ⑦医療事故の再発防止について 等を内容とする「国立病院機構における医療安全対策への取組み（医療安全白書）～平成 27 年度版～」を作成し、平成 28 年度末に国立病院機構のホームページに公表した。</p> <p>【説明資料】 資料 10：医療事故報告書の警鐘的事例 [31 頁] 資料 11：「病院間における医療安全相互チェック」の実施について [39 頁] 資料 12：平成 28 年度相互チェック実施病院対象アンケート結果 [66 頁] 資料 13：医薬品の標準化 [70 頁]</p>	評定	年度計画の目標を達成した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																							
				業務実績	自己評価																									
③ 質の高い医療の提供 高度な専門性の下に多職種の連携・協働によるチーム医療の推進、患者に分かりやすい医療の提供や医療の標準化のため、クリティカルパスの活用を推進する。 臨床評価指標を活用したP D C A サイクルによる継続的な医療の質の改善を促進するため、全病院において、多職種によるチームからなる「医療の質向上委員会（クオリティマネジメント委員会）」を設置し、指標のモニタリング、課題となる指標の抽出、問題点の分析、解決のための取組の検討等、指標	③ 質の高い医療の提供 多職種の連携・協働を推進するための研修を実施し、チーム医療を推進していくとともに、クリティカルパスの活用を推進し実施促進を図る。 臨床評価指標を活用したP D C A サイクルによる継続的な医療の質の改善を促進する「医療の質向上委員会（クオリティマネジメント委員会）」を全病院で設置するための取り組みを引き続き推進するとともに、各病院の委員会活動から得られた改善事例を全病院で共有する。	• 多職種連携協働によるチーム医療を行っているか。また、そのための研修を実施しているか。	③ 質の高い医療の提供 1. チーム医療の推進 (1) チーム医療の実施 チーム医療の推進のための取組として、複数の医療従事者がそれぞれの専門性を発揮し、それぞれの立場からの提言を互いにフィードバックしながら、相互に連携・協力し、患者に対して最善の治療・ケアを平成28年度も引き続き行った。 【複数の専門職種による協働チームの設置状況】 <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・NST（栄養サポートチーム）</td> <td>134病院</td> <td>→ 135病院</td> </tr> <tr> <td>・呼吸ケアチーム</td> <td>61病院</td> <td>→ 68病院</td> </tr> <tr> <td>・緩和ケアチーム</td> <td>84病院</td> <td>→ 86病院</td> </tr> <tr> <td>・褥瘡ケアチーム</td> <td>142病院</td> <td>→ 143病院</td> </tr> <tr> <td>・ICT（院内感染対策チーム）</td> <td>142病院</td> <td>→ 142病院</td> </tr> <tr> <td>・摂食・嚥下サポートチーム</td> <td>77病院</td> <td>→ 84病院</td> </tr> <tr> <td>・精神科リエゾンチーム</td> <td>9病院</td> <td>→ 7病院</td> </tr> </tbody> </table> (2) 薬剤関連業務の充実 医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、チーム医療において薬剤の専門家である薬剤師が、病棟において医師や看護師の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤関連業務（病棟薬剤業務）を実施することは、非常に有益である。 国立病院機構においては、平成28年度末までに70病院446病棟で病棟専任の薬剤師がチーム医療の一員として活躍した。 また、平成28年度に新設された薬剤師の救命救急、特定集中治療室等における薬剤関連業務の実施を目的とした病棟薬剤業務実施加算2については、23病院が取得し業務を行った。 【病棟薬剤師配置数】 平成27年度 62病院 410病棟 → 平成28年度 70病院 446病棟		平成27年度	平成28年度	・NST（栄養サポートチーム）	134病院	→ 135病院	・呼吸ケアチーム	61病院	→ 68病院	・緩和ケアチーム	84病院	→ 86病院	・褥瘡ケアチーム	142病院	→ 143病院	・ICT（院内感染対策チーム）	142病院	→ 142病院	・摂食・嚥下サポートチーム	77病院	→ 84病院	・精神科リエゾンチーム	9病院	→ 7病院	年度計画の目標を達成した。	評定	
	平成27年度	平成28年度																												
・NST（栄養サポートチーム）	134病院	→ 135病院																												
・呼吸ケアチーム	61病院	→ 68病院																												
・緩和ケアチーム	84病院	→ 86病院																												
・褥瘡ケアチーム	142病院	→ 143病院																												
・ICT（院内感染対策チーム）	142病院	→ 142病院																												
・摂食・嚥下サポートチーム	77病院	→ 84病院																												
・精神科リエゾンチーム	9病院	→ 7病院																												

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																			
				業務実績	自己評価																				
の目標値達成を目指す仕組みを構築する。あわせて、病院間で改善事例を共有する機会を設け、職員の意識の向上を通じて、国立病院機構の医療の質の向上を図る。 これらの取組を通じて得られた成果を取りまとめ情報発信し、我が国の医療の質の向上に貢献する。				<p>(3) 診療看護師（JNP）の活動</p> <p>国立病院機構では、豊富な診療現場を活用し、スキルミックスによるチーム医療を提供できる看護師育成の取組として、東京医療保健大学と連携し、厚生労働省のモデル事業に参加するとともに、全国に先駆けて高度な判断と実践ができる診療看護師（JNP）の育成に取り組み、各病院で活動している。「診療看護師研修病院」として指定された病院においては、教育指導体制等の整備を、平成28年度も引き続き行った。</p> <p>※診療看護師（JNP）とは、東京医療保健大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）等において必要な課程を修了し、医師の指示を受けて、従来一般的には看護師が実施出来ないと理解してきた特定行為21区分38行為を含めた医療行為を幅広く実施し、国立病院機構の病院に勤務する看護師を指す。</p> <p>【診療看護師研修病院指定病院】</p> <p>平成27年度 23病院 62名 → 平成28年度 28病院 75名</p> <p>(4) 専門・認定看護師の配置</p> <p>病棟・外来全ての部署を活動の場として、患者・家族に直接関わると同時に、感染対策チームや褥瘡ケアチーム等、医師、薬剤師等と共に各自の専門的立場から患者の持つ問題解決のための提言を行い、多職種間のチーム医療の中での調整や教育・相談等の活動を平成28年度も引き続き行った。</p> <p>【専門看護師配置数】</p> <p>平成27年度 34病院 54名 → 平成28年度 35病院 56名 (平成28年度分野別内訳)</p> <table> <tbody> <tr> <td>がん看護</td> <td>32名</td> <td>急性重症看護</td> <td>5名</td> <td>慢性疾患看護</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>小児看護</td> <td>6名</td> <td>精神看護</td> <td>4名</td> <td>老人看護</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>母性看護</td> <td>1名</td> <td>感染症看護</td> <td>2名</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	がん看護	32名	急性重症看護	5名	慢性疾患看護	4名	小児看護	6名	精神看護	4名	老人看護	2名	母性看護	1名	感染症看護	2名				評定	
がん看護	32名	急性重症看護	5名	慢性疾患看護	4名																				
小児看護	6名	精神看護	4名	老人看護	2名																				
母性看護	1名	感染症看護	2名																						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価																																								
				業務実績																																									
				<p>【認定看護師配置数】</p> <p>平成27年度 128病院 798名 → 平成28年度 131病院 888名 (平成28年度分野別内訳)</p> <table> <tbody> <tr><td>感染管理</td><td>193名</td><td>がん化学療法</td><td>105名</td></tr> <tr><td>皮膚・排泄ケア</td><td>100名</td><td>緩和ケア</td><td>99名</td></tr> <tr><td>がん性疼痛</td><td>60名</td><td>救急看護</td><td>45名</td></tr> <tr><td>摂食・嚥下障害看護</td><td>46名</td><td>集中ケア</td><td>40名</td></tr> <tr><td>がん放射線療法</td><td>22名</td><td>新生児集中ケア</td><td>23名</td></tr> <tr><td>脳卒中リハ</td><td>22名</td><td>糖尿病看護</td><td>23名</td></tr> <tr><td>慢性呼吸器疾患</td><td>27名</td><td>乳がん看護</td><td>19名</td></tr> <tr><td>認知症看護</td><td>28名</td><td>手術看護</td><td>14名</td></tr> <tr><td>慢性心不全</td><td>9名</td><td>透析看護</td><td>4名</td></tr> <tr><td>小児救急看護</td><td>7名</td><td>訪問看護</td><td>2名</td></tr> </tbody> </table> <p>2. チーム医療推進のための研修等の実施</p> <p>医療の質向上を目指し、メディカルスタッフ職員の専門知識の強化、チーム医療推進の支援を目的とした研修を平成28年度も引き続き実施した。</p> <p>※以下に記載する研修で回数記載がないものは、1回開催である。</p> <p>【強度行動障害医療研修】</p> <p>国立病院機構では、医療依存度の高い重症心身障害児（者）だけでなく、専門医療を必要とする強度行動障害児（者）等、他の医療機関では受け入れが難しい障害者を積極的に受け入れている。</p> <p>強度行動障害に係る先駆的な医療の導入、看護、療育及び医療安全の実施、障害児（者）の地域移行について学ぶことに加え、目標行動の設定や強化方法について、具体的な事例をもとにしたグループワークを展開することを目的とした研修を継続して実施し、30病院から52名が参加した。</p> <p>参加職種：医師2名、看護師26名、児童指導員6名、作業療法士2名、療養介助員等16名</p>	感染管理	193名	がん化学療法	105名	皮膚・排泄ケア	100名	緩和ケア	99名	がん性疼痛	60名	救急看護	45名	摂食・嚥下障害看護	46名	集中ケア	40名	がん放射線療法	22名	新生児集中ケア	23名	脳卒中リハ	22名	糖尿病看護	23名	慢性呼吸器疾患	27名	乳がん看護	19名	認知症看護	28名	手術看護	14名	慢性心不全	9名	透析看護	4名	小児救急看護	7名	訪問看護	2名	評定
感染管理	193名	がん化学療法	105名																																										
皮膚・排泄ケア	100名	緩和ケア	99名																																										
がん性疼痛	60名	救急看護	45名																																										
摂食・嚥下障害看護	46名	集中ケア	40名																																										
がん放射線療法	22名	新生児集中ケア	23名																																										
脳卒中リハ	22名	糖尿病看護	23名																																										
慢性呼吸器疾患	27名	乳がん看護	19名																																										
認知症看護	28名	手術看護	14名																																										
慢性心不全	9名	透析看護	4名																																										
小児救急看護	7名	訪問看護	2名																																										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>【障害者虐待防止対策セミナー】 障害者虐待防止法を踏まえて、虐待とされる事案を未然に防ぐために、有識者の講演だけでなく、職員自らが障害者目線となったロールプレイを通じて、自らの言動や行動を振り返り、自施設で取り組むべき課題を明らかにすることを目的とした研修を継続して実施し、63病院から66名が参加した。</p> <p>参加職種：看護師26名、児童指導員19名、保育士8名、療養介助員等13名</p> <p>【在宅医療推進セミナー】 地域包括ケアシステムの構築における自院の課題を把握し、グループディスカッションを通じ、情報を共有することにより在宅医療提供体制の構築に向けて必要な知識・技術の習得や、訪問看護ステーションの開設に向けて必要な知識の習得を図ることを目的とした研修を継続して実施し、42病院から、62名が参加した。</p> <p>参加職種：看護師43名、医療社会事業専門員等7名、事務12名</p> <p>【医療観察法MD T研修】 医療観察法病棟としてあるべき「治療とは」、そして最終目標である「社会復帰とは」という重要なテーマに対し、多職種によるディスカッションを通じて、精神科医療の底上げを図ることを目的とした研修を継続して実施し、68名が参加した。</p> <p>参加職種：医師10名、看護師15名、心理療法士13名、精神保健福祉士等15名、作業療法士等15名</p> <p>【チームで行う小児救急・成育研修】 小児救急医療に対する医療的重要性及び社会的要望の増大に伴い、小児救急・成育に関する知識、技能、対応の向上を図ることを目的とした研修を、継続して実施した。</p> <p>参加職種：医師4名、看護師・助産師28名、薬剤師6名 (機構外 別掲)：看護師10名、養護教諭10名、救急救命士等12名</p>		評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>【療養介護サービス研修】 重症心身障害・筋ジストロフィーといった療養介護サービス利用者に対し、医療のみならず福祉の視点からもより良く、安全で安心できるサービスを提供すべく、多職種によるディスカッションを通じて必要な知識及び技術の向上を図ることを目的とした研修を継続して実施し、73病院から74名が参加した。</p> <p>参加職種：看護師26名、療養介助職16名、児童指導員12名、保育士20名</p> <p>【NST（栄養サポートチーム）研修】 臨床におけるより良い栄養管理の実施に当たり、チーム医療での専門的役割発揮に必要な問題・課題を認識させるとともに、ネットワーク体制の充実と向上を図ることを目的とした研修を継続して年6回実施し、99名が参加した。</p> <p>※本研修にて、NST教育認定施設での40時間の臨床実地修練の単位を取得でき、診療報酬上の「栄養サポートチーム」の施設基準を取得できることとなった。</p> <p>参加職種：看護師36名、薬剤師28名、管理栄養士31名、言語聴覚士等等4名</p> <p>【がん化学療法研修】 がん化学療法に携わる各職種が専門性を発揮し、情報を共有し、それぞれの役割を果たすことで質の高い安全で安心ながん化学療法の提供体制が構築され、医療安全対策の充実強化に繋げることを目的とした研修を継続して年4回実施し、125名が参加した。</p> <p>参加職種：医師18名、看護師62名、薬剤師42名、放射線技師等3名</p> <p>【輸血研修】 輸血の医療安全業務に関わる医療従事者に対して、輸血における安全かつ適正な業務を遂行するために必要な専門的知識及び関連職種間連携業務等を習得させ、医療安全対策の意識向上させることで、輸血医療安全管理体制の充実を図ることを目的とした研修を、継続して年3回実施し、86名が参加した。</p> <p>参加職種：医師4名、看護師38名、薬剤師8名、臨床検査技師等36名</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																		
				業務実績	自己評価																				
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者に分かりやすい医療の提供や医療の標準化のため、クリティカルパスの活用を推進しているか。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリティカルパスの実施件数 	<p>3. クリティカルパスの活用推進</p> <p>短期間でより効果的なチーム医療を実践するため、各病院ではクリティカルパス委員会において、予想されたプロセスとは異なる過程を分析する等して、クリティカルパスの作成・改良を行い、これを用いた医療を実践した。また、各病院でクリティカルパス研究会等を開催して、その普及に平成28年度も引き続き取り組んだ。</p> <p>【クリティカルパス実施患者数】</p> <p>平成27年度 301, 181人 → 平成28年度 313, 763人</p> <p>4. 地域連携クリティカルパス実施のための取組</p> <p>病院から在宅医療まで一貫した地域連携による医療を実践するために、地域の開業医に対し連携パスについて説明する機会を設ける等して、地域の医療機関と一体となり地域連携クリティカルパス実施のための取組を平成28年度も引き続き行い、地域完結型医療の実現に貢献した。なお、地域連携クリティカルパスによる医療を実践している病院は平成28年度末までに96病院ある。</p> <p>【地域連携クリティカルパス実施患者数】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">平成27年度</th> <th style="text-align: center;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・大腿骨頸部骨折</td> <td style="text-align: center;">1, 907人</td> <td style="text-align: center;">→ 1, 911人</td> </tr> <tr> <td>・脳卒中</td> <td style="text-align: center;">3, 565人</td> <td style="text-align: center;">→ 3, 475人</td> </tr> <tr> <td>・がん（五大がん等）</td> <td style="text-align: center;">1, 573人</td> <td style="text-align: center;">→ 1, 479人</td> </tr> <tr> <td>・結核、COPD等その他のパス</td> <td style="text-align: center;">546人</td> <td style="text-align: center;">→ 466人</td> </tr> <tr> <td>・総数</td> <td style="text-align: center;">7, 591人</td> <td style="text-align: center;">→ 7, 331人</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 日本医療機能評価機構等の認定状況</p> <p>日本医療機能評価機構の病院評価認定病院は、平成28年度においては5病院が新たに認定され、合計で58病院となった。</p> <p>平成25年度より新たに導入された機能種別による病院機能評価については、平成28年度末までに45病院が最新の評価体系（機能種別3rdG）で認定されている。</p> <p>【その他の外部機関による認定状況（平成28年度末）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ISO9001」（国際標準化機構が策定する品質マネジメントシステムの国際規格） 5病院 ・「ISO50001」（国際標準化機構が策定するエネルギー管理システムの国際規格） 1病院 		平成27年度	平成28年度	・大腿骨頸部骨折	1, 907人	→ 1, 911人	・脳卒中	3, 565人	→ 3, 475人	・がん（五大がん等）	1, 573人	→ 1, 479人	・結核、COPD等その他のパス	546人	→ 466人	・総数	7, 591人	→ 7, 331人	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	評定	
	平成27年度	平成28年度																							
・大腿骨頸部骨折	1, 907人	→ 1, 911人																							
・脳卒中	3, 565人	→ 3, 475人																							
・がん（五大がん等）	1, 573人	→ 1, 479人																							
・結核、COPD等その他のパス	546人	→ 466人																							
・総数	7, 591人	→ 7, 331人																							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<ul style="list-style-type: none"> ・「ISO 22301」（国際標準化機構が策定する事業継続マネジメントシステムの国際規格） 1 病院 ・「ISO 15189」（国際標準化機構が策定する臨床検査室-品質と適合能力に対する特定要求事項） 6 病院 ・「赤ちゃんにやさしい病院」（WHO・ユニセフによる認定） 10 病院 ・「NPO法人卒後臨床研修評価機構」による認定 2 病院 <p>6. 臨床検査データの精度保証</p> <p>日本医師会が主催する「臨床検査精度管理調査」等に国立病院機構の全病院が参加し、臨床検査の精度の維持向上に平成28年度も引き続き取り組んだ。</p> <p>その結果、臨床検査精度の評価評点について、全国3,223病院における平均点は97.0点（平成27年度は97.2点）であったのに対し、国立病院機構の病院の平均点は98.8点（平成27年度は99.0点）であり、100点満点の病院は19病院（平成27年度は30病院）であった。</p> <p>7. 適切なカルテ開示</p> <p>各病院は、厚生労働省医政局長通知「診療情報の提供等に関する指針の策定について」に基づき、カルテの開示請求があった場合には、開示することが第三者の利益を害するおそれがある場合や患者本人の心身の状況を著しく損なうおそれがある場合を除き開示を行った。</p> <p>平成28年度においては、2,962件の開示請求に対して2,957件の開示を行った。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			<p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床評価指標を活用したP D C Aサイクルによる継続的な医療の質の改善を促進する「医療の質向上委員会（クオリティマネジメント委員会）」を全病院で設置するための取組みを引き続き推進とともに、各病院の委員会活動から得られた改善事例を全病院で共有しているか。 <p>＜定量的指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療の質向上委員会の設置数 	<p>8. 「臨床評価指標V e r . 3. 1」による計測の実施</p> <p>臨床評価指標については、平成18年度より26指標による医療の質評価を開始し、平成22年度には国立病院機構の全ての病院から一元的にD P C及びレセプトデータを収集・分析するための基盤構築を行うとともに、87指標を開発し継続的に計測し、機構内で積極的に情報共有を行った。</p> <p>その後、平成26年度に有識者からのヒアリングを踏まえて87指標の個別検証を実施し、既存指標の修正や新指標の開発を行い115指標へと拡大し、平成27年度に「臨床評価指標V e r . 3」として115指標の計測を開始した。</p> <p>平成28年度は、「臨床評価指標を用いたP D C Aサイクルに基づく医療の質の改善事業」により迅速に対応するため、115指標の計測頻度をこれまでの年に1回から年に4回（四半期ごと）に改め、全てのN H O病院へ計測結果を通知した。また、平成28年度の診療報酬改定に伴い、「臨床評価指標V e r . 3 計測マニュアル」についても修正した。平成27年9月の公開以降は、W e bサイトのアクセス数が延べ55万件超（平成27年度：23万件、28年度：32万件）となり、各種団体や病院等のほか民間の事業会社（例：D P Cデータ分析のソフトウェア会社）からの問い合わせもある等、対外的にも注目されている。</p> <p>また、平成22年度に開始された厚生労働省「医療の質の評価・公表等推進事業」において、初代の団体（3団体）のひとつとして選定され、これを契機に17指標の一般公開を開始し、事業終了後も自主的に一般公開を継続中である。公表指標数も現在は17から25とその範囲を拡大しており、国立病院機構におけるD P C対象病院は原則として全ての病院が病院名付きで一般に公表される仕組みを構築した。</p> <p>9. 臨床評価指標を用いたPDCAサイクルによる医療の質の向上の推進</p> <p>全ての病院において、臨床評価指標を用いたP D C Aサイクルに基づく医療の質の改善事業を継続的に行うことを目指し、平成24年度から平成27年度にかけて、急性期病院だけでなく重症心身障害、精神医療といったセーフティネット系の医療を担う病院からもモデル病院を11病院選定し、本部と協働して試行的な取組を行ってきた。</p> <p>さらに、モデル病院における成果をテキストにまとるとともに、第1期病院として参加を希望した55病院で「臨床評価指標を用いたP D C Aサイクルに基づく医療の質の改善事業」を水平展開することを開始した。活動開始に先立ち、手法の習得と改善活動計画立案のサポートを目的とするワークショップを全国4カ所で開催し、院内における円滑な活動開始のサポートに努めた。</p> <p>平成28年度には、更なる医療の質の改善に向け、新たに75病院にクオリティマネジメント委員会を設置した。また、それらの病院に対して計8回のワークショップを行い、活動開始をサポートした。平成28年度末現在で、141病院にクオリティマネジメント委員会が設置され、医療の質の改善活動が進行している。</p>	<p>年度計画の目標を上回る実績をあげた。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>また、国立病院総合医学会にて本事業のポスターセッションを設けたり、第1期病院（55病院）については1年目の活動成果を総括する「平成28年度クオリティマネジメントセミナー 第1期病院報告会」を開催することで、活動成果の発表と活動に関する情報共有を図るために機会確保に努めた。さらに、院内の活動遂行においてサポートを必要とする病院については、適宜訪問し、院内講習を行ったり会議に参加したりするなど、継続的な活動を目指したサポート体制も構築した。</p> <p><クオリティマネジメント委員会を新たに設置した病院数> (モデル病院)</p> <p>平成24年度：2病院（仙台医療センター、呉医療センター） 平成25年度：3病院（嬉野医療センター、旭川医療センター、あわら病院） 平成26年度：1病院（肥前精神センター） 平成27年度：5病院（四国がんセンター、福島病院、埼玉病院、災害医療センター、姫路医療センター） (クオリティマネジメント委員会設置病院) 平成27年度末現在：66病院（モデル病院11病院を含む） 平成28年度末現在：141病院</p> <p><各病院における取組の概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クオリティマネジメント委員会を設置 2. 手法の習得と改善活動計画立案のサポートを目的とするワークショップへ参加 (参加者：クオリティマネジメント委員会の委員2名) 3. クオリティマネジメント委員会を中心に取り組む臨床評価指標の決定と改善活動計画の立案 ⇒ 本部に報告書を提出 4. 定期的な委員会開催による、現状評価 (3ヶ月に1回、診療情報分析部から全指標の集計結果を通知) 5. 取組開始から1年後、報告会に参加し活動報告を行う。 <p>※クオリティマネジメント委員会 臨床評価指標を用いたPDCAサイクルに基づく医療の質の改善活動の統括的マネジメントを行うことを目的とし、診療上の問題点の抽出や計画の立案を、臨床現場のスタッフと共に進めるとともに、活動状況の定期的なモニタリングを行う委員会をいう。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p><個別病院の取組により改善した指標></p> <p>「重症心身障害児（者）に対する骨密度測定の実施率（超・準超重症児以外）」（七尾病院） 平成26年度 29.6% → 平成28年度 61.5%</p> <p>「胃の悪性腫瘍手術施行患者における抗菌薬4日以内中止率」（西埼玉中央病院） 平成26年度 25.0% → 平成28年度 78.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クオリティマネジメント委員会が設置される前の平成26年度を基準。 ・平成28年度の数値は、平成28年4月～12月までの数値を計上。 <p>【説明資料】</p> <p>資料14：診療看護師（JNP）としての活動 [71頁] 資料15：地域連携クリティカルパスの実施状況 [79頁] 資料16：日本医療機能評価機構の認定病院一覧 [81頁] 資料17：臨床評価指標事業の新たな取組 [83頁] 資料18：医療の質の評価・公表推進事業における臨床評価指標 [101頁]</p>		<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	
④ 療養環境の改善 第三期中期計画期間中に耐用年数を経過する昭和54年以前建築の老朽棟がある病院が、全体の75%超と多数に上つており、この状況を改善するとともに医療の高度化への対応や患者のQOLの向上、病院機能の効率化の向上を図るため、施設・設備の更新整備を速やかに計画的に進め、クリーンで快適な療養環境を実現する。	④ 療養環境の改善 個々の病院の経営分析に基づき、地域のニーズに対応した効果的な経営改善策を実施するとともに、法人の資金を必要な投資に効率的に配分することにより、クリーンで快適な療養環境の整備を計画的に進め、医療の高度化や患者のQOL向上、病院機能の更なる効率化を図っているか。	<評価の視点> <ul style="list-style-type: none">クリーンで快適な療養環境の整備を計画的に進め、医療の高度化や患者のQOL向上。病院機能の更なる効率化を図つているか。	④ 療養環境の改善 平成28年度においても、投資を計画する病院が作成する資金計画や償還計画、資金不足が見込まれる病院にあっては経営改善計画及び将来病院が担う機能等を踏まえて、投資委員会において投資内容を精査し、真に必要な投資を決定した。 【平成28年度に病棟建替等整備を投資決定した病院】 ・病棟等建替整備 6病院 608床 【平成28年度に病棟建替等整備が完了した病院】 ・病棟等建替整備 6病院 1,392床 ・外来等建替整備 1病院 【説明資料】 資料19：病棟建替等整備について [111頁]	年度計画の目標達成に向けて、着実に取組を進めた。	評定

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1－1－2	診療事業 国の医療政策への貢献													
業務に関連する政策・施策	政策医療を向上・均てん化させること 感染症の発生・まん延の防止を図ること 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること					当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立病院機構法第3条							
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」、難易度：「高」(理由については「自己評価」欄に記載)					関連する政策評価・行政事業レビュー								
2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
後発医薬品の採用率(計画値)	最終年度までに数量ベース 60%以上		60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	経常収益(千円)	905,301,522 (※注①)	925,126,667 (※注①)	935,280,573 (※注①)			
後発医薬品の採用率(実績値)		58.0%	66.4%	72.7%	78.7%			経常費用(千円)	866,193,053 (※注①)	911,202,704 (※注①)	930,112,324 (※注①)			
達成度			110.7%	121.2%				経常利益(千円)	39,108,470 (※注①)	13,923,963 (※注①)	5,168,248 (※注①)			
								従事人員数(人)	59,349 (※注②)	60,183 (※注②)	61,096 (※注②)			

注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、診療事業の項目(項目1-1-1、1-1-2、1-1-3)ごとに算出することが困難であるため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が研究や教育を行う等、事業分類ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価						
(2) 国の医療政策への貢献 災害や新型インフルエンザ発生時など国の危機管理に際して求められる医療について、国立病院機構の人的・物的資源や病院ネットワークを最大限活用し、人材育成を含め中核的な機関としての機能を充実・強化するとともに必要な医療を確実に提供すること。 あわせて、重症心身障害、筋ジストロフィーをはじめとする神経・筋疾患、結核、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を	(2) 国の医療政策への貢献	(2) 国の医療政策への貢献		<評定と根拠> 評定：A 重要度：高 難易度：高 (主な目標の内容等について) 「後発医薬品の採用率」 <ul style="list-style-type: none">後発医薬品は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。後発医薬品を普及させることで、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものである。指標としている「後発医薬品の採用率」については、平成25年4月に、厚生労働省が策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において、後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上とする目標が示されたことから、当該数値を目標値として設定したものであるが、後述の理由により平成28年度からは目標値を70%に引き上げた。平成28年度は、70%という目標に対して、78.7%、達成度は112.4%であった。 (評価対象となる指標（後発医薬品の採用率の計画値）を変更する理由) 「経済財政運営と改革の基本方針2015について」（平成27年6月30日閣議決定）によって、政府目標として、後発医薬品の採用率を、平成29年央に70%以上するとともに、平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上にすると定められたため。 ○変更後の経年データ	評価対象となる指標	達成目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度

後発医薬品の採用率（計画値）	最終年度までに数量シェアで70%	60%	60%	70%	70%	70%
後発医薬品の採用率（実績値）		66.4%	72.7%	78.7%		
達成度		110.7%	121.2%	112.4%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
行った者の医療及び観察等に関する法律」(平成15年法律第110号)に基づく精神科医療など他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある医療について、我が国における中心的な役割を果たすこと。 また、エイズへの取組については、ブロック拠点病院においてHIV裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を着実に実施し、エイズ患者及びHIV感染者の増加				<p>(自己評定Aの理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての定量的指標において、達成度が100%以上であった。 下記理由により、難易度が高いものについて良好な結果を得た。 <p>(重要度「高」の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立病院機構は、災害対策基本法(昭和36年法律223号)、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)、国民保護法(平成16年法律第112号)に基づき、指定医療機関に指定されており、災害発生時など国の危機管理に際して求められる医療を、迅速かつ確実に提供できるよう取り組んでいる。さらに、我が国の災害医療の拠点として培ってきた経験と技術を広く共有するため、「災害医療従事者研修」や厚生労働省委託事業「日本DMA T隊員養成研修」を実施するなど、国立病院機構内だけでなく、全国各地の医療機関に対する研修をはじめとした教育、訓練等も積極的に実施しており、これらの取組は、我が国の災害発生時の医療の提供のため、重要である。 国立病院・療養所の再編成・合理化の基本指針(昭和60年3月29日閣議報告)において、国立病院・療養所の果たすべき役割として、結核、重症心身障害、進行性筋ジストロフィー等、他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのあるセーフティネット分野の医療について、国が中心的役割を果たすべきことが要請されている。 国立病院機構では、独立行政法人化以後もこの方針を継承し、セーフティネット分野の医療についての機能を充実させてきた。 また、セーフティネット分野の医療に加え、心神喪失者等医療観察法(平成15年法律110号)に基づく精神医療、エイズ、新型インフルエンザ等の感染症対策等についても、国の施策に応じて、対象となる疾患の追加や制度の見直し等に対応し続けることは、我が国の医療提供体制の確保のため、重要である。 	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
に適切に対応できるよう、必要な人的・物的体制整備の下、引き続き取組を進めること。 さらに、国の医療分野における重点施策については、その受け皿となるモデル事業等を積極的に実施すること。				(難易度「高」の理由) <ul style="list-style-type: none">・ 日本の後発医薬品のシェアは諸外国と比べかなり低い状況にあり、国内においては数量ベースで59.5%（平成27年度）となっている。 一般的に後発医薬品の利用が進んでいない中で、厚生労働省が策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において示された60%以上という高い水準を維持していくことは、容易に達成はできない。 さらに、政府目標は「経済財政運営と改革の基本方針2015について」（平成27年6月30日閣議決定）で示された、平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上にするとされており、この達成には、医師・薬剤師等の医療従事者側と患者側の理解を一層深め、後発医薬品使用促進対策を率先して、継続的に推進していく必要があることから、質的及び量的に難易度が高い。 <p>※なお、このほど示された「経済財政運営と改革の基本方針2017について」（平成29年6月9日閣議決定）において、2020年（平成32年）9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討するとされた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 災害発生時など国の危機管理に際して求められる医療を、迅速かつ確実に提供できるよう、人材育成訓練や災害対応体制の整備を実施するとともに、他の医療機関では十分に提供されないおそれのあるセーフティネット分野の医療、国の施策に対応した心身喪失者等医療観察法に基づく精神科医療、エイズ、新型インフルエンザ等の感染症等に対する医療、セーフティネット分野の在宅患者や医療依存度の高い重症心身障害児（者）及び強度行動障害児（者）等の他の医療機関では対応が困難な患者への医療を提供することは、質的に難易度が高い。		評定 <評定に至った理由>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
① 国の危機管理に際して求められる医療の提供 災害や新型インフルエンザ発生時など国の危機管理に際して、病院ネットワークを最大限活用し、人材育成を含め中核的な機関としての機能を充実・強化するとともに必要な医療を確実に提供する。 厚生労働省のDMA T体制の中心的役割を果たすとともに、防災業務計画に基づき初動医療班や医療班の派遣体制及び災害拠点病院等における医療救護体制を充実する。	① 国の危機管理に際して求められる医療の提供 災害発生時など国の危機管理に際しての機能を充実・強化し、必要な医療を確実に提供する。 厚生労働省のDMA T体制において、訓練・研修の実施を通じて、中心的な役割を果たす。 防災業務計画に基づき、初動医療班や医療班の派遣体制及び災害拠点病院等における医療救護体制の充実を図るとともに、必要な研修を実施する。 新型インフルエンザについては、「新型インフルエンザ等対策に関する業務計	<評価の視点> ・ 災害発生時など国の危機管理に際しての機能を充実・強化し、必要な医療を確実に提供しているか。	<p>① 国の危機管理に際して求められる医療の提供</p> <p>1. 国立病院機構防災業務計画に基づく体制整備 東日本大震災での経験を踏まえ、より効果的・効率的な災害対応体制を確立するため、国立病院機構防災業務計画を改正し体制の見直しを行った。平成28年度末現在では、災害医療の拠点となる国立病院機構基幹災害拠点病院、及び被災者の受入・搬出等を中心的に実施する国立病院機構災害拠点病院について、36病院体制を継続した。 全病院に設置している医療班に加え、災害急性期に情報収集をしつつ避難所等の医療救護活動を開始する「初動医療班」を、基幹災害拠点病院に各2班、災害拠点病院に各1班設置し、全体で48班を確保し維持した。 さらに、東日本大震災発災時において、電話通信が制限され病院との連絡が困難となったことを踏まえ、災害時優先電話を全病院に備え付けるとともに、情報集約や医療班の活動を円滑にする必要性から、本部、災害拠点病院及びDMA Tを有する病院を中心に、衛星携帯電話を設置した。</p> <p>2. 国立病院機構防災業務計画に基づく研修の実施 発災直後に派遣する初動医療班には、医療救護活動に加えて、情報収集活動、被災地域の関係機関等との調整等を行う能力も求められることから、主に被災地での患者受入を想定した「災害医療従事者研修」に加えて、「初動医療班研修」を引き続き実施した。病院職員のほか、本部職員も参加し、災害発生時の災害対策本部・現地災害対策本部の机上シミュレーションを行い、被災地における本部と初動医療班の連携について研修を実施した。 平成28年度においては、新たに災害拠点病院に指定された病院や人事異動等で研修を受講していない職員に対し研修を実施するとともに、研修時の机上シミュレーションでは、現地災害対策本部で中心的な役割を果たすグループ職員も参加し本部活動の情報共有を図った。</p>	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		「画」に基づき、必要な対応を進める。	<p>3. 災害発生時の医療支援</p> <p>○熊本地震に伴う対応 「初動医療班研修」を通じ学んだことを活かし、病院・グループ・本部間の被災地の情報共有を迅速に行い、都道府県等の要請に応じ初動医療班・医療班、DMA T、D P A T等を被災地に派遣し、被災地の医療機能回復に貢献した。</p> <p>【初動医療班・医療班の派遣状況】 ・初動医療班・医療班を発災翌日（4月15日）から派遣し、計医療班26班（24病院）125名を派遣</p> <p>【DMA T・D P A Tの派遣状況】 ・都道府県の要請によるDMA T 55チーム、D P A T 12チームの派遣</p> <p>【病院機能維持のためのNHO病院支援】 ・NHO病院への医療職種の派遣 　　熊本医療センター 看護師 9名、薬剤師3名、放射線技師2名 　　熊本再春荘病院 看護師16名、薬剤師4名 ・大牟田病院に後方支援拠点を設置（物流支援） 　　食糧約2万7千食、水1万1千Lを、熊本県内の4病院に搬送</p> <p>【日本小児アレルギー学会からの要請によるアレルギー対応食品の提供】 ・福岡病院 アレルギー対応食品の受け入れ・仕分け・搬送 ・熊本医療センター アレルギー対応食品の提供</p> <p>4. DMA T体制への貢献 　　大規模災害時に全国から参集するDMA T活動を指揮するため、平成22年4月に厚生労働省のDMA T事務局が国立病院機構災害医療センターに設置された。さらに首都直下地震の発生を想定し災害医療センターのDMA T事務局機能の補完を目的として、平成25年10月に大阪医療センターにもDMA T事務局が設置された。 　　DMA T事務局として、平成28年度においては、平成28年4月14日の熊本地震などの際に、発生後直ちにDMA T調整本部を立ち上げ、厚生労働省、各県庁等と連絡をとりつつ、被害状況・医療ニーズ等の情報収集、全国のDMA Tの活動指揮を行った。 　　また、平時の対応としては、日本DMA T隊員養成研修とDMA T技能維持研修の実施及び新規DMA T隊員の登録、更新等を実施した。 　　また、国立病院機構では平成28年度末までに、47病院で660名のDMA T隊員を有しており、災害発生時における迅速な対応を可能とする体制を維持した。</p>	評定		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			・ 防災業務計画に基づき初動医療班や医療班の派遣体制及び災害拠点病院等における医療救護体制の充実を図るとともに必要な研修・訓練を実施しているか。	<p>5. 災害研修の実施・総合防災訓練への対応</p> <p>(1) 災害研修の実施</p> <p>国立病院機構本部主催の「災害医療従事者研修Ⅰ」を災害医療センターにおいて実施し、災害拠点病院あるいは救命救急センターを有する国立病院機構の医師、看護師等を中心に16病院から82名が参加した。グループにおいても、管内の医師、看護師、事務職員等を対象に「災害医療研修」を年2回実施し、21病院から91名が参加した。また、「災害医療従事者研修Ⅱ」を水戸医療センターで実施し、17病院から39名が参加した。</p> <p>さらに、初動医療班研修についても、平成29年3月に実施し、災害拠点病院等から13病院65名が参加した。</p> <p>【災害医療従事者研修Ⅰ】</p> <p>大規模災害発生時に、被災患者の受け入れ等状況に応じて適切な対応がとれるよう、病院としての災害対応能力の強化を図ることを目的とした研修</p> <p>参加職種：医師16名、看護師32名、薬剤師9名、事務16名、理学療法士等9名</p> <p>【災害医療従事者研修Ⅱ】</p> <p>災害拠点病院としての受入機能及び初動医療班として派遣される職員の技能維持とDMA T等各医療チームとの連携強化を図ることを目的とした研修</p> <p>参加職種：医師4名、看護師22名、薬剤師5名、事務5名、理学療法士3名</p> <p>【初動医療班研修】</p> <p>災害時に被災地に派遣する初動医療班の業務上必要な知識及び技術の向上を図り、災害対応能力の充実を図ることを目的とした研修</p> <p>参加職種：医師11名、看護師22名、薬剤師5名、診療放射線技師等7名、事務12名、ほか本部・グループより8名が参加</p> <p>【災害医療研修】</p> <p>災害発生時の多種多様なケースに対応できる災害医療技術の習得及び向上を図ることを目的とした研修</p> <p>参加職種：医師18人、看護師39人、薬剤師10人、事務等24人</p> <p>【災害訓練支援】</p> <p>大阪医療センターDMA T事務局において、災害医療に精通していない病院に対して、各病院の設備（通信手段・停電時の対応など）に関する相談、職員教育の支援活動を行い、災害時の対応が自主的にできることを目的とした支援を、平成28年度においても、奈良医療センターにて実施した。</p>	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>(2) DMA T隊員、統括DMA T隊員の養成・研修</p> <p>平成28年度においても、厚生労働省の委託を受けて以下の研修を実施し各都道府県から参加者があった。</p> <p>【日本DMA T隊員養成研修】</p> <p>災害医療センターにおいて、日本国内におけるDMA T隊員を増加させ、災害時の医療体制の強化を目的とした研修を、平成28年度に8回実施し、都道府県から推薦された26病院511名が参加した。</p> <p>同研修を大阪医療センターにおいても、平成28年度に2回実施し、都道府県から推薦された74病院から112名が参加した。</p> <p>【統括DMA T研修】</p> <p>災害医療センターにおいて、参集したDMA Tを組織化し、指揮・命令を行うと共に、災害対策本部等関係機関との調整などを速やかに行う者を養成することを目的とした研修を、平成28年度に1回実施し、46都道府県より120名が参加した。</p> <p>【日本DMA T隊員技能維持研修】</p> <p>災害医療センターにおいて、DMA T隊員として登録されている者を対象に、隊員としての知識・技術の確認・ブラッシュアップすることを目的とした研修を、平成28年度に全国で12回開催し、637病院から1,599名が参加した。</p> <p>また、同研修を大阪医療センターにおいても、平成28年度に、全国で12回開催し、589病院から1,623名が参加した。</p> <p>(3) 総合防災訓練等への対応</p> <p>平成28年度においても引き続き、災害医療センター、大阪医療センターから内閣府が主催する政府の総合防災訓練（広域医療搬送実働訓練）へ職員を派遣した。また、両センターからは、自治体、消防、警察等が主催する災害関連訓練へ引き続き職員を派遣する等の協力を実施した。</p> <p>他の国立病院機構の病院においても、一般市民やボランティアを対象とした災害関連の展示、救急処置法等のイベントの実施、地域の医師会会員等への救急蘇生・AED講習会の実施、多数傷病者受入訓練、入院患者の避難誘導訓練等の災害訓練を46病院で実施した。</p>		<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザについては、「新型インフルエンザ等対策に関する業務計画」に基づき、必要な対応を進めているか。 	<p>6. 災害派遣精神医療チーム（D P A T）訓練等への参加</p> <p>厚生労働省が策定した「災害派遣精神医療チーム（D P A T）活動要領」に定めるD P A T を有する病院として、平成28年度末では、8病院が指定されている。平成28年度には、東尾張病院、肥前精神医療センター、琉球病院の3病院から医師・看護師・精神保健福祉士がD P A T訓練等に引き続き参加し、各都道府県の担当職員とともに、大規模演習を通じて、大規模災害時における心のケア向上に係る意識と知識の向上に努めた。</p> <p>7. 新型インフルエンザ等対策に関する業務計画に基づく訓練</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法により、国立病院機構が指定公共機関として指定されており、新型インフルエンザ等発生時に地方公共団体等と相互に連携協力し、円滑かつ適切な医療活動に資するよう、「国立病院機構新型インフルエンザ等対策に関する業務計画」を作成した。本業務計画については、内閣総理大臣に報告するとともに、各病院、関係都道府県及び市町村長あて通知し、国立病院機構のホームページに掲載を行った。</p> <p>また、新型インフルエンザ等の発生時における医療提供体制を確保するため、国立病院機構の全ての病院において診療継続計画を作成した。自院において、新型インフルエンザ等が発生した際の医療体制を確認するため、平成28年度には、7病院で訓練を引き続き実施した。</p> <p>8. 国民保護業務計画に基づく訓練</p> <p>国民保護法により、国立病院機構が指定公共機関として指定されており、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置の円滑かつ適切な実施に資するよう、「国立病院機構国民保護業務計画」を作成している。</p> <p>平成28年度においても、陸上自衛隊北熊本駐屯地で2回実施された国民保護訓練に、国立病院機構本部職員が参加した。また、地方自治体等が主催する国民保護法による訓練に6病院が参加し、住民の避難を想定した関係機関相互の連携強化を図った。</p>		評定	

【説明資料】

資料20：災害対応に向けた取組〔112頁〕

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
② セーフティネット分野の医療の確実な提供 重症心身障害、筋ジストロフィーをはじめとする神経・筋疾患、結核、精神科医療など他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある医療について、高い専門性を活かし、我が国における中心的な役割を果たす。 特に、以下については、積極的な取組を進める。 <ul style="list-style-type: none">・障害者総合支援法に基づく療養介護サービスの更なる充実・医療依存度の高い重症心身障害児（者）や強度行動障害児（者）等、他の医療	② セーフティネット分野の医療の確実な提供 重症心身障害、筋ジストロフィーをはじめとする神経・筋疾患、結核、精神科医療など他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある医療について、着実に実施する。 特に、以下については、積極的な取組を進める。 <ul style="list-style-type: none">・障害者総合支援法に基づく療養介護サービスの更なる充実・医療依存度の高い重症心身障害児（者）や強度行動障害児（者）等、他の医療	・ 障害者総合支援法に基づく療養介護サービスの更なる充実を図っているか。	<p>② セーフティネット分野の医療の確実な提供</p> <p>1. 重症心身障害児（者）、神経・筋疾患患者への対応</p> <p>(1) 療養介助職の充実による介護サービス提供体制の強化</p> <p>国立病院機構の療養介護サービスを提供する病棟において、医療だけでなく介護の視点からもより質の高い患者サービスを実施するため、平成28年度においては、療養介助職を、重症心身障害・筋ジストロフィーを中心とする療養介護病棟等で1,313名配置し、長期療養患者のQOLの基本である入浴、食事、排泄等の日常生活のケアに係る介護サービスの提供体制を引き続き強化した。</p> <p>【療養介助職配置数】</p> <p>平成27年度 70病院 1,269名 → 平成28年度 71病院 1,313名</p> <p>また、療養介護サービスを提供する上では多職種間の連携が重要な課題となることから、重症心身障害児（者）・筋ジストロフィーといった療養介護サービス利用者に対し、医療のみならず福祉の視点からもより良く、安全で安心できるサービスを提供すべく、多職種によるディスカッションを通じて必要な知識及び技術の向上を図ることを目的とした「療養介護サービス研修」を平成28年度も引き続き実施し、73病院から74名が参加した。</p> <p>(2) 多職種協働による長期療養患者のQOL向上のための具体的取組（再掲）</p> <p>長期療養患者のQOL向上のため、生活に変化をもたらしたり、地域とふれあいをもてる機会を設けた。また、単調になりがちな長期療養生活の良いアクセントとなるよう、各病院において、七夕祭り、クリスマス会などの季節的行事に加え、院内コンサート、遠足、誕生会等の開催に平成28年度も引き続き取り組んだ。</p> <p>また、長期療養に伴い患者・家族に生じる社会的、心理的、経済的問題等の解決に早期に対応し安心して医療が受けられるようにするとともに、退院後の在宅ケア、社会復帰が円滑に行えるよう関係機関と連携し必要な援助を行っていくため、MSWを重症心身障害・筋ジストロフィー病床を有している77病院に238名を配置した。</p> <p>さらに、ボランティアを受け入れている病院は132病院あり、長期療養患者に対し、QOL向上のため重症心身障害児（者）患者等の日常生活援助、遊び相手、おむつたたみや行事の支援等を行っており、病院職員とともに長期療養患者のQOL向上に平成28年度も引き続き貢献していただいた。</p>	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価							
				業務実績	自己評価									
	障害児(者)等、他の医療機関では受入れの難しい障害者の受入れ ・神経・筋難病に係る医療提供及び相談支援の拠点としての機能の向上 ・精神科疾患患者の地域生活への移行促進 ・難治性精神疾患、児童・思春期精神疾患、老年期精神障害等への対応 ・心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対する医療水準の向上に貢献 ・多剤耐性結核や複雑な管理	機関では受入れの難しい障害者の受入れ ・神経・筋難病に係る医療提供及び相談支援の拠点としての機能の向上 ・精神科疾患患者の地域生活への移行促進 ・難治性精神疾患、児童・思春期精神疾患、老年期精神障害等への対応 ・心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対する医療水準の向上に貢献 ・多剤耐性結核や複雑な管理		<p>【特徴的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知機能の低下に伴う睡眠や活動の生活リズム調整、入院生活中の楽しみのため、院内デイケア「生き活き俱楽部」を立ち上げ、看護師や関連職種の連携により週5回実施した。それにより患者の睡眠改善や不穏行動の減少が見られ、何より参加者からの「楽しみができた」「毎日が楽しくなった」との声が聞かれるようになり、職員の励みにも繋がった。（大牟田病院） ○ がん患者の脱毛や爪の変形と言った治療に伴う外見の変化に対し、看護師やMSWがケアや相談に応じるアピアランスケアルームを設置した。（九州がんセンター） <p>(3) 重症心身障害児(者)等の在宅療養支援</p> <p>①通所事業の実施</p> <p>重症心身障害児(者)等の在宅療養を支援するため、通所事業を引き続き実施した。平成28年度においては、障害者総合支援法における生活介護（18歳以上対象）を32病院で実施した。また、児童福祉法における放課後等デイサービス（就学児対象）を28病院、児童発達支援（18歳未満対象）を32病院で実施した。</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成27年度</td> <td style="width: 50%;">平成28年度</td> </tr> <tr> <td>・生活介護</td> <td>32病院 → 32病院</td> </tr> <tr> <td>・放課後等デイサービス</td> <td>28病院 → 28病院</td> </tr> <tr> <td>・児童発達支援</td> <td>32病院 → 32病院</td> </tr> </table> <p>②在宅療養支援の取組</p> <p>入院治療が必要な難病患者が適時に入院できる体制及び在宅療養提供体制を整備するために都道府県が実施している難病医療提供体制事業について、27病院が難病医療拠点病院、59病院が難病医療協力病院の役割を担うなど、地域の在宅支援ネットワークへの協力を平成28年度も引き続き行った。</p> <p>また、在宅の重症心身障害児(者)等の居宅支援として、家族の病気、保護者の休養などの理由で、短期間入所できる短期入所事業を69病院で行い、地域の在宅支援ネットワークへの協力を行った。</p>	平成27年度	平成28年度	・生活介護	32病院 → 32病院	・放課後等デイサービス	28病院 → 28病院	・児童発達支援	32病院 → 32病院	評定	
平成27年度	平成28年度													
・生活介護	32病院 → 32病院													
・放課後等デイサービス	28病院 → 28病院													
・児童発達支援	32病院 → 32病院													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
・多剤耐性結核や複雑な管理を要する結核への対応	を要する結核への対応			<p>③重症心身障害児（者）の地域生活モデル事業（平成26年度厚生労働省補助事業）を踏まえた地域での取組</p> <p>重症心身障害児（者）及びその家族が地域で安心して暮らしていくよう、支援手法の開発、関係する分野との協働による切れ目のない支援等が可能となる体制を整備し、地域生活支援の向上を図ることを目的とした厚生労働省のモデル事業を平成26年度に2病院（南京都病院、長良医療センター）で実施した。</p> <p>平成28年度においては、南京都病院において、医療依存度の高い重症心身障害児（者）の生活を支援する圏域ネットワークに参加し、対象児者や地域のニーズを踏まえ、在宅療養児（者）を支援する取組を引き続き実施した。長良医療センターにおいても、平成26年度に作成した「短期入所ガイドブック」を活用して短期入所事業の立ち上げを検討している病院等からの相談を受ける等して、短期入所事業の拡充を引き続き実施した。</p> <p>(4) 重症心身障害児（者）病棟等におけるN I C Uの後方支援病床としての機能強化</p> <p>医療技術の向上や環境の改善とともに重症児の救命率も上昇し、その結果人工呼吸器等高度な医療的ケアを長期に必要とする児も増えている状況の中で、重症心身障害児（者）病棟等を有する病院のうち23病院において、地域のN I C Uを有する病院と連携し、在宅に復帰することが困難な患者を受け入れる等して、平成28年度中に延べ37,491人の患者の受け入れを行った。</p> <p>(5) 障害福祉サービス等に係る相談支援事業の実施</p> <p>障害者総合支援法等において、市区町村は、平成27年度以降、障害福祉サービス等の利用申請があった全ての事例に対して、サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案の提出を求めるものとされている。平成28年度においても、当該計画案の作成を推進するために、厚生労働省からの要請を受け、市区町村から依頼のあった14病院において特定相談支援事業所を設置し、サービス等利用計画についての相談及び作成等適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かな支援を引き続き行った。</p> <p>(6) 障害者虐待防止対策セミナーの実施（再掲）</p> <p>障害者虐待防止法を踏まえて、虐待とされる事案を未然に防ぐために、有識者の講演だけでなく、職員自らが障害者目線となったロールプレイを通じて、自らの言動や行動を振り返り、自施設で取り組むべき課題を明らかにすることを目的とした研修を継続して実施し、63病院から66名が参加した。</p> <p>参加職種：看護師26名、児童指導員19名、保育士8名、療養介助員等13名</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療依存度の高い重症心身障害児（者）や強度行動障害児（者）等、他の医療機関では受入れの難しい障害者の受入れを行っているか ・ 神経・筋難病に係る医療提供及び相談支援の拠点としての機能の向上を図っているか。 	<p>(7) 強度行動障害医療研修の実施（再掲）</p> <p>国立病院機構では、医療依存度の高い重症心身障害児（者）だけでなく、専門医療を必要とする強度行動障害児（者）等、他の医療機関では受け入れが難しい障害者を積極的に受け入れている。</p> <p>強度行動障害に係る先駆的な医療の導入、看護、療育及び医療安全の実施、障害児（者）の地域移行について学ぶことに加え、目標行動の設定や強化方法について、具体的な事例をもとにしたグループワークを開催することを目的とした研修を継続して実施し、30病院から52名が参加した。</p> <p>参加職種：医師2名、看護師26名、児童指導員6名、作業療法士2名、療養介助員等16名</p> <p>(8) 長期療養患者のQOLを維持・向上させるための人工呼吸器の標準化（再掲）</p> <p>人工呼吸器の機種の標準化については、各病院においてリスク管理等を考慮した上で適切な機種を選定するための基本7要件を定め、平成24年7月に各病院に通知しており、平成28年度においては、基本7要件を全て満たす人工呼吸器を装着している患者の割合が92.4%となった。</p> <p>【基本7要件を全て満たす人工呼吸器を装着している患者の割合】</p> <p>平成27年度 91.4% → 平成28年度 92.4%</p> <p>(9) 神経・筋難病を含む難病患者の受け入れ等</p> <p>地方自治体等からの委託を受け、重症難病患者の在宅療養を支援するため、在宅療養を希望する重症難病患者・家族及び医療機関からの相談対応を行う難病医療連絡協議会事務局を5病院に、平成28年度も引き続き設置している。また、療養上の悩みや不安、就労の継続や再就職等に関する相談を受け付ける相談員が配置された難病相談支援センターを3病院に、平成28年度も引き続き設置している。</p> <p>また、特定疾患治療研究事業対象疾患入院患者（指定難病入院患者含む）延べ1,440,258人、小児慢性特定疾患治療研究事業対象疾患入院患者延べ72,370人を受け入れており、他の医療機関では対応が困難な患者の受入れに平成28年度も引き続き、積極的に取り組んだ。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>(10) 機構病院の医療機能の移転</p> <p>セーフティネット分野の医療等を提供している静岡富士病院（静岡県富士宮市）及び八雲病院（北海道二海郡八雲町）については、入院患者の高齢化に伴う生活習慣病などの合併症の対応等の課題を抱えている。このため、急性期の各診療機能を備えた機構病院へ両院の医療機能を移転することで、機能移転後の病院を急性期及び慢性期に係る専門的な医療、臨床研究、教育研修及び情報発信の総合的機能を備えた地域の新たな拠点病院として整備し、入院患者の医療の充実等に資する基本構想を公表し、着実に本機能移転を進めている。</p> <p>【静岡富士病院】機能移転先：静岡医療センター（静岡県駿東郡清水町）</p> <p>○主な動き：</p> <p>平成27年2月 基本構想の公表 平成28年1月 基本計画の公表 平成28年9月 静岡医療センターの地で新病棟等の工事に着手</p> <p>○機能移転予定時期：平成29年10月1日（予定）</p> <p>【八雲病院】機能移転先：北海道医療センター（北海道札幌市）、函館病院（同函館市）</p> <p>○主な動き</p> <p>平成27年6月 基本構想の公表 平成29年3月 基本計画の策定に向けて、新病棟等の設計に着手</p> <p>○機能移転予定時期：平成32年度目途</p> <p>2. 心神喪失者等医療観察法に基づく医療の実施と精神科医療への対応</p> <p>(1) 薬物・アルコール依存、精神科急性期医療への対応</p> <p>精神科医療を中心に担う国立病院機構の病院においては、長期入院する患者を中心に地域移行等を進め、急性期医療の機能強化を図っている。平成28年度においては、薬物依存症入院患者延べ12,736人、アルコール依存症入院患者延べ87,941人をはじめとする治療困難な入院患者の受け入れを引き続き行った。</p> <p>また、精神科救急について、28病院で延べ9,019人の救急患者を受け入れ、このうち2病院で精神科救急入院料を取得した。</p> <p>世界保健機関（WHO）アルコール関連問題研究・研修協力センターに指定されている久里浜医療センターにおいては、厚生労働省からの委託を受け「アルコール依存症臨床医等研修」を引き続き実施した。平成28年度においては6月と10月に2回実施し、338名が参加、我が国のアルコール関連問題対策に貢献した。</p> <p>肥前精神医療センターにおいても「アルコール・薬物問題関連研修」を平成28年7月に実施し、199名が参加し、実践的・実用的な治療方法の普及啓発を図った。</p>	評定	年度計画の目標を達成した。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>さらに、厚生労働省からギャンブル依存症治療の全国拠点機関の一つとして認定されている久里浜医療センターにおいては、ギャンブル依存症研修を平成28年度も引き続き開催し、93名が参加した。</p> <p>【アルコール依存症臨床医等研修参加者】 医師109名、保健師・看護師91名、精神保健福祉士・作業療法士138名</p> <p>【アルコール・薬物問題関連研修参加者】 医師42名、保健師・看護師83名、精神保健福祉士22名、臨床心理士等52名</p> <p>【ギャンブル依存症研修参加者】 医師27名、保健師・看護師14名、精神保健福祉士13名、心理療法士等39名</p> <p>(2) 認知症疾患への対応 認知症疾患医療センターとして、12病院指定されており、平成28年度においても引き続き、医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の医療水準の向上に貢献した。</p> <p>【認知症疾患医療センター指定病院】 平成27年度 9病院 → 平成28年度 12病院</p> <p>さらに、認知症患者への理解を深め、患者・家族を支援するために必要な看護実践力の向上を図るとともに、地域を含めた患者・家族の介入に携わる多職種のチームと協働・連携し中心的役割を果たせる能力を養うことを目的とした「認知症ケア研修」を、平成28年度は新規に、本部・各グループで計9回開催し、計824名の看護師が参加した。</p> <p>また、小諸高原病院、北陸病院、肥前精神医療センター、菊池病院においても、医療や介護現場で働く看護職種等を対象に、認知症医療及びケアに関する知識、技術の向上を目的とした、「認知症ケア研修」を平成28年度も引き続き自主的に実施し、183名が参加し、地域における認知症疾患の医療水準の向上に貢献した。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>・ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対する医療水準の向上に貢献しているか。</p>	<p>(3) 難治性精神疾患地域連携体制整備モデル事業への取組</p> <p>難治性の精神疾患を有する患者がどこに入院していても、クロザピン投薬等の専門的治療を受けることができる地域連携体制を構築するために、厚生労働省が推進している難治性精神疾患地域連携体制整備モデル事業に、平成28年度も引き続き琉球病院が参加した。</p> <p>精神科病床に入院中の難治性患者は、退院が困難となり入院が長期化しやすいが、クロザピン投薬等の専門的治療により地域生活へ移行する例も少なくないことから、これらの治療を実施するためには、精神科病院と血液内科・麻酔科等を有する医療機関のネットワークの構築等により、地域医療連携体制を構築する必要がある。</p> <p>平成28年度においては、琉球病院が介在することで、精神単科病院と血液内科と精神科をもつ総合病院との連携を県中北部だけでなく、県南部においても実現し、さらに入院導入を琉球病院で行い、最も副作用が出やすい時期を安全に経過させることで、クロザピン投薬等の使用の不安を軽減し、クロザピン投薬等の導入者のうち琉球病院以外の患者の占める割合が増加し、地域の医療体制構築に貢献した。</p> <p>(4) 精神科医療体制確保研修事業（精神科病院における安心・安全な医療を提供するための研修）の実施</p> <p>国立病院機構は、平成28年度に厚生労働省の新規補助事業となった精神科医療体制確保研修事業補助金（精神科病院における安心・安全な医療を提供するための研修）の交付対象となり、全国の精神科病院等における安心・安全な医療環境を確保し、医療の質の向上を図るための人材養成に取り組んだ。</p> <p>「医療観察病棟を有する病院を中心に普及してきた包括的暴力防止プログラム」を踏まえ、患者の暴力を防止することにより患者の保護及び職員の安全を確保し、安全な医療の提供に関する知識や技術を習得するため、実技を含む研修を当機構の職員が中心となって年に3回実施し、計145名が参加した。</p> <p>(5) 医療観察法病床の主導的運営</p> <p>平成28年度末時点の全国の指定入院医療機関は32病院（825床）であり、うち国立病院機構の病院が14病院（421床）となっている。</p> <p>また、医療観察法に関わる全国の各職種を対象とした医療観察法関連職種研修会を平成28年度から、国立病院機構病院が厚生労働省からの委託を受け、主体となり実施しているほか、新たに医療観察法病棟を立ち上げる病院を対象とした研修や指導についても、国立病院機構が中心的な役割を果たしてきている。</p> <p>さらに、長期入院のは正を図るための医療観察法医療の専門家による指定入院医療機関の医療体制等についての評価（ピアレビュー）を実施するため、厚生労働省の「心神喪失者等医療観察法医療水準向上等事業」に平成28年度も引き続き各病院が参加し、精神医療の向上に取り組んだ。</p>	<p>評定</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価									
				業務実績		自己評価										
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 多剤耐性結核や複雑な管理を要する結核への対応を行っているか。 	<p>【国立病院機構における指定医療機関数及び病床数（注）括弧内は全国の数値】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">病院数</th> <th style="text-align: center;">病床数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">・ 平成27年3月 14病院（31病院）</td> <td style="text-align: center;">421床（808床）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">・ 平成28年3月 14病院（32病院）</td> <td style="text-align: center;">421床（825床）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">・ 平成29年3月 14病院（32病院）</td> <td style="text-align: center;">421床（825床）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国立病院機構における医療観察法病棟入院患者数（1日当たり）】</p> <p>平成27年度 384.3人 → 平成28年度 359.0人</p> <p>【医療観察法MD T研修】（再掲）</p> <p>医療観察法病棟としてあるべき「治療とは」、そして最終目標である「社会復帰とは」という重要なテーマに対し、多職種によるディスカッションを通じて、精神科医療の底上げを図ることを目的とした研修を継続して実施し、68名が参加した。</p> <p>参加職種：医師10名、看護師15名、心理療法士13名、精神保健福祉士等15名、作業療法士等15名</p> <p>3. 質の高い結核医療の実施</p> <p>(1) 我が国の結核医療における国立病院機構の役割</p> <p>結核医療は、国立病院機構で担う医療の重要な一分野であり、結核病床を有する50病院（1,954床）で、延べ274,999人の結核入院患者を平成28年度も引き続き受け入れた。</p> <p>また、国立病院機構の病院は、ほとんどの都道府県において結核医療の中心的役割を担っており、多剤耐性結核など難易度の高い結核にも引き続き対応した。</p> <p>【多剤耐性結核延べ入院患者数】</p> <p>平成27年度 6,637人 → 平成28年度 7,567人</p>	病院数	病床数	・ 平成27年3月 14病院（31病院）	421床（808床）	・ 平成28年3月 14病院（32病院）	421床（825床）	・ 平成29年3月 14病院（32病院）	421床（825床）			評定	年度計画の目標を達成した。
病院数	病床数															
・ 平成27年3月 14病院（31病院）	421床（808床）															
・ 平成28年3月 14病院（32病院）	421床（825床）															
・ 平成29年3月 14病院（32病院）	421床（825床）															

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価											
				業務実績	自己評価												
				<p>(2) 結核病床の効率的な運営に向けた取組</p> <p>結核病床については、入院患者数及び病床利用率は低下傾向にあることから、効率的な病棟運営のため、複数の結核病棟を保有している病院においては、病棟の休棟又は廃止、また、単一の結核病棟を保有している病院においては、結核病床を一部削減の上、一般病床とのユニット化を行うなどの取組を平成28年度も引き続き進めている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">平成27年度</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">延べ入院患者数（結核） 298, 683人</td> <td style="text-align: center;">→ 274, 999人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">在院日数（結核） 73. 2日</td> <td style="text-align: center;">→ 71. 9日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">病床数（結核） 2,009床</td> <td style="text-align: center;">→ 1,954床</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">病床利用率（結核） 52. 8%</td> <td style="text-align: center;">→ 52. 0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）の推進</p> <p>結核の蔓延を防止し、多剤耐性結核の発生を予防するためには、結核患者に確実に抗結核薬を服用させる必要があり、厚生労働省はDOTS（直接服薬確認療法）を推進しており、国立病院機構も、結核病床を有する50病院において平成28年度も引き続き推進を図っている。平成28年度には2,801回のDOTSカンファレンスを実施し、DOTS実施率（※）は98.5%であった。</p> <p>（※）主病名が肺結核かつ3日以上180日未満の期間入院した患者で抗結核薬を投薬した患者の実施率</p>	平成27年度	平成28年度	延べ入院患者数（結核） 298, 683人	→ 274, 999人	在院日数（結核） 73. 2日	→ 71. 9日	病床数（結核） 2,009床	→ 1,954床	病床利用率（結核） 52. 8%	→ 52. 0%			評定
平成27年度	平成28年度																
延べ入院患者数（結核） 298, 683人	→ 274, 999人																
在院日数（結核） 73. 2日	→ 71. 9日																
病床数（結核） 2,009床	→ 1,954床																
病床利用率（結核） 52. 8%	→ 52. 0%																

【説明資料】

資料21：療養介助職配置状況〔119頁〕

資料6：長期療養患者のQOL向上の取組例〔22頁〕

資料22：静岡富士病院の機能移転後の静岡医療センターに関する基本計画（概要）について〔120頁〕

資料23：八雲病院の医療機能の移転について〔124頁〕

資料24：認知症ケア研修〔127頁〕

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
③ 重点課題に対するモデル事業等の実施 国の医療分野における重点課題に対するモデル事業等を積極的に実施する。	③ 重点課題に対するモデル事業等の実施 国の医療分野における重点課題に対するモデル事業等を積極的に実施する。	・ 国の医療分野における重点課題に対するモデル事業等を積極的に推進しているか。 <定量的指標> ・ 後発医薬品の採用率	③ 重点課題に対するモデル事業等の実施 1. 後発医薬品の利用促進 平成25年4月に、厚生労働省が策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において、後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上とする目標が示され、国立病院機構としても、さらなる後発医薬品の使用促進を図るため、平成25年9月に各病院に通知を発出し、利用促進の取組を促した。 平成26年度の診療報酬改定において、DPCの機能評価係数IIの中に後発医薬品係数が追加され、DPC病院においてはさらなる後発医薬品使用促進を促し、平成25年度の数量ベース（新算定方式）58.0%から平成26年度（新算定方式）66.4%に上昇した。 また、「経済財政運営と改革の基本方針2015について」（平成27年6月30日閣議決定）において、後発医薬品に係る数量シェアの目標値については、平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする。平成29年央において、その時点の進捗評価を踏まえて、80%以上の目標の達成時期を具体的に決定するとされた。 平成27年度においては、各施設の後発医薬品使用促進対策の共有や使用率の高い施設の方策の紹介を実施するなどして、平成27年度の数量ベースで72.7%を達成し、平成29年央に70%以上とする政府目標を早期に達成した。 平成28年度においては、引き続き後発医薬品使用促進対策の共有等を行うとともに、医薬品共同入札の改革などを行った結果、平成28年度の数量ベースでは78.7%となり、引き続き政府目標を達成した。	【後発医薬品採用率（新算定式）】 数量ベース 平成27年度 72.7% → 平成28年度 78.7% 【採用率70%以上の病院】 平成27年度 94病院 → 平成28年度 116病院	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>2. 重症心身障害児（者）の地域生活モデル事業（平成26年度厚生労働省補助事業）を踏まえた地域での取組（再掲）</p> <p>重症心身障害児（者）及びその家族が地域で安心して暮らしていくよう、支援手法の開発、関係する分野との協働による切れ目のない支援等が可能となる体制を整備し、地域生活支援の向上を図ることを目的とした厚生労働省のモデル事業を平成26年度に2病院（南京都病院、長良医療センター）で実施した。</p> <p>平成28年度においては、南京都病院において、医療依存度の高い重症心身障害児（者）の生活を支援する圏域ネットワークに参加し、対象児者や地域のニーズを踏まえ、在宅療養児（者）を支援する取組を引き続き実施した。長良医療センターにおいても、平成26年度に作成した「短期入所ガイドブック」を活用して短期入所事業の立ち上げを検討している病院等からの相談を受ける等して、短期入所事業の拡充を引き続き実施した。</p> <p>3. 難治性精神疾患地域連携体制整備モデル事業への取組（再掲）</p> <p>難治性の精神疾患有する患者がどこに入院していても、クロザピン投薬等の専門的治療を受けることができる地域連携体制を構築するために、厚生労働省が推進している難治性精神疾患地域連携体制整備モデル事業に、平成28年度も引き続き琉球病院が参加した。</p> <p>精神科病床に入院中の難治性患者は、退院が困難となり入院が長期化しやすいが、クロザピン投薬等の専門的治療により地域生活へ移行する例も少なくないことから、これらの治療を実施するためには、精神科病院と血液内科・麻酔科等を有する医療機関のネットワークの構築等により、地域医療連携体制を構築する必要がある。</p> <p>平成28年度においては、琉球病院が介在することで、精神単科病院と血液内科と精神科をもつ総合病院との連携を県中北部だけでなく、県南部のおいても実現し、さらに入院導入を琉球病院で行い、最も副作用が出やすい時期を安全に経過させることで、クロザピン投薬等の使用の不安を軽減し、クロザピン投薬等の導入者のうち琉球病院以外の患者の占める割合が増加し、地域の医療体制構築に貢献した。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価		
				業務実績			
				<p>4. 人生の最終段階における医療体制整備事業を踏まえた地域での取組</p> <p>厚生労働省は、患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療を実現するため、「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン（平成19年厚生労働省）」を策定している。また、厚生労働省は当ガイドラインの内容が医療関係者に十分に認知されていないとの問題意識から、平成26年度からガイドラインの周知と併せて、人生の最終段階における医療体制整備事業を実施している。</p> <p>国立病院機構では、平成26年度に長良医療センター、平成27年度に東京医療センターが同事業を実施し、多職種による意思決定のためのサポートチームを設け、患者及びその家族の現状認識を共有し、今後の人生についての明示化を図り、人生の最終段階を迎える体制の整備を実施した。</p> <p>平成28年度においても、長良医療センターにおいて、平成26年度に作成したリビング・ウィル宣言書について引き続き活用しており、また東京医療センターにおいても、倫理サポートチームによる相談を引き続き行う等して、人生の最終段階における医療体制の充実に取り組んでいる。</p> <p>※「人生の最終段階における医療体制整備事業」は、患者の人生の最終段階における医療などに関する相談に乗り、必要に応じて関係者の調整を行う相談員の設置や、困難事例の相談を行うための複数の専門家からなる委員会の設置などを行い、人生の最終段階における医療に係る適切なあり方を検討し、その体制を整備するものである。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td></td> </tr> </table>	評定	
評定							

【説明資料】

資料25：後発医薬品の使用促進について [128頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
④ エイズへの取組推進 ブロック拠点病院においては、HIV裁判の和解に基づき国責務となつた被害者の原状回復に向けた医療の取組を着実に実施し、エイズ患者及びHIV感染者の増加に適切に対応できるよう、必要な人的的体制整備の下、引き続き全科対応による診療等の総合的な診療、治験等の臨床研究、医療従事者の人材育成と研修会等の実施、エイズ医療ネットワークの活用等による情報収集・提供など必要な取組を進める。	④ エイズへの取組推進 ブロック拠点病院においては、被害者の原状回復に向けた医療の取組を着実に実施し、全科対応による総合的な診療、治験等の臨床研究、医療従事者的人材育成と研修会等の実施などを必要な取組を進めているか。	<評価の視点> ・ ブロック拠点病院にて、被害者の原状回復に向けた医療の取組を着実に実施し、全科対応による総合的な診療、治験等の臨床研究、医療従事者的人材育成と研修会等の実施などを必要な取組を進めているか。	<p>④ エイズへの取組推進</p> <p>1. エイズへの取組 HIV裁判の和解に基づき整備されたブロック拠点病院については、全国8ブロックのうち4ブロックで国立病院機構の病院が指定されており、全科対応による総合的な診療、臨床研究、人材育成の取組を推進している。 平成28年度においても、ブロック拠点病院を中心として、HIV感染症を専門に扱う免疫感染症科だけでなく、HCVに対応する消化器内科等、各科横断的に総合的・包括的治療を行うための体制をとるとともに、中核拠点病院との連絡会議の開催、研修の実施等を通じて、引き続きHIV感染症医療の均てん化を図った。</p> <p>2. ブロック拠点病院と中核拠点病院の連携 各ブロック拠点病院においては、中核病院等に対してエイズ医療の均てん化や連携を図ることを目的とした研修・会議を平成28年度も引き続き積極的に実施した。</p> <p>【仙台医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック・エイズ拠点病院等連絡会議：2回 ・東北エイズ/HIV臨床カンファレンス：1回 ・東北HIV診療ネットワーク会議：1回 ・東北HIV看護師研修：1回 ・東北拠点病院看護師のためのケアカンファレンス（実地研修）：3回 ・東北HIV薬剤師連絡会議：1回 ・東北HIV心理職・福祉職連絡会議：1回 ・東北中核拠点病院・ブロック拠点病院カウンセラー連携会議：1回 ・東北HIV歯科診療連絡協議会：1回 ・東北ブロック中核拠点病院歯科・行政担当者会議：1回 ・宮城県HIV/AIDS学術講演会：1回 ・HIV/AIDS包括医療センター拠点病院出張研修：3回 ・長期療養リハビリ検診会（はばたき事業団）：1回 ・薬学部学生実習 HIV講義：3回 ・ブロック拠点病院間HIV医療情報交流（名古屋医療センター）：2回 ・HIV保険薬局（院外薬局）連携ミーティング：1回 ・在宅医療・介護の環境整備事業実地研修：1回 ・仙台市HIV迅速検査会：2回 ・仙台市エイズ・性感染症対策推進協議会：2回 ・HIV感染症薬物療法認定薬剤師養成研修：1回 ・HIV講演会（宮城県精神医療センター、宮城県歯科医師会、仙台工業高等学校）：各1回 ・国立病院機構山形病院附属看護学校 講義：1回 ・国立病院機構仙台医療センター附属看護学校 講義：1回 ・宮城県エイズ研修会：1回 	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>【名古屋医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海ブロック多職種合同HIV研修会（基礎・応用：2回） ・平成28年度HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業（実地研修）（5回）、医療支援チーム派遣（2回） ・HIV検査研修会（2回） ・東海HIVネットワーク会議（2回） ・東海ブロック・中核拠点病院ネットワーク会議（2回） ・東海HIV感染症研究会（2回） ・平成28年度愛知県HIV感染症カンファレンス（1回） ・東海HIVカウンセリング研究会（4回） ・東海ブロックエイズ中核拠点病院カウンセラー連絡会議（8回） ・東海ブロック各県・エイズ治療拠点病院等連絡会議（1回） ・名古屋市エイズ診療科連絡会（1回） ・愛知県エイズ診療科連絡会（3回） ・院外薬局連絡会議（4回） ・愛知県病院薬剤師会（3回） ・HIV陽性者に関するカンファレンス（6回） ・HIV陽性者担当者会議（3回） ・HIV陽性者ケアに関する職員研修会（外部施設）（4回） ・HIV陽性者ケアに関する講習会（外部施設）（4回） ・ブロック拠点病院間HIV医療情報交流研修（2回） ・身体医療に関わる心理職のための事例検討会（4回） ・東海血友病ナースセミナー（1回） ・HIV／エイズ診療研修（5回） ・愛知医科大学看護実践研究センター感染管理認定看護師教育課程（1回） ・愛知医科大学看護実践研究センター実習（1回） ・蒲郡市立ソフィア看護専門学校 特別講義 講師（1回） ・藤枝特別支援学校焼津分校 特別授業講師（1回） ・名古屋市立大学「医療福祉論」講義（1回） ・名古屋大学医学部「感染症」講義（1回） ・静岡エイズシンポジウム（1回） ・榎原記念病院 実習担当（1回） ・大同病院講演会（2回） ・血友病HIV感染被害者の「長期療養と加齢」東海シリーズ長期療養とリハビリ勉強会（はばたき福祉事業団）（1回） ・名古屋市北区訪問看護事業所連絡会（1回） ・中核拠点病院研修会（1回） ・東海ブロックカウンセラー連絡拡大会議（4回） ・大垣北高校講演（2回） 	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評定</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>	評定	
評定							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度新採用職員及び転任職員研修「HIV看護について」（1回） ・三重HIV感染症講演会（1回） ・静岡県エイズ医療関係者研修会（2回） ・名古屋市生涯学習センター 人権講座（2回） ・HIVカンファレンス（11回） ・行政等主催HIV研修会講師（25回） <p>【大阪医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HIV感染症医師実地研修会（医師一か月研修）：1回 ・HIV感染症研修会（医師・看護師・薬剤師・臨床心理士・MSW等全職種向け）：1回 ・HIV/AIDS医療におけるコミュニケーション研修会（入門編・アドバンスト編）：1回 ・HIV/AIDS看護師研修（初心者コース）：2回 ・HIV/AIDS看護師研修（応用コース）：1回 ・HIV/AIDS訪問看護師研修：1回 ・HIV感染症薬物療法認定薬剤師養成研修：1回 ・近畿ブロックエイズ診療拠点病院ソーシャルワーク研修会：1回 ・近畿ブロックHIV/AIDS医療におけるカウンセリング研修会：1回 ・近畿ブロックHIV医療に携わるカウンセラー連絡会議：1回 ・HIV訪問看護師研修会（大阪）：2回 ・平成28年度新採用職員及び転任職員研修「HIV講演」開催（講師 花井十伍氏）：1回 ・平成28年度新採用職員及び転任職員研修「HIV/AIDS医療の現状と当院の役割」：1回 ・臨床心理室企画 院内定期講演会：1回 ・近畿ブロック都道府県・エイズ拠点病院等連絡会議：1回 ・近畿ブロックエイズ診療中核拠点病院連携打ち合わせ会議：2回 ・大阪医療センター・大阪府・政令市・中核市 長期療養会議：1回 ・大阪大学医学部4年次公衆衛生学実習：1回 ・奈良県立医科大学医学部健康政策医学実習：1回 ・関西HIVカンファレンス春の特別講演会：1回 ・関西HIVカンファレンスHIV/AIDS診療スキルアップセミナー：2回 ・関西HIVカンファレンスカウンセリング部会 定例会・事例検討：2回 ・関西HIVカンファレンス看護部会事例検討会：1回 ・関西HIVカンファレンス薬剤部会事例検討会：1回 ・関西HIVカンファレンス～NGO・NPO活動報告・交流会：1回 ・他施設、病院、行政主催HIV研修会講師：65回 		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>【九州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州ブロック都道府県・エイズ拠点病院等連絡会議：1回 ・福岡県エイズ治療拠点病院等連絡協議会研修会：1回 ・九州ブロックエイズ拠点病院研修会：1回 ・九州ブロックエイズ診療ネットワーク会議：1回 ・福岡HIVネットワーク シンポジウム：2回 ・HIV/AIDS職員研修（看護師コース）：2回 ・HIV/AIDS職員研修（医師コース）：1回 ・HIV/AIDS職員研修（歯科医師コース）：1回 ・HIV/AIDS職員研修（薬剤師コース）：2回 ・HIV/AIDS職員研修（栄養士コース）：1回 ・HIV/AIDS職員研修（カウンセラーコース）：1回 ・HIV/AIDS職員研修（MSWコース）：1回 ・HIV/AIDS出前研修：1回 ・HIV感染症ケア実地研修：2回 ・九州ブロックHIVカウンセラー連絡会議・平成28年度九州ブロックHIVカウンセリング研修会：1回 ・医療福祉大学看護学科慢性期看護講義「HIV感染者支援」：1回 ・九州医療センター新規採用者合同オリエンテーション「ブロック拠点病院の役割とHIV感染症の基礎知識」 ・九州医療センター院内研修「HIV感染症～最近の話題～」：1回 ・九州医療センターフォーラム「ブロック拠点病院として」：1回 ・平成28年度九州ブロックエイズ診療拠点病院連絡会議「HIV感染症の現状と動向～ブロック拠点病院の役割」：1回 ・九州ブロックHIV看護研修会：1回 ・北海道HIV/AIDS看護研修会「HIV感染者の支援～九州での取り組み～」：1回 ・九州医療センター附属福岡看護助産学校看護科講義「感染症」：3回 ・九州ブロックエイズ拠点病院出張研修会：1回 ・福岡市障がい就労支援センター職場内研修会：1回 ・山口・福岡ブロック患者医療福祉相談会：1回 ・国立病院機構MSW協議会九州支部研修会：1回 ・福岡県訪問看護ステーション連絡協議会福岡ブロック研修会：1回 ・国立病院機構MSW協議会全国研修会：1回 ・第2回AIDS文化フォーラム in 佐賀：1回 		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>3. 国立国際医療研究センターHIV治療・研究開発センターとの連携</p> <p>国立病院機構の医療従事者（医師、看護師、薬剤師など）を対象に、最新の専門知識・治療技術を習得させ、国立病院機構におけるエイズ治療及びHIV感染症研修を、平成28年度も引き続き国立国際医療研究センターと共同開催した。平成28年度においては平成28年9月と平成29年1月に2回開催し、44名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所 国立国際医療研究センター（北海道東北、関東信越ブロック） 大阪医療センター（東海北陸、近畿、中国四国、九州ブロック） ・【研修参加者】 医師8名、看護師17名、薬剤師15名、臨床検査技師1名、医療社会事業専門員3名 		評定	

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－3	診療事業 地域医療への貢献					
業務に関連する政策・施策	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること。 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること			当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立病院機構法第3条	
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」、難易度：「高」(理由については「自己評価」欄に記載)			関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域連携クリティカルパス実施総件数(計画値)	平成25年度比で5%以上増加	6,673件	6,739件	6,805件	6,871件	6,937件		経常収益(千円)	905,301,522 (※注①)	925,126,667 (※注①)	935,280,573 (※注①)		
地域連携クリティカルパス実施総件数(実績値)		6,607件	7,072件	7,591件	7,331件			経常費用(千円)	866,193,053 (※注①)	911,202,704 (※注①)	930,112,324 (※注①)		
達成度		106.0%	112.6%	107.7%				経常利益(千円)	39,108,470 (※注①)	13,923,963 (※注①)	5,168,248 (※注①)		
紹介率(計画値)	平成25年度比で5%以上増加	65.3%	65.9%	66.6%	67.2%	67.9%		従事人員数(人)	59,349 (※注②)	60,183 (※注②)	61,096 (※注②)		
紹介率(実績値)		64.7%	67.4%	69.3%	73.0%								
達成度		103.2%	105.2%	109.6%									

注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、診療事業の項目(項目1-1-1、1-1-2、1-1-3)ごとに算出することが困難であるため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が研究や教育を行う等、事業分類ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 地域医療への貢献 国立病院機構は、従来から地域医療に貢献してきたところであるが、今後は地域医療における課題のある分野への貢献を一層進めることが求められる。このため、都道府県が地域の実情に応じて定める医療計画を踏まえ、各病院が持つ医療資源を活用することにより当該計画で求められる役割を積極的に果たし、地域における課題の解決に貢献するとともに、各病院の貢献度について業務実績報告書において明らかにすること。 特に、各病院の診療機能	(3) 地域医療への貢献	(3) 地域医療への一層の貢献		<p><評定と根拠></p> <p>評定：A 重要度：高 難易度：高</p> <p>(主な目標の内容等について)</p> <p>「地域連携クリティカルパス実施件数」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携クリティカルパスとは、急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるものであり、診療にあたる複数の医療機関が、それぞれの役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようとするものである。 ・ 指標としている「地域連携クリティカルパス実施件数」については、前中期目標期間の最終年度（平成25年度）の実績に比し、毎年度1%づつ向上させ、平成30年度までに5%増加させることを目標値として設定したものである。 ・ 平成28年度は、平成25年度比で3%増の6,805件という目標に対して、7,331件、達成度は107.7%であった。 <p>「紹介率」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紹介率とは、国立病院機構の各病院を受診した患者のうち、他の医療機関から紹介されて来院した患者の割合のことである。 ・ 指標としている「紹介率」については、前中期目標期間の最終年度（平成25年度）の実績値に比し、毎年度1%づつ向上させ、平成30年度までにその割合を5%増加させることを目標値として設定したものである。 ・ 平成28年度は、平成25年度の実績値に対して3%増の66.6%という目標に対して、73.0%、達成度は109.6%であった。 <p>(自己評定 A の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての定量的指標において、達成度が100%以上であった。 ・ 下記理由により、難易度が高いものについて良好な結果を得た。 	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
や地域のニーズに応じて、セーフティネット医療分野をはじめとした在宅療養患者やその家族を支援する取組を進め、地域における在宅医療提供体制の充実に貢献すること。				(重要度「高」の理由) <ul style="list-style-type: none"> 医療介護総合確保推進法（平成元年法律第64号）により、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することが定められている。 <p>国立病院機構では、地域で求められる医療機能に的確に対応するため、地域医療支援病院の承認を受けるなど、地域医療への一層の貢献に取り組んできた。</p> <p>平成26年6月には医療介護総合確保推進法が改正され、都道府県が策定する地域医療構想（医療計画の一部）や地域包括ケアシステムの構築が定められ、国を挙げてこれらを推進することとなった。これを踏まえて、国立病院機構では、地域の実情に応じて、各病院の診療機能や医療資源を活用することが求められている。</p> <p>さらに、それに加えて、急速な高齢化の進展など医療を取り巻く環境は大きく変化しており、団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに、国においては、地域包括ケアシステムの構築と地域における医療の機能分化を進める地域医療構想の策定などに取り組んでいる。</p> <p>したがって、国立病院機構においても、自治体や地域の医療機関等と連携し、地域での役割を明確化し、地域のニーズに沿った医療を提供するために、新たに在宅医療や訪問看護等も含めた医療提供体制の再構築を行うなど、時代に沿った変革を進めていくことは重要である。</p>		評定 <評定に至った理由>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>(難易度「高」の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立病院機構の各病院が、地域医療により一層貢献するためには、地域の実情（人口や高齢化の推移、医療圏における医療機関ごとの機能分担、医師の偏在、患者のニーズ等）に応じて、それぞれの地域で異なった連携デザインを構築していく必要がある。その上で、地域における将来の医療体制を検討しながら医療を提供していくことは、質的に難易度が高い。 ・ 国立病院機構では、地域連携をより一層強化するため、紹介・逆紹介の取組を進めている。各病院において、地域で求められる医療機能や扱う診療領域が全く異なる中で、第2期中期計画中で既に高い実績をあげているにもかかわらず、国立病院機構全体として、紹介率を「平成25年度比で5%以上増加させる」ことは、質的及び量的に難易度が高い。 <p>(平成25年度は対平成20年度で+20.0%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携クリティカルパス（以下「パス」という。）の普及と医療のIT化を目的として、医療機関が利用しているパスが、日本医療マネジメント学会及び一般財団法人医療情報システム開発センターが普及を目指すパスとして、同ホームページ上に公開されており、そのパスの数は26種類である。その中に含まれる国立病院機構のパスの数は11種類と非常に高い水準を占めている。そのため、国立病院機構では、他の医療機関の模範となるよう、早期にパスの導入に取り組み、医療の質の向上に貢献している。さらに、実施件数を増加させるためには、地域の医療機関の協力があってこそ実施できるものであり、より地域との連携が必要となる。第2期中期計画中で既に高い実績をあげているが、さらなるパス実施件数の増加目標を設定していることは、地域の医療資源が異なる中で、他の医療機関との連携のもと、紹介・逆紹介が行われていることを考慮するならば、質的及び量的に難易度が高い。 <p>(大腿骨頸部骨折、脳卒中の地域連携パスについて平成25年度は対平成21年度で+59.3%)</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価							
				業務実績	自己評価									
① 医療計画等で求められる機能の発揮 都道府県が策定する医療計画等を踏まえ、5疾病・5事業及び在宅医療を中心に、地域の診療所や他の病院と連携し、地域医療に貢献する。 地域完結型医療を実現するため、地域連携クリティカルパスの推進や紹介・逆紹介の促進に努める。 小児救急を含む救急医療について、各病院の診療機能を踏まえ、引き続き担う。	① 医療計画等で求められる機能の発揮 都道府県が策定する医療計画等を踏まえ、5疾病・5事業及び在宅医療を中心には、地域の診療所や他の病院と連携し、地域医療に貢献しているか。 地域連携クリティカルパスの推進、紹介率・逆紹介率の向上、各都道府県の地域医療構想の構築に向けた協議会等への積極的参加などに努める。 小児救急を含む救急医療について、各病院の診療機能を踏まえ、引き続き充実を図る。	<評価の視点> <ul style="list-style-type: none">都道府県が策定する医療計画等を踏まえ、5疾病・5事業及び在宅医療を中心には、地域の診療所や他の病院と連携し、地域医療に貢献しているか。	<p>① 医療計画等で求められる機能の発揮</p> <p>1. 地域医療への取組 多くの病院が、都道府県医療計画において、5疾病5事業及び在宅医療の実施医療機関として記載され、地域で必要とされる医療機能を発揮し、平成28年度も引き続き地域医療への取組を推進した。</p> <p>【各都道府県の医療計画における5疾病・5事業に係る記載状況（平成28年度末）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5疾病：がん85病院、脳卒中94病院、心筋梗塞64病院、糖尿病71病院、精神45病院 5事業：救急医療113病院、災害医療58病院、へき地医療15病院、周産期医療61病院、小児医療89病院 <p>※平成28年度において新たに拠点病院に指定された病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域がん診療病院・・・・・・信州上田医療センター 認知症疾患医療センター・・・・花巻病院、菊池病院 <p>2. 地域医療支援病院の指定の継続 医療法により、地域における医療機関の役割分担と連携を図り、「地域完結形医療」を目的に創設された地域医療支援病院に平成28年度も引き続き58病院が指定を受けており、地域医療への取組を継続した。</p> <p>3. がん対策医療への取組 「がん対策基本法」及び「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」等による国のがん医療の均てん化推進方策に協力するため、がん医療を担う診療従事者の配置や患者への情報提供体制等を整備している。平成28年度4月では、3病院が都道府県がん診療連携拠点病院、32病院が地域がん診療連携拠点病院、1病院が地域がん診療病院に指定されており、地域における質の高いがん医療の拠点整備に引き続き貢献した。</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成27年度</td> <td style="width: 50%;">平成28年度</td> </tr> <tr> <td>【都道府県がん診療連携拠点病院】</td> <td>3病院 → 3病院</td> </tr> <tr> <td>【地域がん診療連携拠点病院】</td> <td>34病院 → 32病院</td> </tr> <tr> <td>【地域がん診療病院】</td> <td>0病院 → 1病院</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	【都道府県がん診療連携拠点病院】	3病院 → 3病院	【地域がん診療連携拠点病院】	34病院 → 32病院	【地域がん診療病院】	0病院 → 1病院	評定	年度計画の目標を達成した。	
平成27年度	平成28年度													
【都道府県がん診療連携拠点病院】	3病院 → 3病院													
【地域がん診療連携拠点病院】	34病院 → 32病院													
【地域がん診療病院】	0病院 → 1病院													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																											
				業務実績	自己評価																												
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携クリティカルパスの推進、紹介率・逆紹介率の向上に努めているか。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療クリティカルパスの実施総件数 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紹介率 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各都道府県の地域医療構想の構築に向けた協議会等への積極的参加などに努めているか。 	<p>4. 助産所の嘱託医療機関としての協力 医療法により、分娩を取り扱う助産所の開設者は、分娩時等の異常に対応するため、産科又は産婦人科を担当する医師を嘱託医とすること、及び嘱託医師による対応が困難な場合のため、診療科名の中に産科又は産婦人科及び小児科を有し、かつ、新生児への診療を行うことができる病院又は診療所を確保することとされており、平成28年度においても、嘱託医療機関(嘱託医師を含む)として、国立病院機構においても10病院が引き続き協力した。</p> <p>5. 地域連携クリティカルパス実施のための取組（再掲） 病院から在宅医療まで一貫した地域連携による医療を実践するために、地域の開業医に対し連携パスについて説明する機会を設ける等して、地域の医療機関と一体となり地域連携クリティカルパス実施のための取組を平成28年度も引き続き行い、地域完結型医療の実現に貢献した。なお、地域連携クリティカルパスによる医療を実践している病院は平成28年度末までに96病院ある。</p> <p>【地域連携クリティカルパス実施患者数】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成27年度</th> <th style="text-align: center;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 大腿骨頸部骨折</td> <td style="text-align: center;">1, 907人</td> <td style="text-align: center;">→ 1, 911人</td> </tr> <tr> <td>・ 脳卒中</td> <td style="text-align: center;">3, 565人</td> <td style="text-align: center;">→ 3, 475人</td> </tr> <tr> <td>・ がん（五大がん等）</td> <td style="text-align: center;">1, 573人</td> <td style="text-align: center;">→ 1, 479人</td> </tr> <tr> <td>・ 結核、COPD等その他のパス</td> <td style="text-align: center;">546人</td> <td style="text-align: center;">→ 466人</td> </tr> <tr> <td>・ 総数</td> <td style="text-align: center;">7, 591人</td> <td style="text-align: center;">→ 7, 331人</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 紹介率と逆紹介率の向上 近隣医療機関等を定期的に訪問したり、退院支援看護師を各病棟に配置し退院支援を強化する等して、紹介率、逆紹介率の向上に努め、平成28年度も引き続き地域医療に貢献した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成27年度</th> <th style="text-align: center;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【紹介率】</td> <td style="text-align: center;">69. 3%</td> <td style="text-align: center;">→ 73. 0%</td> </tr> <tr> <td>【逆紹介率】</td> <td style="text-align: center;">56. 3%</td> <td style="text-align: center;">→ 59. 5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 医療審議会等への参加状況 今後、都道府県が策定した地域医療構想を基に、構想区域毎に「地域医療構想調整会議」において、医療機能の役割分担等具体的な議論が進められる予定の中で、国立病院機構の各病院も地域医療構想調整会に積極的に参加する等、各都道府県との政策対話を、平成28年度も引き続き実施した。 また、医療機関がその有する病床において担っている医療機能の現状と今後の方向性を選択し、病棟単位で都道府県に報告する病床機能報告制度については、平成28年度も引き続き各病院が適切に対応した。</p>		平成27年度	平成28年度	・ 大腿骨頸部骨折	1, 907人	→ 1, 911人	・ 脳卒中	3, 565人	→ 3, 475人	・ がん（五大がん等）	1, 573人	→ 1, 479人	・ 結核、COPD等その他のパス	546人	→ 466人	・ 総数	7, 591人	→ 7, 331人		平成27年度	平成28年度	【紹介率】	69. 3%	→ 73. 0%	【逆紹介率】	56. 3%	→ 59. 5%	<p>評定</p>	
	平成27年度	平成28年度																															
・ 大腿骨頸部骨折	1, 907人	→ 1, 911人																															
・ 脳卒中	3, 565人	→ 3, 475人																															
・ がん（五大がん等）	1, 573人	→ 1, 479人																															
・ 結核、COPD等その他のパス	546人	→ 466人																															
・ 総数	7, 591人	→ 7, 331人																															
	平成27年度	平成28年度																															
【紹介率】	69. 3%	→ 73. 0%																															
【逆紹介率】	56. 3%	→ 59. 5%																															

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急を含む救急医療について、各病院の診療機能を踏まえ、引き続き充実を図っているか。 	<p>【各都道府県における医療連携体制について検討・討議するために設置される医療審議会等への参加状況（平成29年3月現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県医療審議会参加病院数 28病院 ・ 圏域連携参加病院数 41病院 ・ 地域医療対策協議会参加病院数 50病院 ・ 地域医療構想調整会議参加病院数 80病院 <p>8. 地域の救急医療体制への取組</p> <p>(1) 救急・小児救急患者の受入数</p> <p>救急患者の受入数については548,628人（うち小児救急患者数110,678人）であった。特に、救急受診後の入院患者数、救急車による受入後の入院患者数ともに増加しており、より重篤な患者の受け入れを行い、国立病院機構に期待されている役割を着実に果たした。</p> <p>自治体や他の医療機関との緊密な連携のもと、地域の救急医療体制の中での国立病院機構の役割を平成28年度も引き続き適切に果たした。</p> <p>【救急患者受入数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度 537,414人 (うち小児救急患者数114,124人) ・ 平成28年度 548,628人 (+2.1%) (うち小児救急患者数110,678人) (△3.0%) <p>【救急受診後の入院患者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度 176,795人 (うち小児救急患者数 20,170人) ・ 平成28年度 181,590人 (+2.7%) (うち小児救急患者数 21,739人) (+7.8%) <p>【救急車による受入数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度 169,605人 (うち小児救急患者数 12,406人) ・ 平成28年度 180,443人 (+6.4%) (うち小児救急患者数 13,450人) (+8.4%) <p>※参考 【出典】「平成28年の救急出動件数等（速報値）」の公表（総務省）</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成27年</td> <td style="width: 50%;">平成28年</td> </tr> <tr> <td>全国救急車による搬送人員数</td> <td>547万 → 562万 (+2.7%)</td> </tr> </table>	平成27年	平成28年	全国救急車による搬送人員数	547万 → 562万 (+2.7%)	<p>評定</p>	
平成27年	平成28年									
全国救急車による搬送人員数	547万 → 562万 (+2.7%)									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>【救急車による受入数のうち受診後の入院患者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 94,991人 (うち小児救急患者数 4,588人) ・平成28年度 100,450人 (+5.7%) (うち小児救急患者数 4,675人) (+1.9%) <p>(2) 地域の救急医療体制の強化</p> <p>地域の医療ニーズを踏まえて、三次救急への取組も充実させており、救命救急センターを20病院設置している。また、二次医療機関と一次医療機関との役割分担が進んできたことから、各病院は、より重篤な患者の受け入れを積極的に行うなど、地域の救急医療体制強化に平成28年度も引き続き貢献した。</p> <p>なお、平成28年度においては、消防法に基づく救急告示病院として80病院が指定されている。</p> <p>また、小児救急医療拠点病院等として24時間の小児救急医療を行っている病院は14病院、地域の小児救急輪番に参加している病院は40病院となっており、引き続き地域の小児救急医療体制の強化に貢献した。</p> <p>さらに、自治体等が主導して地域全体で救急医療・小児救急医療体制を構築している地域においては、市町村や地域医師会が運営する休日・夜間の小児急患センターに対して医師を派遣するなど、引き続き地域の医療ニーズに応えた重要な役割を果たしている。</p>		<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>9. ドクターヘリ・防災ヘリ、ドクターカーによる診療状況</p> <p>(1) ドクターヘリ・防災ヘリ 平成28年度においても、医師等が同乗し自治体等の所有する防災ヘリやドクターヘリによる患者受入れや患者搬送を、23病院で引き続き、1,491回実施した。</p> <p>【長崎医療センターにおけるドクターヘリ等による診療活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働回数：平成28年度においても、防災ヘリやドクターヘリによる患者受入れや患者搬送を783回実施した。 ・病院側の診療体制：医師8名、看護師7名のフライトチームを組み診療を実施。 <p>(2) ドクターカー 平成28年度においても、医師等が同乗するドクターカーによる患者の受け入れや患者搬送を、13病院で引き続き、1,278回実施した。</p> <p>【説明資料】</p> <p>資料26：地域医療への貢献〔129頁〕</p> <p>資料15：地域連携クリティカルパスの実施状況〔79頁〕</p>		<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
② 在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献 地域連携を進めつつ、各病院の診療機能や地域のニーズに応じて、 ・重症心身障害児（者）、筋ジストロフィー、神経難病等の在宅療養患者の支援のための一時的入院や通所支援等に取り組むこと ・在宅療養患者の急性増悪時に対応する体制を充実させるとともに訪問看護等に取り組むこと等によって在宅療養支援を行う。 在宅療養患者やその家族に対する相談支援、在宅医療に関わる様々な主体が	② 在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献 地域連携を進めつつ各病院の診療機能や地域のニーズに応じて、重症心身障害児（者）、筋ジストロフィー、神経難病等の在宅療養患者の支援のための一時的入院や通所支援等に取り組んでいるか。	② 在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献 1. 重症心身障害児（者）等の在宅療養支援（再掲） (1) 通所事業の実施 重症心身障害児（者）等の在宅療養を支援するため、通所事業を引き続き実施した。平成28年度においては、障害者総合支援法における生活介護（18歳以上対象）を32病院で実施した。また、児童福祉法における放課後等デイサービス（就学児対象）を28病院、児童発達支援（18歳未満対象）を32病院で実施した。 平成27年度 平成28年度 ・生活介護 32病院 → 32病院 ・放課後等デイサービス 28病院 → 28病院 ・児童発達支援 32病院 → 32病院 (2) 在宅療養支援の取組 入院治療が必要な難病患者が適時に入院できる体制及び在宅療養提供体制を整備するために都道府県が実施している難病医療提供体制事業について、27病院が難病医療拠点病院、59病院が難病医療協力病院の役割を担うなど、地域の在宅支援ネットワークへの協力を平成28年度も引き続き行った。 また、在宅の重症心身障害児（者）等の居宅支援として、家族の病気、保護者の休養などの理由で、短期間入所できる短期入所事業を69病院で行い、地域の在宅支援ネットワークへの協力を行った。 (3) 重症心身障害児（者）の地域生活モデル事業（平成26年度厚生労働省補助事業）を踏まえた地域での取組 重症心身障害児（者）及びその家族が地域で安心して暮らしていくよう、支援手法の開発、関係する分野との協働による切れ目のない支援等が可能となる体制を整備し、地域生活支援の向上を図ることを目的とした厚生労働省のモデル事業を平成26年度に2病院（南京都病院、長良医療センター）で実施した。 平成28年度においては、南京都病院において、医療依存度の高い重症心身障害児（者）の生活を支援する圏域ネットワークに参加し、対象児者や地域のニーズを踏まえ、在宅療養児（者）を支援する取組を引き続き実施した。長良医療センターにおいても、平成26年度に作成した「短期入所ガイドブック」を活用して短期入所事業の立ち上げを検討している病院等からの相談を受ける等して、短期入所事業の拡充を引き続き実施した。	年度計画の目標を達成した。	評定			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
々な主体が連携を進めていくに当たっての支援機能、地域の医療従事者等の人材育成など、地域包括ケアシステムの中で在宅医療提供体制の充実に貢献する。	連携を進めていくに当たっての支援機能、地域の医療従事者等の人材育成など、地域における在宅医療提供体制の充実に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養患者の急性増悪時に対応する体制を充実させること等によって在宅療養支援を行っているか。 ・ 在宅療養患者やその家族に対する相談支援、在宅医療に関する様々な主体が連携を進めていくに当たっての支援機能、地域の医療従事者等の人材育成など、地域における在宅医療提供体制の充実に貢献しているか。 	<p>2. 在宅医療を担う医療機関との連携</p> <p>平成28年度においては、117病院で在宅患者の急性増悪時入院や98病院でレスパイト入院に対応するため在宅医療を担う医療機関との連携を引き続き行った。</p> <p>また、1病院が在宅療養支援病院、22病院が在宅療養後方支援病院、26病院が地域包括ケア病棟入院料・地域包括ケア病棟入院医療管理料を取得して、在宅医療を担う医療機関と連携を行った。</p> <p>さらに、119病院が地域ケア会議等に出席し、地域の医療機関等とも連携し、地域包括ケアシステムの構築の推進に貢献した。</p> <p>3. 訪問診療・訪問看護の取組</p> <p>各病院の診療機能と地域の医療ニーズに応じて在宅療養患者に対して31病院が訪問診療を行い、47病院が訪問看護を平成28年度も引き続き行った。</p> <p>4. 訪問看護ステーションの開設</p> <p>地域包括ケアシステムの構築が推進される中で兵庫中央病院、西新潟中央病院、やまと精神医療センターの3病院が平成28年度新たに、地域の医療事情に応じて訪問看護ステーションを開設し在宅医療提供体制の充実に引き続き貢献しており、機構全体で6病院となった。そのうち、宇多野病院及び長崎川棚医療センターにおいては、24時間の訪問対応を行っている。</p> <p>※「訪問看護ステーション」とは、健康保険法及び介護保険法による指定を受けて「指定訪問看護事業者」が訪問看護事業を行う事業所としての指定訪問看護ステーションのことを行う。</p> <p>【訪問看護ステーション設置状況】</p> <p>平成27年度 3病院 → 平成28年度 6病院</p> <p>西新潟中央病院、あわら病院、宇多野病院、兵庫中央病院、やまと精神医療センター、長崎川棚医療センター</p>	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>5. 地域包括ケアシステムへの貢献</p> <p>(1) 地域の医療従事者や患者や地域住民を対象とした研修会等の開催</p> <p>各病院において、地域の医療従事者等の研修ニーズの把握やアンケート調査による研修内容の評価・検証等により内容の充実に努めている。ホームページやパンフレット配布などで参加を呼びかけたほか、地域の医療関係機関等とも連携して開催するなど、平成28年度も引き続き積極的に実施しており、地域医療従事者等へ向けた医療情報発信や地域のニーズに応じた地域包括ケアシステムの推進に貢献した。</p> <p>この結果、5,011件（主に医療従事者対象3,461件、主に地域住民対象1,550件）の地域の医療従事者等を対象とした研修会等を開催し、延べ17万人の方に地域医療従事者等へ向けた医療情報発信に貢献した。また、在宅医療に関わるものとして、457件実施し、地域のニーズに応じた地域包括ケアシステムの推進に貢献した。</p> <p>【開催件数】</p> <p>平成27年度 4,818件 → 平成28年度 5,011件</p> <p>(2) 在宅医療提供体制に向けての在宅医療推進セミナーの実施（再掲）</p> <p>地域包括ケアシステムの構築における自院の課題を把握し、グループディスカッションを通じ、情報を共有することにより在宅医療提供体制の構築に向けて必要な知識・技術の習得や、訪問看護ステーションの開設に向けての必要な知識の習得を図ることを目的とした研修を継続して実施し、42病院から62名が参加した。</p> <p>参加職種：、看護師43名、医療社会事業専門員等7名、事務12名</p> <p>(3) 都道府県医療介護連携調整実証事業への取組</p> <p>都道府県医療介護連携調整実証事業に、平成27年度において、弘前病院、渋川医療センターが参加し、行政、病院、居宅事業所等が参加する二次医療圏毎の会議に出席し、医療圏毎の退院調整ルールの作成に貢献した。</p> <p>平成28年度においては、両病院共に、作成した退院調整ルールについて、介護支援専門員を対象としたモニタリングを行う等して退院調整ルールを修正し、病院と介護支援専門員との連携の強化を図った。</p> <p>※「都道府県医療介護連携調整実証事業」とは、都道府県の調整のもとで、市町村と介護支援専門員と病院が協議しながら、地域の実情に応じて、病院から介護支援専門員への着実な引き継ぎを実現するための情報提供手法等のルールを作り、それを実証的に運用し、具体的な専門知識を蓄積することを目的とした事業のこと。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>(4) 在宅医療を担う医療機関との連携（再掲）</p> <p>平成28年度においては、117病院で在宅患者の急性増悪時入院や98病院でレスパイト入院に対応するため在宅医療を担う医療機関との連携を引き続き行った。</p> <p>また、1病院が在宅療養支援病院、22病院が在宅療養後方支援病院、26病院が地域包括ケア病棟入院料・地域包括ケア病棟入院医療管理料を取得して、在宅医療を担う医療機関と連携を行った。</p> <p>さらに、119病院が地域ケア会議等に出席し、地域の医療機関等とも連携し、地域包括ケアシステムの推進に貢献した。</p> <p>(5) 訪問診療・訪問看護の取組（再掲）</p> <p>各病院の診療機能と地域の医療ニーズに応じて在宅療養患者に対して31病院が訪問診療を行い、47病院が訪問看護を平成28年度も引き続き行った。</p> <p>(6) 訪問看護ステーションの開設（再掲）</p> <p>地域包括ケアシステムの構築が推進される中で兵庫中央病院、西新潟中央病院、やまと精神医療センターの3病院が平成28年度新たに訪問看護ステーションを開設し、在宅医療提供体制の充実に引き続き貢献しており、機構全体で6病院となった。そのうち、宇多野病院及び長崎川棚医療センターにおいては、24時間の訪問対応を行っている。</p> <p>※「訪問看護ステーション」とは、健康保険法及び介護保険法による指定を受けて「指定訪問看護事業者」が訪問看護事業を行う事業所としての指定訪問看護ステーションのことをいう。</p> <p>【訪問看護ステーション設置状況】</p> <p>平成27年度 3病院 → 平成28年度 6病院</p> <p>西新潟中央病院、あわら病院、宇多野病院、兵庫中央病院、やまと精神医療センター、長崎川棚医療センター</p> <p>(7) 地域保険薬局（かかりつけ薬局・薬剤師等）との連携強化</p> <p>厚生労働省が平成27年10月に策定した「患者のための薬局ビジョン」に対応するため、以下の様な取組を推進した。</p> <p>地域保険薬局との連携例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金鯱薬薬連携研究会（ワーキンググループ）の開催（名古屋医療センター） ・吸入手技チェックシートを使用した保険薬局との吸入指導連携（天竜病院） ・院外処方せんへの検査値表記（嬉野医療センター、岩国医療センター） 		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
							<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td></td> </tr> </table>	評定	
評定									

【説明資料】

資料27：訪問看護ステーションの開設 [136頁]

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
1－2		臨床研究事業													
業務に関連する政策・施策	医療情報化の体制整備の普及を推進すること 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること 革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること					当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立病院機構法第3条								
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」、難易度：「高」(理由については「自己評価」欄に記載)					関連する政策評価・行政事業レビュー									
2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
英語論文掲載数 (計画値)	最終年度に平成25年度に比し5%以上増	1,965本	1,985本	2,004本	2,024本	2,043本		経常収益(千円)	11,278,267	12,412,073	12,190,194				
英語論文掲載数 (実績値)		1,946本 (平成25年度)	2,124本	2,340本	2,417本			経常費用(千円)	13,330,878	14,853,816	13,981,414				
達成度		108.1%	117.9%	120.6%				経常利益(千円)	△2,052,611	△2,441,742	△1,791,220				
								従事人員数(人)	59,349 (※注①)	60,183 (※注①)	61,096 (※注①)				

注) ①従事人員数については、診療を行っている者が研究や教育を行う等、事業分類ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	
2 臨床研究事業 国立病院機構の病院ネットワークを最大限有効に活用し、DPCデータ等の診療情報データベースの分析を更に充実するとともに、電子カルテ情報の収集・分析について検討を進め臨床研究等のIT基盤の充実を図ることにより、我が国の医療政策の形成・評価に貢献すること。なお、その際、様々な設置主体から提供される電子カルテ情報を分析し、臨床研究等に活用する体制も視野に入れて取り組むこと。 また、国立病院機構の病院ネットワークを活用し、迅速で質の高	2 臨床研究事業 臨床研究事業においては、質の高い標準的な医療の提供と我が国の医療政策の形成・評価に貢献するため、研究倫理を遵守しつつ、病院ネットワークを活用してEBM推進の基礎となる科学的根拠を築くデータを集積し、その情報を発信する。また、迅速で質の高い治験や臨床研究のためのIT基盤を充実する。	2 臨床研究事業		<p><評定と根拠></p> <p>評定：A 重要度：高 難易度：高</p> <p>(自己評定 A の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての定量的指標において、達成度が100%以上であった。 下記理由により、難易度が高いものについて良好な結果を得た。 <p>(重要度「高」の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康・医療戦略」(平成26年7月22日閣議決定)において、効率的な臨床研究及び治験の実施のため、ICTを活用して医療情報などの各種データを柔軟な形で統合可能とする技術の実装が求められており、その一つの技術として「標準化」がある。 <p>「標準化」は、電子カルテをはじめとする膨大なデータを有効活用する上で、必須の技術であるが、各ベンダ独自に開発された多種多様でばらつきのあるデータ形式が存在する為、これをベンダ毎に互換性をもった形式として正確に置き換えることは、極めて難しい作業の一つである。</p> <p>その「標準化」に関して、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日閣議決定)において、国立病院機構が事業を先行的に実施し、その過程を汎用的な手順書として公開することが求められている。</p> <p>こうした中、国立病院機構においては、先行的に、各病院に集積されている医療データを本部に集約し、これをデータベース化し、活用することを既に開始している。</p> <p>具体的には、平成27年度に当機構のDPC対象病院54病院(当時)のDPCデータ及び全143病院のレセプトデータを本部集中・データベース化し、さらに、国からの補助金を得たSS-MIX2方式による電子カルテデータの本部集中・データベース化の第一弾として、41病院の検査データの本部集中・データベース化を進め、平成28年度も引き続き対象病院の拡大を図っている。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
い治験を推進するとともに、EBM推進のための大規模臨床研究を引き続き実施することにより、科学的根拠を確立し、医療の標準化に取り組むこと。あわせて、国際水準の臨床研究の充実・強化により、他の設置主体との連携を取りつつ、出口戦略を見据えた医薬品・医療機器の開発支援に取り組むこと。 さらに、先端的研究機関との研究協力、先進医療技術の臨床導入、臨床研究や治験に精通する医療従事者の育成に取り組むこと。				<p>国立病院機構が平成26年度及び平成27年度に実施した国からの補助金によるSS-MIX2形式のデータベース構築作業の主眼は、メーカー毎に、様式の異なったデータを集約するための変換作業の困難性を軽減することに加えて、変換作業の手順書を公開して、他の組織においてもこの手順書に基づき、より簡便に変換作業ができるようにすることを目指すものであり、その病院が利用するメーカー内の作業で完全に済むことから、変換作業が大幅に簡便化される効果が期待できる。</p> <p>国立病院機構では、電子カルテを導入している全国の病院のおよそ7割を占める主要6ベンダと調整し、最新の標準規格に完全準拠したモジュールの導入を行うとともに、他の医療機関・病院グループの普及促進に大きく寄与すべく、その導入手順等の工程を6ベンダ毎の「標準作業手順書」として積極的に公表するなど、全国の医療データの標準化への環境整備に寄与すると共に、国の施策への貢献という重要な事業に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康・医療戦略」（平成26年7月22日閣議決定）において、基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発を推進し、その成果の円滑な実用化により、世界最高水準の医療の提供に寄与することが掲げられている。 <p>国立病院機構では、臨床評価指標の開発・計測、全143病院のネットワークを活用したEBM推進のための大規模臨床研究、新型インフルエンザ等の厚生労働科学研究、迅速で質の高い治験の実施等に継続的に取り組んでいる。</p> <p>臨床評価指標の開発・計測については、その結果をホームページ等へ掲載することにより、国民の医療に対する理解の促進に寄与するとともに、他の医療機関が自院の臨床評価指標を客観的に評価できる環境作りに貢献している。</p> <p>また、治験の実施については、民間企業から依頼された治験以外に、医師主導治験も独自に実施している。入院を伴う重症疾患、慢性疾患や厚生労働省の指定難病といった他の医療機関では実施することが困難な症例に対する治験を推進することで、我が国の医療水準の向上に寄与している。</p> <p>このように、国立病院機構における急性期から慢性期まで幅広い病院ネットワークを活用し、国の医療政策の方向性にも沿って、医療の質の向上に資する取組を進めることは、我が国の医療の向上のため、重要である。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>(難易度「高」の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の医療等分野の I C T 化は、「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」(平成 13 年 12 月厚生労働省発表) 等により、従前から重要な課題として取り組まれているところであるが、電子カルテの普及は未だ十分とは言えず、またデータも事実上互換性がない状況となっている。国の方針決定後 10 年以上が経過しているが、 I C T 化は遅々として進んでおらず、その実現のために解決すべき課題は山積している。 <p>医療機関における電子カルテ等の医療用システムについては、病院毎に様々なメーカーのものが混在している状態であり、クラウド化の流れが進む中、電子カルテ情報等の本部集中・データベース化に取り組むためには、各病院で異なっているものを 1 機種に統合もしくは、複数のメーカーのデータ様式を標準化することが考えられるが、下記の事情から、その統合は極めて困難である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各地域でシステムによる医療連携が進んでおり、1 機種へのシステム統合は、これらの地域医療連携システムが各々異なるメーカー製で、異なる接続方式を採用していることと矛盾する。全てと接続することは不可能ではないが、膨大なコストが必要になる。 ② 各病院の電子カルテはメーカーさらにはバージョン等が異なるため、当然ながら仕様が異なる。全病院 1 機種への統合は、統一仕様の採用が必要になるが、それは困難なことである。ある病院の電子カルテの仕様は、医師確保の観点等から、その地域の独自仕様（地元大学病院の電子カルテの仕様との親和性の確保等）で決まっている場合が多く、統一仕様の採用は、その環境からの離脱を意味するため、副作用が大きく病院の同意が求めづらい。この問題は、経費をかけなければ解決するというものではない。 ③ システムの更新時期がばらばらのため、一斉更新をすると一部の病院で除却負担が大きくなる。各病院に対する経営健全化の要求と矛盾するので、一斉更新への同調を求めづらい。 ④ D P C やレセプトのデータが、その目的のためにもともとそれなりに整理された形で採録されているのに対し、電子カルテのデータは、メーカー毎に、様式が異なっている。それらの様式が異なったデータをひとつのデータベースに集めるためには、様々なデータ様式を標準化することが必要であり、そのための標準形式が S S - M I X 2 である。 S S - M I X 2 形式への変換は、病院毎に異なる諸々の番号体系、文字表示・数値表示・記号表示の様式や空欄の意味といった表示形式、更には、検査の場合、検査会社により検査種類の表示等が異なるため、これを標準化するためには、地道ではあるが膨大な量の調査と変換の作業が必要となる。 <p>このような事情も踏まえつつ、引き続き、対応ベンダや実施病院の拡大、更には集積されたデータから新たな臨床評価指標の作成、臨床疫学研究の推進、薬剤副作用調査、被験者データベースによる治験の促進などの利活用を進め、国立病院機構が他の医療機関に先駆けて自らを実証確認の場として、我が国の医療情報の標準化の普及促進に、継続的に取り組んでいくことは質的及び量的にも大変難易度が高いものである。</p>	評定	<評定に至った理由>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<ul style="list-style-type: none"> 大規模臨床研究や迅速で質の高い治験を実施するにあたり、国立病院機構における急性期から慢性期まで全143病院の幅広い病院ネットワークを活用し、地域の医療機関とも調整した上で、十分な症例を集めることや多くの難病疾患の患者から適正な同意を得る等のハイレベルなコーディネートを図ることは、質的及び量的に難易度が高い。 <p>また、臨床評価指標について、その公表を行う取組は、我が国の医療への貢献のため、重要な取組であるが、継続的に、新たな指標を開発・修正し、国民や他の医療機関でも活用できるように工夫し続けることは、質的に難易度が高い。</p> <p>独立行政法人理化学研究所や京都大学iPS細胞研究所等の先端的研究機関との研究協力、先進医療技術の臨床開発など先駆的な取組に対応し、指定難病などに対して、患者に十分な同意を得たうえで短期間で症例登録数を集積していくことは、質的に難易度が高い。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>(1) 診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化</p> <p>病院ネットワークを最大限活用し、DPCデータ等の診療情報データの分析を更に充実するとともに、電子カルテ情報の収集・分析について具体的な検討を進め、臨床研究等のIT基盤の充実を図る。これにより、引き続き臨床評価指標等の作成・公表及び臨床疫学研究を推進し、質の高い標準的な医療の提供に役立てる。</p> <p>診療情報の分析結果や基礎情報の提供を行うことにより、我が国の医療政策の形成・評価に貢献する。</p>	<p>(1) 診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化</p> <p>病院ネットワークを最大限活用し、診療情報データバンクにより、各病院からのレセプト、DPC調査データの収集・分析を行い、医療機能評価等に係る情報発信を推進するとともに、臨床評価指標等の作成・公表及び臨床疫学研究を引き続き実施しているか。</p> <p>また、ICT化を更に推進し、診療事業や臨床研究事業等における活動の発展を図る観点から、電子カルテ情報を収集・分析する目的で平成27年度に構築したSS-M</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 病院ネットワークを最大限活用し、各病院からのレセプト、DPC調査データの収集・分析を行い、医療機能評価等に係る情報発信を推進するとともに、臨床評価指標等の作成・公表及び臨床疫学研究を引き続き実施しているか。 	<p>(1) 診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化</p> <p>1. EBM推進のための診療情報分析</p> <p>診療機能分析レポートについては、全病院を対象としたDPCデータ及び入院・外来のレセプトデータを収集・分析し、各病院の分析結果を取りまとめた「個別病院編」と全病院の結果を総括した「全病院編」を作成し、各病院へのフィードバックを行っている。平成28年度は、最新のデータをもとに病床機能の分析をまとめた「特別編」を追加するとともに、情報発信の一環として、主な分析の実例を掲載した「解説編」をホームページにて公表した。</p> <p>診療機能分析レポートの分析は、以下の2つに大別され、地域における自院の役割と位置づけや自院における医療提供状況の適正性を可視化した。これにより、機構病院が果たす役割を客観的に把握し、地方自治体など外部への説明に活用した。</p> <p><国立病院機構内の病院との比較></p> <p>患者数と属性の視点をはじめ、「診療内容や診療経過は他院と比べて違いがあるか」、「地域の連携体制はどの程度進んでいるか」などについて、国立病院機構の全ての病院、同規模病院、類似している診療科などの病院間比較を行った。</p> <p><地域の病院との比較></p> <p>患者数・在院日数、患者シェア、SWOT分析、診療圏、患者住所地などを地域の病院と比較し、地域医療において自院が果たしている役割や位置づけを可視化した。「地域医療において自院の強みとなる診療分野は何か」、「これからどのような診療分野を強化する必要があるか」など、国立病院機構の病院が今後の方針を決定するための分析を行った。</p> <p>平成28年度診療機能分析レポートの作成に当たっては、以下のような分析を追加した。</p> <p>○病床機能分析</p> <p>平成28年6月に、一般病床・療養病床を持つ病院を対象に、病床機能の調査を行い、既存データと統合し分析したもの。各病院の病棟が実際に担っている病床機能をまとめた。</p> <p>○診療報酬分析</p> <p>診療単価・日当点分析、診断群分類ごとの機能評価係数IIの分析、医療資源投入量分析を行った。</p> <p>これら分析の追加により、自院の全体を把握するための情報と疾患別に掘り下げるための情報が充実し、質の高い標準的な医療の提供に役立っている。</p>	<p>評定</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		I X 2 標準規格を用いた国立病院機構診療情報集積基盤(N C D A)を運用して、そのデータ利活用を開始する。	・ 臨床評価指標等の作成・公表及び臨床疫学研究を引き続き実施しているか。	<p>2. 「臨床評価指標V e r . 3. 1」による計測の実施（再掲）</p> <p>臨床評価指標については、平成18年度より26指標による医療の質評価を開始し、平成22年度には国立病院機構の全ての病院から一元的にD P C及びレセプトデータを収集・分析するための基盤構築を行うとともに、87指標を開発し継続的に計測し、機構内で積極的に情報共有を行った。</p> <p>その後、平成26年度に有識者からのヒアリングを踏まえて87指標の個別検証を実施し、既存指標の修正や新指標の開発を行い115指標へと拡大し、平成27年度に「臨床評価指標V e r . 3」として115指標の計測を開始した。</p> <p>平成28年度は、「臨床評価指標を用いたP D C Aサイクルに基づく医療の質の改善事業」により迅速に対応するため、115指標の計測頻度をこれまでの年に1回から年に4回（四半期ごと）に改め、全てのN H O病院へ計測結果を通知した。また、平成28年度の診療報酬改定に伴い、「臨床評価指標V e r . 3 計測マニュアル」についても修正した。平成27年9月の公開以降は、W e bサイトのアクセス数が延べ55万件超（平成27年度：23万件、28年度：32万件）となり、各種団体や病院等のほか民間の事業会社（例：D P Cデータ分析のソフトウェア会社）からの問い合わせもある等、対外的にも注目されている。</p> <p>また、平成22年度に開始された厚生労働省「医療の質の評価・公表等推進事業」において、初代の団体（3団体）のひとつとして選定され、これを契機に17指標の一般公開を開始し、事業終了後も自主的に一般公開を継続中である。公表指標数も現在は17から25とその範囲を拡大しており、国立病院機構におけるD P C対象病院は原則として全ての病院が病院名付きで一般に公表される仕組みを構築した。</p> <p>3. 臨床評価指標を用いたPDCAサイクルによる医療の質の向上の推進（再掲）</p> <p>全ての病院において、臨床評価指標を用いたP D C Aサイクルに基づく医療の質の改善事業を継続的に行うことを目指し、平成24年度から平成27年度にかけて、急性期病院だけでなく重症心身障害、精神医療といったセーフティネット系の医療を担う病院からもモデル病院を11病院選定し、本部と協働して試行的な取組を行ってきた。</p> <p>さらに、モデル病院における成果をテキストにまとめるとともに、第1期病院として参加を希望した55病院で「臨床評価指標を用いたP D C Aサイクルに基づく医療の質の改善事業」を水平展開することを開始した。活動開始に先立ち、手法の習得と改善活動計画立案のサポートを目的とするワークショップを全国4カ所で開催し、院内における円滑な活動開始のサポートに努めた。</p> <p>平成28年度には、更なる医療の質の改善に向け、新たに75病院にクオリティマネジメント委員会を設置した。また、それらの病院に対して計8回のワークショップを行い、活動開始をサポートした。平成28年度末現在で、141病院にクオリティマネジメント委員会が設置され、医療の質の改善活動が進行している。</p>	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>また、国立病院総合医学会にて本事業のポスターセッションを設けたり、第1期病院（55病院）については1年目の活動成果を総括する「平成28年度クオリティマネジメントセミナー 第1期病院報告会」を開催することで、活動成果の発表と活動に関する情報共有を図るために機会確保に努めた。さらに、院内の活動遂行においてサポートを必要とする病院については、適宜訪問し、院内講習を行ったり会議に参加したりするなど、継続的な活動を目指したサポート体制も構築した。</p> <p><クオリティマネジメント委員会を新たに設置した病院数> (モデル病院)</p> <p>平成24年度：2病院（仙台医療センター、呉医療センター） 平成25年度：3病院（嬉野医療センター、旭川医療センター、あわら病院） 平成26年度：1病院（肥前精神センター） 平成27年度：5病院（四国がんセンター、福島病院、埼玉病院、災害医療センター、姫路医療センター） (クオリティマネジメント委員会設置病院) 平成27年度末現在：66病院（モデル病院11病院を含む） 平成28年度末現在：141病院</p> <p><各病院における取組の概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クオリティマネジメント委員会を設置 2. 手法の習得と改善活動計画立案のサポートを目的とするワークショップへ参加 (参加者：クオリティマネジメント委員会の委員2名) 3. クオリティマネジメント委員会を中心に取り組む臨床評価指標の決定と改善活動計画の立案 ⇒ 本部に報告書を提出 4. 定期的な委員会開催による、現状評価 (3ヶ月に1回、診療情報分析部から全指標の集計結果を通知) 5. 取組開始から1年後、報告会に参加し活動報告を行う。 <p>※クオリティマネジメント委員会： 臨床評価指標を用いたPDCAサイクルに基づく医療の質の改善活動の統括的マネジメントを行うことを目的とし、診療上の問題点の抽出や計画の立案を、臨床現場のスタッフと共に進めるとともに、活動状況の定期的なモニタリングを行う委員会をいう。</p> <p><個別病院の取組により改善した指標></p> <p>「重症心身障害児（者）に対する骨密度測定の実施率（超・準超重症児以外）」（七尾病院） 平成26年度 29.6% → 平成28年度 61.5%</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>「胃の悪性腫瘍手術施行患者における抗菌薬4日以内中止率」(西埼玉中央病院) 平成26年度 25.0% → 平成28年度 78.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クオリティマネジメント委員会が設置される前の平成26年度を基準。 ・平成28年度の数値は、平成28年4月～12月までの数値を計上。 <p>4. 外部競争的資金をもとにした研究活動による医療政策や医療の質への貢献</p> <p>文部科学省科学研究費補助金を申請することができる文部科学大臣の指定機関として、国立病院機構では計86の臨床研究センター・臨床研究部で科学研究費補助金の申請が可能となっている。</p> <p>平成28年度においても厚生労働科学研究費、文部科学研究費、日本医療研究開発機構研究費等の競争的研究費の獲得に向け積極的な応募等に取り組み、国立病院機構全体で総額33.7億円の外部競争的資金を獲得した。</p> <p>そのうち、国立病院機構本部では23件、およそ336,000千円の外部競争的資金を獲得した。</p> <p>【外部競争的獲得資金】</p> <p>平成27年度 1,418件 33.5億円 → 平成28年度 1,527件 33.7億円</p> <p>なお、平成28年度の本部における研究課題は以下のとおりである。 (厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「鶏卵培養不活化全粒子トリインフルエンザA(H7N9)ワクチンの免疫原性および安全性の検討（医師主導治験）」感染症実用化研究事業 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業 ○「感染症発生時の公衆衛生的対策の社会的影响の予測及び対策の効果に関する研究」(厚生労働省新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業) 過去のシーズンにおける季節性インフルエンザ及び平成21年のパンデミックの際の状況を検討し、次期パンデミックインフルエンザ発生時のリスクアセスメントとしての有用性を平成28年度も引き続き検討した。 ○「アレルギー疾患対策に必要とされる疫学調査と疫学データベース作成に関する研究」(厚生労働省難治性疾患等克服研究事業) 将来にわたり疫学的に比較検討可能な情報源を目指し、過去の国内外の疫学調査を収集し、アレルギー疾患疫学データベースの作成に着手した。 ○「大規模データを用いた運動器疾患・呼吸器疾患・がん・脳卒中等の臨床疫学・経済分析」(厚生労働省政策科学総合研究事業（戦略）) 診療情報データバンク（MIA）に加え、全国のDPC参加病院から収集し構築した大規模データ（NCDA）を用いて、臨床におけるEBMを蓄積し、医療資源の効率化等の経済分析を平成28年度も引き続き行った。 	<p>評定</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> ○「診断群分類を用いた外来機能、アウトライヤー評価を含む病院機能評価手法とセキュアなデータベース利活用手法の開発に関する研究」（厚生労働省政策科学総合研究事業） 前年度に引き続きDPCの制度運営に関する研究を実施した。 ○「電子カルテ情報をセマンティクス（意味・内容）の標準化により分析可能なデータに変換するための研究（厚生労働省政策科学総合研究事業・臨床研究等ICT基盤構築研究事業） 退院時サマリを医師記録から自動生成することを目標とした研究を開始した。 ○「医療安全指標の開発及び他施設間比較体制の検討と病理部門等と安全管理部門との連携が院内の医療安全体制に与える影響に関する研究（厚生労働省地域医療基盤開発推進研究事業） 日本全体の医療安全に関して指標化するべく、その手法開発についての検討を行った。 ○「レセプトデータを活用した患者調査統計報告の手法に関する研究」（厚生労働省政策科学総合研究事業・統計情報総合研究） 3年に一度の基幹統計である患者調査入力時にレセプトデータの利用可能性について、厚生労働省から提供された平成26年度データとNHOで保持する診療情報データバンク（MIA）データと併せて検討した。 ○「B型・C型肝炎による肝硬変、肝がん患者における医療費等の実態調査」（厚生労働省肝炎等克服政策研究事業） 平成24年4月から平成28年3月までの4年間のNational Data Base（NDB）から抽出した肝炎、肝硬変、肝がんに関する傷病名が記載されたレセプト2,521万人のレセプトから、B型・C型肝炎による肝硬変及び肝がん患者における総医療費等分布及び医療内容などの実態を明らかにし、肝炎対策に資する資料を作成した。 ○診療情報集積基盤（NCDA）を用いた、疾病ベースラインデータベースの構築と予防接種施策への活用を見据えた探索的研究（厚生労働行政推進調査事業（特別研究事業）） 予防接種の有効性・安全性の評価のために、SS-MIX2データを集積しているNCDAや診療情報データバンク（MIA）からロタウイルスなどの臨床現場即時検査データを用いた疾患発生分析あるいはギランバレー症候群などのワクチン接種に伴って起きうる疾患発生の検出可能性調査を行った。 ○医療従事者の需要に関する研究（地域医療基盤開発推進研究事業） 将来の人口構造の変化や現在策定が進められている地域医療構想との整合性を図りながら理学療法士、作業療法士の将来の供給と需要の変化の推定を行った。 <p>(文部科学省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「新薬へのスイッチの実態が後発医薬品推進政策へ及ぼす影響を評価する研究」（文部科学研究費助成事業・科学研究費助成事業学術研究助成基金助成金国際共同研究加速基金） 医薬品費の抑制のための後発医薬品推進政策が、新薬の発売により影響を受けていることを検証した。また、平成28年度に国際共同研究加速基金を活用した研究を開始した。 	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<ul style="list-style-type: none"> ○「大規模DPCデータセットを用いた本邦初の共通臨床指標の開発にかかる研究」（文部科学研究所助成事業） 研究初年度となる平成28年度は、本邦の各地で公表されている臨床指標の調査を実施し、その定義等の比較検証を行った。 ○「診療情報データベースを用いた治療効果検証手法の開発：カルテ調査との比較を通して (文部科学研究所助成事業) 心筋梗塞で入院治療を受けた患者を対象に、心臓リハビリテーションの有効性検証を目指している。平成28年度は、診療情報から対象となる患者の抽出と解析を中心に行った。 <p>(日本医療研究開発機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「鶏卵培養不活化全粒子トリインフルエンザA(H7N9)ワクチンの免疫原性および安全性の検討（医師主導治験）」感染症実用化研究事業 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業 ○「診療情報に基づくB型肝炎ウィルス再活性化の予防対策に関する実態調査」（日本医療研究開発機構肝炎等克服実用化研究事業 B型肝炎創薬実用化等研究事業） リウマチ性疾患患者で免疫抑制療法を開始する患者において、B型肝炎感染の確認、予防投与の実施、再活性化の発現頻度について診療情報データベースを用いて評価した。 ○「バイオバンクの構築と臨床情報データベース化」（DNAサンプル及び臨床情報の収集） (オーダーメイド医療の実現プログラム) ○「上級者CRC養成研修」 ○「中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備モデル事業」 ○「中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業」 ○「SS-MIX2を基礎とした大規模診療データの収集と利活用に関する研究」 <p>(民間助成金他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「医療情報データベースを用いた虚血性心疾患再発予防治療の効果検証に関するコホート研究」（医療経済研究機構研究助成） 診療情報データバンク（MIA）を用いて、虚血性心疾患に対する再発予防治療としての心臓リハビリテーションの有効性を検証した。 ○「医療における情報弱者を救うには？「医療の質評価指標」の有用性の検討」（公益財団法人俱進会助成） 診療情報データバンク（MIA）を用いて国立病院機構の臨床評価指標を作成し、公表されている臨床指標が医療の質の改善に効果があるかを検証した。 		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			・ 電子カルテ情報の収集・分析についての具体的な検討を行い、その実現に向けて進んでいるか。	<p>5. 電子カルテ情報の収集・分析をするためのIT基盤構築について 「世界最先端IT国家創造宣言」（平成26年6月30日閣議決定）において国立病院機構に対して求められている「電子カルテデータを標準的な形式に変換して出力・集積する事業を先行的に実施し、対象病院を順次拡大できる汎用的な手順書を作成して公開する」という我が国の電子カルテデータ標準化の全国普及・展開に資するため、国の補助金を得て、厚生労働省が推奨しているSS-MIX2標準規格を用いて電子カルテ情報を収集・集積するIT基盤（国立病院機構診療情報集積基盤NCDA）を構築した。</p> <p>国立病院機構診療情報集積基盤（NCDA：NHO Clinical Data archive）。厚生労働省が推奨するSS-MIX2規格を用いて、電子カルテベンダ毎に異なるデータを標準形式に変換して集積するIT基盤）を平成28年度も引き続き運用するとともに、格納されたデータを臨床研究や経営分析等で適切に利活用する際の手続き及び遵守すべき事項等を平成28年11月に国立病院機構診療情報データベース利活用規程として新たに策定し、各病院に周知した。</p> <p>この電子カルテデータ標準化のためのIT基盤構築事業を発展・充実させるため、事業参加病院数を、当初の41病院に加え、平成28年12月に新たに19病院を追加候補にいれ、また対応ベンダ数も主要6社から7社へと拡大してNCDAとの接続試験を開始するとともに、これまで収集できなかった診療経過記録や退院時サマリ、紹介状データについても集積ができるよう改修に着手した。</p> <p>さらに、新たな取り組みとして、このNCDAの標準化機能を活かして、様々なベンダの電子カルテから災害診療記録用の電子フォーマットの出力が可能となるよう対応モジュールをバージョンアップし、災害時に必要な診療情報の自動抽出化等の開発及び検証を行い、その結果を導入手順書として公開することを通じて、災害発生時の適確な医療支援活動の展開に役立てることを目的とした『電子カルテによる「災害診療記録」電子フォーマット自動出力実証事業』を開始した。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	評定	

【説明資料】

- 資料28：診療機能分析レポート [138頁]
- 資料17：臨床評価指標事業の新たな取組 [83頁]
- 資料18：医療の質の評価・公表推進事業における臨床評価指標 [101頁]
- 資料29：国立病院機構における文部科学省科学研究費補助金指定機関一覧 [147頁]
- 資料30：電子カルテデータ標準化等のためのIT基盤構築事業 [148頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(2) 大規模臨床研究の推進 病院ネットワークを活用したEBM推進のための大規模臨床研究を引き続き実施し、科学的根拠を確立するとともに、その研究成果を積極的に情報発信する。 国際水準の臨床研究を推進するため、名古屋医療センターを中心に臨床研究シーズを幅広く汲み上げる体制を構築し、研究成果の実用化・製品化という出口を見据えた医薬品・医療機器の開発に貢献する。 研究成果を国内外に広く情報発信するため、英語論文掲載数について中期計画の期間中に平	(2) 大規模臨床研究の推進 病院ネットワークを活用したEBM推進のための大規模臨床研究については、採択した課題の研究においては、得られた成果を学会・論文などで発表し、医療の質の向上に資するとともに、国立病院機構のホームページで公開することで、広く情報発信し、臨床への還元に取り組んでいる。 平成22年度以降に採択した課題の研究で継続しているものについては、本部が主導となり、着実に推進・運営する。平成28年度においても介入研究を含め課題を採択	・ 採択した課題の研究においては、得られた成果を学会・論文などで発表し、医療の質の向上に資するとともに、国立病院機構のホームページで公開することで、広く情報発信し、臨床への還元に取り組んでいる。 平成22年度以降に採択した課題の研究で継続しているものについては、本部が主導となり、着実に推進・運営する。平成28年度においても介入研究を含め課題を採択	(2) 大規模臨床研究の推進 1. 国立病院機構で計画・実施された臨床研究から構築されたエビデンスの情報発信 (1) 平成28年度に論文や学会でなされた主な発表 EBM推進研究 ○ 喫煙者、非喫煙者の肺癌病因に関する分子疫学的研究(平成23年度 EBM推進研究～JME研究) ・ 参加病院数：49病院 ・ 患者登録数（累計）：1053例（新規患者登録終了済） ・ 学会発表：第70回国立病院総合医学会 ・ 論文掲載：Prospective Analysis of Oncogenic Driver Mutations and Environmental Factors: Japan Molecular Epidemiology for Lung Cancer. Journal of Clinical Oncology. 2016;34(19):2247-57. (平成28年7月) NHOネットワーク共同研究 ○ 母乳哺育による妊娠糖尿病(GDM)既往女性の産褥耐糖能異常の発症予防効果に関する研究(平成26年度 NHOネットワーク共同研究) ・ 学会発表：「妊娠糖尿病婦の産褥早期のインスリン感受性に及ぼす母乳哺育の効果」(第32回日本糖尿病・妊娠学会年次学術集会、岡山、平成28年11月) (2) 学会発表等による研究成果の情報発信 平成28年度においても国立病院機構全体で研究により得られた成果について、論文投稿や学会発表などにより以下のとおり情報発信を行った。 ○情報発信件数 平成27年度 平成28年度 ・ 英文原著論文数： 延べ 2,340本 → 延べ 2,417本 ・ 和文原著論文数： 延べ 1,821本 → 延べ 1,656本 ・ 国際学会発表： 延べ 1,102回 → 延べ 1,394回 ・ 国内学会発表： 延べ 20,987回 → 延べ 20,401回 平成28年度においては、英文原著論文の論文のインパクトファクターの合計は6,599点となった。 なお、国立病院機構本部における英文原著論文数は18編、論文インパクトファクターは38.53となった。	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	評定		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
成25年度に比し5%以上の増加を目指す。	し、EBM推進のための大規模臨床研究の質の向上を図る。 国際水準の臨床研究を推進するため、臨床研究品質確保体制整備病院である名古屋医療センターを中心に臨床研究シーズを幅広く汲み上げる体制整備を推進するとともに、研究実施に向けた支援に取り組む。 オーダーメイド医療実現プログラム（バイオ・バンク・ジャパン）や京都大学iPS細胞研究所（CiRA）とそれぞれ連携し、ゲノム医療・再生医療に関する臨床研究の推進を図る。研究成果を国内外に広く情報発信するため、			<p>(3) 国立病院機構優秀論文賞の表彰 国立病院機構の職員であって筆頭筆者の英文原著論文が、当該所属病院名で平成27年度に掲載された以下2本の論文について表彰を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Oki M, Saka H, Ando M, Asano F, Kurimoto N, Morita K, Kitagawa C, Kogure Y, Miyazawa T. Ultrathin Bronchoscopy with Multimodal Devices for Peripheral Pulmonary Lesions. American Journal of Respiratory and Critical Care Medicine. 2015;192(4):468-76 ○ Bito S, Miyata S, Migita K, Nakamura M, Shinohara K, Sato T, Tonai T, Shimizu M, Shibata Y, Kishi K, Kubota C, Nakahara S, Mori T, Ikeda K, Ota S, Minamizaki T, Yamada S, Shiota N, Kamei M, Motokawa S Mechanical prophylaxis is a heparin-independent risk for anti-platelet factor 4/heparin antibody formation after orthopedic surgery Blood. 2015;127(18):1036-43. <p>(4) 国立病院総合医学会の開催 国立病院機構主催の国立病院総合医学会を、九州医療センターを学会長施設、福岡病院、沖縄病院を副学会長施設として、「医療構造の変化と国立病院機構に問われる役割－命（ぬち）ぐすい、温かい医療を広げよう－」をテーマに掲げ、平成28年11月11日・12日に那覇市で開催した。国立病院総合医学会を通じて、研究成果を公表するとともに、国立病院機構の職員等に対し、学術研究の成果を発表する機会を与え、職員の自発的な研究の取組を奨励し、職員が行う研究レベルの向上を図り、また、研究者のみならず参加する国立病院機構職員の活性化を目指した。</p> <p>平成28年度においても、病院運営のあらゆる課題について様々な創意工夫を凝らし、業務改善等に積極的に取り組んだ職員の表彰を行うほか、国立病院総合医学会の内容の充実を図った結果、参加者5,749名を集める盛大な学会となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シンポジウム・パネルディスカッション・・・・・・・35題 ○ポスターセッション・・・・・・・2,132題 ○特別講演・・・・・・・・・・・・2講演 ・根路銘国昭（（有）生物資源研究所所長 獣医学博士） 『加速するウイルスと癌ゲノムの進化に如何に立ち向かうべきか！？』 ・山崎敏廣（日本相撲協会立行司 第36代 木村昭之助） 『努力は実る』 		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		英語論文掲載数の増加を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> • 平成22年度以降に採択した課題の研究で継続しているものについては、本部が主導となり、着実に推進・運営しているか。 • 平成28度においても介入研究を含め課題を採択し、EBM推進のための大規模臨床研究の質の向上を図っているか。 	<p>(5) 電子ジャーナルの配信</p> <p>最新の医学知見をもとに、根拠に基づいた医療サービスを患者に提供することを目的として、国立病院機構の全ての病院で職員がインターネット経由で配信される医学文献を閲覧、全文ダウンロードすることができるよう、本部において電子ジャーナル配信サービスの一括契約を行い、定期的に更新している。</p> <p>閲覧はHOSPnet外からの利用も可能としており、平成28年度末において閲覧可能な雑誌数は5,580となっており、契約当初の平成18年度と比べ約3.8倍となっている。</p> <p>また、毎月電子メールにより職員への周知を行った結果、ダウンロードされた医学文献数は平成28年度で27,112件となった。</p> <p>2. EBM推進のための大規模臨床研究の実施</p> <p>一般医療を多く担っている日本最大の病院グループである国立病院機構において、豊富な症例と一定の質を確保することが可能という特徴を活かして、質の高い標準的な医療を広く提供するための医学的根拠を確立するため、平成16年度から「EBM推進のための大規模臨床研究」を開始している。</p> <p>平成28年度においては、平成16年度から平成22年度に選定した27課題について追跡調査を終了した。</p> <p>平成22年度から平成26年度における7課題については、平成28年度においても順調に症例登録が進捗した。</p> <p>平成28年度においては、外部の臨床研究学識者からなる臨床研究推進委員会によって、多数応募のあった中から4課題を一次候補として選定し、各課題の研究代表者について詳細な研究計画書を完成させた上、二次審査として臨床研究推進委員会にプレゼンテーションを行い、最終的に2課題が採択された。</p> <p>これらの研究を実施することを通じて、各病院の診療の質の標準化を図るとともに、関係学会等で成果を公表した。</p> <p>(1) 平成22年度採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観血的医療処置時の抗血栓薬の適切な管理に関する研究（MARK研究） <ul style="list-style-type: none"> ・参加病院数：61病院 ・患者登録数（累計）：9,992例（新規患者登録終了済） ・学会発表：第70回国立病院総合医学会 ○2型糖尿病を併せ持つ高血圧症患者におけるメトホルミンの心機能・心肥大に対する効果の検討（ABLE-MET研究） <ul style="list-style-type: none"> ・参加病院数：38病院 ・患者登録数（累計）：231例（新規患者登録終了済） ・学会発表：第70回国立病院総合医学会 	<p>評定</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>(2) 平成23年度採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ○肺炎リスクを有する関節リウマチ患者を対象とした23価肺炎球菌ワクチン（P P V）の有用性検証のためのR C T（R A-P P V研究） <ul style="list-style-type: none"> ・参加病院数：36病院 ・患者登録数（累計）：989例（新規患者登録終了済、追跡調査終了済） <p>(3) 平成24年度採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ○わが国における尿酸排泄動態に関する基準範囲の検討（R I C E-U研究） <ul style="list-style-type: none"> ・参加病院数：25病院 ・患者登録数（累計）：940例（新規患者登録終了済、追跡調査終了済） ・学会発表：第28回日本リウマチ学会（平成28年9月） ○酸素投与による心臓カテーテル後造影剤腎症の予防効果に関する研究（O P t i o n C I N研究） <ul style="list-style-type: none"> ・参加病院数：27病院 ・患者登録数（累計）：1,297例（新規患者登録終了済、追跡調査終了済） ・学会発表：第70回国立病院総合医学会 <p>(4) 平成25年度採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ○酸素投与による造影C T検査後の造影剤腎症予防効果の検討（O P t i o n C I N-contrast C T研究） <ul style="list-style-type: none"> ・参加病院数：18病院 症例登録を継続中 ・患者登録数（累計）：166例（新規患者登録中） ・平成28年度：161例の新規患者を登録し、引き続き症例登録を継続中 ・学会発表：第70回国立病院総合医学会 <p>(5) 平成26年度採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神経症・うつ状態を有する喫煙者の禁煙治療における抑肝散の効果に関する二重盲検無作為化比較試験 <ul style="list-style-type: none"> ・参加病院数：15病院 症例登録を継続中 ・患者登録数：46例（新規患者登録中） ・平成28年度：161例の新規患者を登録し、引き続き症例登録を継続中 ○膵がん切除後の補助化学療法におけるS-1単独療法とS-1とメトホルミンの併用療法の第II相比較試験 ○国立病院機構の多施設前向き研究で得られた肺がん検体の体細胞遺伝子変異解析および遺伝子発現解析の網羅的研究 ○未治療多発性骨髄腫における遺伝子解析による治療感受性・予後予測因子の探索的研究 	<p>評定</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> ○日本人の糖尿病・肥満症の発症と治療効果・抵抗性に関する遺伝素因の探索－オーダーメイド医療の確立－ (6) 平成27年度採択 ○免疫抑制患者に対する13価蛋白結合型肺炎球菌ワクチンと23価莢膜多糖体型肺炎球菌ワクチンの連続接種と23価莢膜多糖体型肺炎球菌ワクチン単独接種の有効性の比較－二重盲検無作為化比較試験－ ○国立病院機構認知症登録研究（The NHODR study）～認知症介護状況の実態調査と予後への影響～ ○日本人COPD患者の身体活動性測定法の共有化と標準式作成 ○日本人化学物質過敏症に関する遺伝要因の解明～病因病態の解明と客観的な診断方法の確率に向けて～ (7) 平成28年度採択 ○第三世代EGFR-TKI オシメルチニブ治療における血漿浮遊腫瘍DNAを用いた遺伝子変異モニタリングおよびスクリーニングの前向き観察研究 ○大腸悪性狭窄に対する自己拡張型金属ステント挿入による腫瘍学的悪性度変化の検討～大腸ステント留置術治療指針の明確化～ 	<p>評定</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価														
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際水準の臨床研究を推進するため、臨床研究品質確保体制整備病院である名古屋医療センターを中心に臨床研究シーズを幅広くくみ上げる体制整備を推進するとともに、研究実施に向けた支援に取り組んでいるか。 	<p>3. 臨床研究品質確保体制整備病院事業と国立病院機構の臨床研究体制</p> <p>(1) 臨床研究品質確保体制整備病院事業の推進</p> <p>国立病院機構では、名古屋医療センターが従来の臨床研究中核病院事業に引き続き、臨床研究品質確保体制整備病院として選定されており、国際水準（I C H – G C P 準拠）の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担うための整備事業を推進している。</p> <p>医療法に基づく臨床研究中核病院の承認を取得するため、臨床研究品質確保体制整備病院事業を着実に進めていく必要がある。そのため、名古屋医療センターの臨床研究センターに「臨床研究事業部」を設置しており、人員体制においては、医師、生物統計家、C R C、データマネージャー等を配置し、本事業を推進するための基盤整備を行い、平成28年度も引き続き体制を維持した。</p> <p>名古屋医療センターでは、自施設の臨床研究だけでなく、他施設をサポートするアカデミック臨床研究機関（A R O）の機能として、名古屋医療センターのデータセンターにおいては独自開発の高機能E D Cシステム“P t o s h”を用いて、国立病院機構病院の臨床研究の症例集積に寄与している。</p> <p>名古屋医療センターでは、N H Oネットワーク共同研究の新規課題採択後、当該臨床研究の実施計画書を臨床研究中央倫理審査委員会に申請できるよう査読も行っている。</p> <p>また、臨床試験のモニタリング体制について、地域ごとに6拠点（仙台医療センター、東京医療センター、名古屋医療センター、大阪医療センター、四国がんセンター、九州医療センター）によるモニタリングハブシステムを統括するなど、効率的に迅速で質の高い臨床試験が行われるよう、国立病院機構本部とともに143病院の臨床研究を支援している。</p> <p>(2) 国立病院機構における臨床研究組織</p> <p>国立病院機構では、実施症例数や、競争的外部資金の獲得額、論文発表数などの評価項目からなる臨床研究組織の活動評価に基づき、各施設の臨床研究組織の活動実績を点数化し、活動の実績に応じた研究費の配分や臨床研究組織の再構築、研究ネットワークグループ構築の指標として活用してきた。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">○臨床研究組織の数</td> <td style="width: 30%;">平成28年4月</td> <td style="width: 30%;">平成29年4月</td> </tr> <tr> <td>・ 臨床研究センター</td> <td>10病院</td> <td>→ 10病院</td> </tr> <tr> <td>・ 臨床研究部</td> <td>76病院</td> <td>→ 73病院</td> </tr> <tr> <td>・ 臨床研究部（院内標榜）</td> <td>46病院</td> <td>→ 49病院</td> </tr> </table>	○臨床研究組織の数	平成28年4月	平成29年4月	・ 臨床研究センター	10病院	→ 10病院	・ 臨床研究部	76病院	→ 73病院	・ 臨床研究部（院内標榜）	46病院	→ 49病院	年度計画の目標を達成した。	評定	
○臨床研究組織の数	平成28年4月	平成29年4月																	
・ 臨床研究センター	10病院	→ 10病院																	
・ 臨床研究部	76病院	→ 73病院																	
・ 臨床研究部（院内標榜）	46病院	→ 49病院																	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>○臨床研究活動実績 平成28年度 88, 578ポイント（暫定値） (平成27年度 89, 464ポイント（確定値）) ※ポイントは、活動実績を点数化したもので評価項目ごとに設定している（E B M推進研究1例0. 25ポイントなど）</p> <p>(3) 政策医療ネットワークの活動性の向上 平成21年度より、各研究分野において最も活動実績の高い病院をグループリーダーとした21分野の研究ネットワークグループを構築している。 NHOネットワーク共同研究課題は臨床研究推進委員会（外部委員8名で構成されている共同研究課題の審査機関）の審査を経て、採択され、研究を実施した。</p> <p>【NHOネットワーク共同研究課題採択数と申請数】 平成27年度 66／113課題 (新規 25／68課題、継続 41／45課題) → 平成28年度 73／113課題 (新規 24／62課題、継続 49／51課題)</p> <p>(4) 国の政策や国立病院機構の方針の決定に寄与する指定研究事業の推進 平成18年度から開始した指定研究事業については、国立病院機構が緊急に取り組むべき重要なテーマに焦点を当て、1課題当たり数十以上の多施設で調査・研究を行っている。平成18年度から平成27年度までに行った36の指定研究課題の結果については、それぞれ臨床評価指標の全病院を対象とした測定と公開や、転倒・転落事故防止プロジェクト等、当機構の方針決定に大きく寄与している。</p>	<p>評定</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>(5) 我が国の政策決定にも寄与する大規模臨床研究とデータセンターの活動</p> <p>我が国の政策決定にも寄与する大規模臨床研究として、国の新型インフルエンザ（H5N1）ワクチンについて、平成26年度に採択（厚生労働科研費補助金）された「H5N1沈降インフルエンザワクチンにおける交叉免疫性に関する研究」をとりまとめ、報告を行い、国の備蓄方針決定に不可欠な情報を提供した。</p> <p>また、平成25年3月に中国においてトリインフルエンザA（H7N9）ウイルス感染症が確認されたことを受け、平成26年6月の国の新型インフルエンザ専門家会議によりインフルエンザワクチン（H7N9株）開発をすることが決定された。当該開発に当たり、平成26年度において、「鶏卵培養不活化全粒子鳥インフルエンザA（H7N9）ワクチンの免疫原性および安全性の検討（医師主導治験）」として、鶏卵培養不活化全粒子ワクチンを用いた第I相試験及び第II相試験、細胞培養を用いたプロトタイプワクチンの製造方法で作成されたワクチンを用いた第I／II相試験を実施し、新型インフルエンザ（H7N9）が発症する前に臨床データの収集を進めた。</p> <p>平成26年度に収集した試験群の測定結果に基づき、十分な免疫原性を得るために回投与量の増加あるいは投与回数の増加が必要と考えられたため、平成27年度に非臨床試験並びに製剤試験を実施した上で、平成28年度に医師主導治験（IIb試験）を開始した。</p> <p>既に述べたEBM推進研究や上記の臨床研究等の多施設共同研究事業等を支援・推進するため、本部内に設置した「データセンター」において、臨床検査技師4名のデータマネージャーにより、平成28年度も引き続き臨床研究の支援を行った。</p> <p>臨床研究の支援活動として、EBM推進研究事業の平成22年度から平成27年度までに採択された課題、「鶏卵培養不活化全粒子鳥インフルエンザA（H7N9）ワクチンの免疫原性および安全性の検討（医師主導治験）」や指定研究事業の「iPS細胞作製研究基盤支援整備研究」などの研究については、ウェブベースの症例登録システムの入力画面の設計支援、データクリーニングなどを通じて臨床研究の支援を行うことにより、順調に登録が進捗し、国立病院機構の臨床研究の質の向上にも貢献している。</p> <p>(6) 臨床研究に精通した人材の育成</p> <p>良質な医療サービス提供のためのエビデンスを創出する臨床研究をデザインし、適切に研究事業を運営するための人材を育成するため、「臨床研究のデザインと進め方に関する研修」を実施し、平成28年7月の2日間で参加者36名が参加した。</p> <p>倫理的問題について医療従事者へ助言することのできる体制の基礎となる人材を養成するため、治験審査委員・臨床研究倫理審査委員を対象とし、平成28年9月の1日間、参加者総数46名の研修会を引き続き実施した。</p> <p>CITI Japan教育研修プログラムを活用し、研究者、倫理審査委員会の委員、研究機関の長、CRC、事務局員等を対象として、e-learningによる研究倫理等の教育を平成28年度も引き続き実施した。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ オーダーメイド医療実現プログラム（バイオ・バンク・ジャパン）や京都大学 iPS 細胞研究所（CiRA）とそれぞれ連携し、ゲノム医療・再生医療に関する臨床研究を推進しているか。 	<p>【C I T I J a p a n 教育研修プログラム登録者数】 6, 344名（うち研究者コース4, 231人、倫理審査委員会委員コース519人、CRCコース400人、事務コース355人、G C P／治験対象コース839人）</p> <p>4. バイオバンク・ジャパン（B B J）や京都大学 i P S 細胞研究所（C i R A）等の外部機関との連携</p> <p>(1) オーダーメイド医療の実現化プログラムの推進 文部科学省の平成26年度科学技術試験研究委託事業「先天性難聴及びH7N9ワクチンに関する多施設共同研究のゲノム付随研究並びに本共同研究で収集された検体に対するB B Jとのバンキングシステムの構築」について、遺伝子解析や検体バンキングシステムの構築を進めた。 平成28年度においては、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（A M E D）が行っている検体バンキングシステムの構築事業に対して引き続き国立病院機構も参画し、バイオバンク・ジャパンへ検体を格納していくために、適切な臨床研究課題に取り組んだ。平成28年度末から新たな研究課題として「日本人の肥満症の発症と治療効果・抵抗性に関する遺伝素因の探索－オーダーメイド医療の確立－」及び「日本人化学物質過敏症に関する遺伝要因の解明～病因病態の解明と客観的な診断方法の確率に向けて～」を選定し、研究を開始した。</p> <p>(2) 京都大学 i P S 細胞研究所との連携・協力 京都大学 i P S 細胞研究所（C i R A）との合意書を平成27年2月17日に締結し、「疾患特異的 i P S 細胞作製研究基盤支援整備研究」として、i P S 細胞を用いた難治性疾患等の病因・病態の解明や新たな治療の開発に資するため、症例登録を順調に進めた。 厚生労働省の指定難病のうち333疾患を対象に症例登録を進めた結果、159疾患・457例の登録をもって、平成28年度末に研究を終了した。 平成29年度においては、研究成果有体物提供契約（M T A）による、C i R Aで作製された i P S 細胞を使用する基礎研究を予定している。</p> <p>(3) 新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）が実施する事業の推進 新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）から、平成28年9月に戦略的基盤技術高度化支援事業に係る「橋渡し研究機関」の指定を受けた。 平成29年2月に橋渡し研究開発促進事業として医師主導治験「次世代マイクロニードルを用いたインフルエンザワクチン試験」が採択され、平成29年4月から本事業を進めている。</p>	評定	年度計画の目標を達成した。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			・ 臨床研修・治験に係る倫理が守られているか。	<p>5. 臨床研究・治験に係る倫理の遵守 (臨床研究)</p> <p>「人を対象とした医学系研究に関する倫理指針」、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」等のガイドラインを踏まえ、平成28年度も引き続き臨床研究等の推進を図った。</p> <p>① 倫理審査委員会等</p> <p>倫理的配慮の趣旨に沿って臨床研究等の推進を果たせるよう、全ての病院に倫理審査委員会を設置して、その審議内容等については、ガイドラインに沿って、病院のホームページ上に掲示するなど外部に公開している。平成26年度には、本部の中央倫理審査委員会、名古屋医療センター及び大阪医療センターの倫理審査委員会が、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく質の高い審査体制が整備されている倫理審査委員会として、厚生労働省より認定されており、平成28年度も引き続き体制を維持し運営している。なお、新たに東京医療センター及び九州医療センターの倫理審査委員会が認定された。</p> <p>平成28年度には、国立病院機構がAMEDの補助事業である「中央治験審査委員会・中央治験審査委員会基盤整備モデル事業」に採択された。本事業において、中央倫理審査委員会電子化システムの基盤構築等を行い、事務局業務を効率化した。また、平成29年4月には、国立病院機構の中央倫理審査委員会において独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の臨床研究を審査し、臨床研究法施行後の中央倫理審査委員会のモデルを構築した。</p> <p>また、倫理審査委員会の委員を対象とした研修を実施し、各病院において、倫理的問題について医療従事者へ助言することのできる体制の基礎となる人材を養成している。CITI Japan教育研修プログラムを導入し、倫理審査委員会の委員等を対象としたe-learningでの研究倫理等の教育を平成28年度も引き続き実施した。</p> <p>ア 倫理委員会開催回数 平成27年度 936回 → 平成28年度 901回</p> <p>イ 倫理審査件数 平成27年度 5,646件 → 平成28年度 5,658件</p> <p>ウ 倫理審査委員会・治験審査委員会委員対象研修会受講人数 平成27年度 53名 → 平成28年度 46名</p> <p>エ CITI Japan教育研修プログラム（倫理審査委員会委員・研究機関の長コース）の登録人数 平成27年度 615名 → 平成28年度 519名</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>② 臨床研究中央倫理審査委員会</p> <p>国立病院機構が主導して行う臨床研究等の研究課題を中心に、臨床研究中央倫理審査委員会において審議を行い、E BM推進のための大規模臨床研究の新規5課題、NHOネットワーク共同研究の新規24課題をはじめ、36課題の一括審査を平成28年度も引き続き行った。</p> <p>また、その審議内容等については、ホームページに掲示し、外部に公開した。</p> <p>平成28年度には、国立病院機構がAMEDの補助事業である「中央治験審査委員会・中央治験審査委員会基盤整備モデル事業」に採択された。本事業において、中央倫理審査委員会電子化システムの基盤構築等を行い、事務局業務を効率化した。また、平成29年4月には、国立病院機構の中央倫理審査委員会において独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の臨床研究を審査し、臨床研究法施行後の中央倫理審査委員会のモデルを構築した。</p> <p>(治験)</p> <p>① 治験審査委員会</p> <p>質の高い治験を推進するため、治験を実施している全ての病院で治験審査委員会を設置し、その審議内容等については、法令に沿って、病院のホームページに掲示するなど、外部に公開している。</p> <p>ア 治験審査委員会開催回数 平成27年度 1,086回 → 平成28年度 1,047回</p> <p>イ 治験等審査件数 平成27年度 19,386件 → 平成28年度 17,651件</p> <p>② 中央治験審査委員会</p> <p>治験審査の効率化、迅速化を図るために本部に設置している中央治験審査委員会を毎月1回定期的に開催しており、平成28年度には、新規課題23課題、継続課題87課題について審議を実施した。</p> <p>また、その審議内容等については、ホームページに掲示し、外部に公開した。</p> <p>平成28年度には、国立病院機構がAMEDの補助事業である「中央治験審査委員会・中央治験審査委員会基盤整備モデル事業」に採択された。本事業において、中央倫理審査委員会電子化システムの基盤構築等を行い、事務局業務を効率化した。また、平成29年4月には、国立病院機構の中央倫理審査委員会において独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の臨床研究を審査し、臨床研究法施行後の中央倫理審査委員会のモデルを構築した。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			(その他) <p>① 研究利益相反（研究利益相反審査委員会）（C O I 審査委員会）</p> <p>臨床研究その他の研究を行う研究者、関係者、被験者及び国立病院機構等を取り巻く利益相反の存在を明らかにすることによって、被験者の保護を最優先としつつ、国立病院機構及び研究者等の正当な権利を認め、社会の理解と信頼を得て、国立病院機構の社会的信赖を守り、臨床研究その他の研究の適正な推進を図ることを目的として、平成28年度も引き続き、研究利益相反審査委員会を開催した。</p> <p>平成27年度 393回・2,753件 → 平成28年度 392回・3,694件</p> <p>② 動物実験委員会</p> <p>動物愛護の観点に配慮しつつ、科学的観点に基づく適正な動物実験等が実施されるよう、動物実験を実施した14病院全てにおいて、動物実験委員会を設置し適切に運営している。</p> <p>【説明資料】</p> <p>資料31：国立病院機構における臨床研究の成果 [155頁]</p> <p>資料32：国立病院機構優秀論文賞の表彰について [156頁]</p> <p>資料33：国立病院総合医学会の開催概要 [157頁]</p> <p>資料34：電子ジャーナル [181頁]</p> <p>資料35：平成22～27年度EBM推進研究 研究結果等 [182頁]</p> <p>資料36：平成22～27年度EBM推進研究 登録状況一覧 [190頁]</p> <p>資料37：平成28年度EBM推進研究課題 [191頁]</p> <p>資料38：名古屋医療センター（NHO-ARO） [192頁]</p> <p>資料29：国立病院機構における文部科学省科学研究費補助金指定機関一覧 [147頁]</p> <p>資料39：臨床研究センター・臨床研究部の評価概要 [198頁]</p> <p>資料40：臨床研究センター・臨床研究部の臨床研究活動実績 [199頁]</p> <p>資料41：NHO研究ネットワークグループについて [201頁]</p> <p>資料42：NHO研究ネットワークグループを中心とした臨床研究 [202頁]</p> <p>資料43：データセンターの概要 [210頁]</p> <p>資料44：CITI Japan 教育研修プログラムについて [211頁]</p> <p>資料45：バイオバンク・ジャパンとの連携について（オーダーメイド医療の実現化プログラム） [212頁]</p> <p>資料46：京都大学iPS細胞研究所との連携について [214頁]</p> <p>資料47：新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施する事業について [216頁]</p> <p>資料48：倫理審査委員会開催回数及び審査件数 [217頁]</p> <p>資料49：中央倫理審査委員会基盤整備モデル事業 [218頁]</p>	評定		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 迅速で質の高い治験の推進 病院ネットワークを活用した共同治験や国際共同治験・医師主導治験を積極的に推進するとともに、症例集積性の向上やコスト適正化に取り組み、迅速で質の高い治験を実施する。	(3) 迅速で質の高い治験の推進 迅速で質の高い治験を実施するため、本部において、治験実施病院の実態を詳細に把握し、必要な病院に対しては指導・支援を実施するとともに、国際共同治験や医師主導治験を推進している。 C R B（中央治験審査委員会）における審査を円滑に実施し、C R Bに係る契約事務等の業務を本部の治験管理室（治験ネットワーク事務局）へ集約化する。 治験ポイント制の見直し等を進め、治験コストの適正化への対応を行う。 治験の進捗状況を隨時把	<評価の視点> <ul style="list-style-type: none">迅速で質の高い治験を実施するため、本部において、治験実施病院の実態を詳細に把握し、必要な病院に対しては指導・支援を実施するとともに、国際共同治験や医師主導治験を推進しているか。	(3) 迅速で質の高い治験の推進 1. 国立病院機構における治験実施体制の確立 (1) 本部 平成20年2月29日付G C P省令の改正通知により、国立病院機構傘下の医療機関における治験の一括審査が可能となったことから、治験審査の効率化、迅速化を図る中央治験審査委員会(N H O - C R B)を本部に設置した。N H O - C R Bについては、毎月1回定期的に開催しており、平成28年度には、新規課題23課題、継続課題87課題についての審議を実施した。 N H O - C R Bの設置により多施設間の共同治験を実施するに当たっての一括審査が可能になり、プロトコール上、倫理審査上の施設間のバラつきが排除され、参加施設全体で統一的・整合的な治験を実施することが可能になるとともに、各施設と治験依頼者の事務手続き業務の負担軽減や、治験期間の短縮が可能な体制が整えられている。 (2) 病院 常勤の治験・臨床研究コーディネーター(C R C)を3名増やし、平成28年度には合計226名とし、実績に応じた定員化・再配置を行い、組織的な治験受入れ体制を整備した。 <ul style="list-style-type: none">常勤C R C配置病院数 平成27年度 68病院 → 平成28年度 68病院常勤C R C数 平成27年度 223名 → 平成28年度 226名 (3) 病院に対する本部の実施支援 治験等受託研究の経理、症例の登録状況の管理等の機能を有する治験管理システムと、各病院の治験の進捗状況を随時把握するシステム(C R C - L o g B o o k)で治験情報の管理を行っていた。平成24年度より、利用者の利便性の向上とデータの一元管理を実現するため、両システムの機能を連携させた新たな治験管理システムの構築を始めた。平成26年度より、一元化したシステムとして運用を開始し、より効率的な管理が可能となり、課題数、症例数、請求金額ともに順調に推移した。 常に継続して質の高い治験を実施していくために、平成28年度においても引き続き、各種業務(C R C・治験担当医師・事務局)マニュアルを掲示板に掲載し、広く周知し、国立病院機構における治験推進室パンフレット(国立病院機構におけるネットワークを活用した治験の取組)を改訂し、各病院へ配布した。 なお、日本医師会治験促進センターにおける「治験実施医療機関情報集積システム」を用いて、国立病院機構の治験に係る医療機関情報も公開している。	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		握るシステムを活用して本部により各病院の進捗管理を行い、治験実施期間の短縮及び症例集積性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> • C R B に係る契約事務等の業務を本部の治験管理室（治験ネットワーク事務局）へ集約化しているか。 • 治験ポイント制の見直し等を進め、治験コストの適正化への対応を行っているか。 	<p>(4) ワンストップサービス 国立病院機構の治験実施体制整備の一環として、中央治験審査委員会で審議された治験に関して、「ワンストップサービス（本部が各病院と治験依頼者との契約を一括で取りまとめるサービス）」により、治験依頼者との窓口を本部に一本化することで、治験依頼者並びに治験実施施設の業務の効率化等が図られており、平成28年度は、本部で新規課題23課題、延べ177施設の契約を締結した。</p> <p>2. Performance Based Paymentに基づく治験コストの適正運用 国立病院機構においては、「Performance Based Payment（治験の進捗状況に応じた実績払い：以下、PBP）」に基づいて、治験コストの適正化に取り組んでいる。平成26年度より治験の進捗状況、症例登録状況と経理管理を一元的に管理する新たな治験管理システムが稼働し、課題数、症例数、請求金額ともに順調に推移した。 平成28年度は厚生労働省が策定した「臨床研究・治験活性化5か年計画2012アクションプラン」により、国立病院機構として、更なる治験業務の簡素化・効率化等の強化を図るために各種団体と協議し、治験の事前準備費用と I R B 費用の定額化、変動費の V i s i t 每フラットレート（請求額を一定の月額として固定化）払いに変更、 E x t r a V i s i t 、 E x t r a E f f o r t 、被験者初期対応業務費や症例追加対応業務費を創設するなど、従来の治験費用算定方法を変更し、平成29年4月より実施した。 国の施策として平成28年1月から新たに始まった「人道的見地から実施される治験（拡大治験）」についても費用算定をフラットレート（請求額を一定の月額として固定化）とし、平成28年度も引き続き課題に取り組んでいる。</p> <p>3. 質の高い治験・臨床研究を推進するための研修会等の実施（一部再掲） 質の高い治験・臨床研究を推進するため、初級者C R C 、治験事務担当、臨床研究を実施する医師、治験審査委員・臨床研究倫理審査委員等を対象に、中核となる人材の養成のため、平成28年度も引き続き4回、9日間の研修を実施しており、延べ272名が参加した。特に初級者C R C を対象とした研修会は、日本臨床薬理学会の認定を受けた5日間の講義に加えて、病院で5日間の実習を行うなど、充実した内容で開催したほか、国立病院機構以外からの参加（96名のうち32名）も受け入れた。なお、平成28年度は日本医療研究開発機構（A M E D ）から上級者C R C 養成研修を受託し、83名の受講生を受け入れ、平成28年8月に2日間、平成29年1月にフォローアップ研修を1日間の計3日間行った。同研修は特に、国立病院機構だけではなく、我が国の治験・臨床研究の活性化にも貢献した。 なお、これらの研修会には、国際共同治験に必要な知識、能力習得につながる内容も含んでおり、国際共同治験に参加するための体制の整備を進めた。 このほか、 C I T I J a p a n 教育研修プログラムを活用し、研究者を含め、C R C 、事務局員等を対象として、 e - l e a r n i n g での研究倫理等の教育を実施している。（平成28年度6,344人登録（研究者コース4,231人、倫理審査委員会委員コース519人、C R C コース400人、事務コース355人、G C P ／治験対象コース839人））</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																														
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																								
				業務実績	自己評価																																																									
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 治験の進捗状況を隨時把握するシステムを活用して本部により各病院の進捗管理を行い、治験実施期間の短縮及び症例集積性の向上を図っているか。 	<p>4. 治験実績</p> <p>(1) 治験実施症例数及び治験等受託研究に係る請求金額</p> <p>○治験実施症例数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業から依頼された治験 <table border="0"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4, 631例</td> <td>→</td> <td>平成28年度</td> <td>5, 052例</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(うち国際共同治験)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2, 342例</td> <td>→</td> <td>平成28年度</td> <td>2, 508例</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(うち国内治験)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2, 289例</td> <td>→</td> <td>平成28年度</td> <td>2, 544例</td> </tr> <tr> <td>・医師主導治験</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>226例</td> <td>→</td> <td>平成28年度</td> <td>202例</td> </tr> <tr> <td>・製造販売後臨床試験</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>278例</td> <td>→</td> <td>平成28年度</td> <td>186例</td> </tr> </table> <p>○治験等受託研究に係る請求金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 49. 95億円 → 平成28年度 51. 94億円 <p>(2) 本部が紹介、契約を行う受託研究</p> <p>治験等に関する連絡・調整を行う治験ネットワークを活用し、本部に依頼された治験等を取りまとめ、平成28年度も引き続き各病院において実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験依頼者より本部に依頼があり実施可能な病院を紹介した受託研究 <table border="0"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>74課題</td> <td>→</td> <td>平成28年度</td> <td>70課題</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・本部において一括契約し、各病院において実施した治験以外の受託研究 <table border="0"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2課題</td> <td>→</td> <td>平成28年度</td> <td>1課題</td> </tr> </table>	平成27年度	4, 631例	→	平成28年度	5, 052例	(うち国際共同治験)					平成27年度	2, 342例	→	平成28年度	2, 508例	(うち国内治験)					平成27年度	2, 289例	→	平成28年度	2, 544例	・医師主導治験					平成27年度	226例	→	平成28年度	202例	・製造販売後臨床試験					平成27年度	278例	→	平成28年度	186例	平成27年度	74課題	→	平成28年度	70課題	平成27年度	2課題	→	平成28年度	1課題	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>	
平成27年度	4, 631例	→	平成28年度	5, 052例																																																										
(うち国際共同治験)																																																														
平成27年度	2, 342例	→	平成28年度	2, 508例																																																										
(うち国内治験)																																																														
平成27年度	2, 289例	→	平成28年度	2, 544例																																																										
・医師主導治験																																																														
平成27年度	226例	→	平成28年度	202例																																																										
・製造販売後臨床試験																																																														
平成27年度	278例	→	平成28年度	186例																																																										
平成27年度	74課題	→	平成28年度	70課題																																																										
平成27年度	2課題	→	平成28年度	1課題																																																										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>(3) 国立病院機構職員が主任研究者の主な医師主導治験</p> <p>○「鶏卵培養不活化全粒子鳥インフルエンザ A (H7N9) ワクチンの免疫原性および安全性の検討」(国立病院機構本部)</p> <p>平成25年3月に中国においてトリインフルエンザA (H7N9) ウイルス感染症が確認され、平成26年6月の国の新型インフルエンザ専門家会議により、インフルエンザワクチン (H7N9株) を開発することが決定されたのを受け、平成26年度において、「鶏卵培養不活化全粒子鳥インフルエンザ A (H7N9) ワクチンの免疫原性および安全性の検討（医師主導治験）」として、鶏卵培養不活化全粒子ワクチンによる第I相試験（15症例）及び第II相試験（140症例）、細胞培養を用いたプロトタイプワクチンの製造方法で作成されたアジュバント添加スプリットワクチン、全粒子不活化ワクチンによる第I／II相試験（各50症例）を実施し、新型インフルエンザ (H7N9) が発症する前に臨床データの収集を進めた。平成28年度においては、平成26年度に収集した試験群の測定結果に基づき、十分な免疫原性を得るために一回投与量の増加あるいは投与回数の増加が必要と考えられたため、医師主導治験を平成28年度に実施するための非臨床試験並びに製剤試験を実施し、平成28年秋から第IIb 試験を実施した。</p> <p>○「再発又は難治性の CD30 陽性ホジキンリンパ腫又は全身性未分化大細胞リンパ腫の小児患者を対象としたブレンツキシマブ ベドチニン (SGN-35) の第 I 相試験」(名古屋医療センター)</p> <p>本邦において、再発又は難治性の CD30 陽性のホジキンリンパ腫又は全身性未分化大細胞リンパ腫に対する小児用法・用量追加に係る製造販売承認事項一部変更承認の取得を目指し、日本医師会治験推進研究事業として単群非対照非盲検多施設共同医師主導治験を実施した。平成27年12月に登録開始し、目標症例数6～9例に対し、平成28年度に4例を登録し、3例に治験薬を投与した。</p> <p>○「再発又は難治性 ALK 陽性未分化大細胞リンパ腫患者を対象とした CH5424802 (アレクチニブ塩酸塩) の第 II 相試験」(名古屋医療センター)</p> <p>再発・難治性 ALK 陽性未分化大細胞リンパ腫に対し、世界に先駆け日本発のアレクチニブ塩酸塩の開発を日本医療研究開発機構 (AMED) の研究事業として単群非対照非盲検多施設共同医師主導治験を実施した。平成27年3月に登録開始し、目標症例数10例に対し、平成28年度9月に10例を登録し、平成29年2月に予定通り治験終了した。</p> <p>○「続発性難治性気胸に対する滅菌調整タルクを用いた胸膜瘻着術の第 II 相医師主導治験」(名古屋医療センター)</p> <p>手術困難な続発性・難治性気胸に対する適応拡大を目指してユニタルクの医師主導治験を日本医療研究開発機構 (AMED) の早期探索的・国際水準臨床研究事業の一環として計画し、平成29年2月に登録開始した。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>○「Triple negative 乳癌における、エリブリンメシル酸塩を用いた術前化学療法多施設共同無作為化第Ⅱ相臨床試験」（大阪医療センター） 前治療歴のない手術可能な原発性 Triple negative 乳癌の患者を対象とした 2 群のランダム化第Ⅱ相比較試験を実施した。</p> <p>○「HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブエムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）」（大阪医療センター） HER2 の過剰発現／遺伝子増幅が確認された原発性乳癌の女性患者を対象とした 3 群のランダム化第Ⅱ相比較試験を実施した。</p> <p>(4) 企業に対する P R 等 本部のホームページの内容を更新し、平成 28 年度も引き続き各病院の治験実施体制等の情報提供を進めた。 平成 28 年度版治験推進室パンフレット（国立病院機構におけるネットワークを活用した治験の取組）等を日本製薬工業協会等へ配布するなどして、引き続き国立病院機構の取組について理解を求めた。 平成 28 年度の依頼者訪問数は 11 社、依頼者面談数は 16 件であった。平成 29 年度 4 月より開始の治験費用算定方法変更の調整のため、例年より訪問数は多かった。</p> <p>【説明資料】 資料 50 : 中央治験審査委員会電子申請システム [219 頁] 資料 51 : 治験費用算定方法の変更について [220 頁] 資料 52 : 新たな治験管理システム [221 頁] 資料 53 : 治験・臨床研究に関する研修実績 [222 頁] 資料 44 : C I T I J a p a n 教育研修プログラムについて [211 頁] 資料 54 : 年度別受託研究実績 [225 頁] 資料 55 : 医師主導治験について [226 頁] 資料 56 : H7N9 インフルエンザワクチン（医師主導治験概要） [228 頁] 資料 57 : 治験推進室パンフレット [230 頁]</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 先進医療技術の臨床導入の推進 先端的研究機関との研究協力・連携を推進し、先進医療技術の臨床導入を推進するとともに、その結果を公表する。	(4) 先進医療技術の臨床導入の推進 独立行政法人理化学研究所との「包括的な連携・協力の推進に関する基本協定」に基づく「肺がんを対象としたNKT細胞治療に向けた臨床研究プロジェクト（理化学研究所、千葉大学医学部、国立病院機構の三者による共同研究）」は先進医療Bとして承認されたため、症例登録を円滑に進めている。	・ 独立行政法人理化学研究所との「包括的な連携・協力の推進に関する基本協定」に基づく「肺がんを対象としたNKT細胞治療に向けた臨床研究プロジェクト（理化学研究所、千葉大学医学部、国立病院機構の三者による共同研究）」について、症例登録を円滑に進めているか。	(4) 先進医療技術の臨床導入の推進 1. 独立行政法人理化学研究所との連携・協力 独立行政法人理化学研究所との「包括的な連携・協力の推進に関する基本協定」に基づく、「NKT細胞を活性化する肺がん治療の開発（独立行政法人理化学研究所、国立大学法人千葉大学、独立行政法人国立病院機構の三者による共同研究）」に係る共同研究契約書を、平成24年8月1日に締結した。 平成24年度より名古屋医療センター、平成25年度より九州がんセンターにおいて、本研究の要となる細胞培養施設（CPC：セルプロセッシングセンター）を整備した。 本研究は、平成25年2月の中央倫理審査委員会で承認され、名古屋医療センターは3月から、九州がんセンターは11月から症例登録が開始され、「NKT治療群」と「非治療群」の二群による無作為化比較試験を56例（目標症例数）で進めており、平成26年9月より先進医療として実施した。 平成27年3月からは、さらに症例登録数を集積するため、NHO病院の13施設が協力医療機関（三重中央医療センター、長良医療センター、大阪医療センター、山口宇部医療センター、四国がんセンター、九州医療センター、福岡東医療センター、福岡病院、嬉野医療センター、長崎医療センター、大分医療センター、別府医療センター、南九州病院）として追加された。 平成28年度も引き続き、NHOのネットワークを活かして予定症例数の確保に努め、平成29年3月末現在で41症例の登録を行った。 2. 高度先端医療技術の臨床導入等 高度先端医療技術の開発及び臨床導入例として、以下に例示するような実績を得た。これらについては、ホームページ等で公表している。 ○高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術（霞ヶ浦医療センター） ○多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術（関門医療センター） ○（1）急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定（名古屋医療センター） ○（3）（2）に規定する保険医療機関から検体の採取以外の業務を受託する保険医療機関）急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定（名古屋医療センター） ○パクリタキセル静脈内投与（一週間に一回投与するものに限る。）及びカルボプラチニン腹腔内投与（三週間に一回投与するものに限る。）の併用療法 上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腹膜がん（呉医療センター）	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> ○術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん(エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。) (北海道がんセンター、千葉医療センター、四国がんセンター、九州医療センター) ○ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチニ静脈内投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。) (山口宇部医療センター、四国がんセンター) ○術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん(エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。) (北海道がんセンター、水戸医療センター) ○経皮的乳がんラジオ波焼灼療法 早期乳がん(長径が1.5センチメートル以下のものに限る。) (北海道がんセンター、四国がんセンター) ○インターフェロンα皮下投与及びジドブシン経口投与の併用療法 成人T細胞白血病リンパ腫(症候を有するくすぶり型又は予後不良因子を有さない慢性型のものに限る。) (九州医療センター) ○アルテプラーゼ静脈内投与による血栓溶解療法 急性脳梗塞(当該疾病的症状の発症時刻が明らかでない場合に限る。) (九州医療センター) ○FDGを用いたポジトロン断層撮影によるアルツハイマー病の診断 アルツハイマー病(広島西医療センター) ○NKT細胞を用いた免疫療法 肺がん(小細胞肺がんを除き、ステージがIIA期、IIB期又はIIIA期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。) (長良医療センター、名古屋医療センター、三重中央医療センター、山口宇部医療センター、四国がんセンター、九州がんセンター、九州医療センター) ○リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法 特発性ネフローゼ症候群(当該疾病的症状が発症した時点における年齢が十八歳未満の患者に係るものであって、難治性頻回再発型又はステロイド依存性のものに限る。) (北海道医療センター) ○周術期カルペリチド静脈内投与による再発抑制療法 非小細胞肺がん(CT撮影により非浸潤がんと診断されたものを除く。) (刀根山病院) ○mFOLFOX6及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法 胃がん(腺がん及び腹膜播種であると確認されたものであって、抗悪性腫瘍剤の経口投与では治療が困難なものに限る。) (九州がんセンター、九州医療センター) <p>3. 職務発明の権利化の推進 高度先端医療技術の開発等を推進するために、国立病院機構で実施された職務発明について権利化を進めており、平成28年度においては、13件の発明が届けられ、11件の特許出願を行った(企業等との共同出願も含む)。 また、国立病院機構と企業等とで共同で特許出願を行っていた案件のうち、平成28年度に特許庁より8件の特許権設定登録を受けた。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>※特許出願を行った発明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次元位置調整機能を持つ手術器械と相対角度計による新方式手術ナビゲーションシステム（名古屋医療センター） ○粘膜下局注入コラーゲンゾル（東京医療センター） ○内視鏡治療およびIVR治療用コラーゲンゾル（東京医療センター） ○保冷容器（大阪医療センター） ○気管支充填プラグ及び気管支充填デバイス（姫路医療センター） ○ゼリー製剤、ゼリー製剤の製造方法、及び、ゼリー製剤調整キット（大牟田病院） ○認知症モデル動物の製造方法及び認知症モデル動物（静岡てんかん・神経医療センター） ○体動音センサ・加速度センサを用いた呼吸及び心拍の同時計測装置（広島西医療センター） ○乾燥血液試料保存基材（肥前精神医療センター） ○加齢黄斑変性に対するリスク診断方法（東京医療センター） ○認知機能評価システム（南京都病院） <p>※特許権設定登録を受けた発明（※外国出願等により複数国設定登録されたものを含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病理組織固定材料および病理組織未固定材料染色法（名古屋医療センター） ○キラーT細胞の誘導抑制剤（近畿中央胸部疾患センター） ○造影剤、造影剤キット及び造影剤の投与方法（横浜医療センター） ○アレルギー性炎症用治療剤（千葉医療センター） ○保冷容器（大阪医療センター） ○B型慢性肝炎の検出方法および検出キット（長崎医療センター） ○白血球抗原マーカーを用いた検査方法（相模原病院） ○慢性腎臓病における心血管イベント予知因子としての可溶性血管内皮増殖因子受容体1（京都医療センター） 		<p>評定</p>

【説明資料】

資料58：理化学研究所との連携・協力 [237頁]

資料59：先進医療及び高度医療実施施設一覧 [240頁]

資料60：職務発明の流れ図 [241頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(5) 臨床研究や治験に従事する人材の育成 国際水準の臨床研究や迅速で質の高い治験を推進するため、CRC、臨床研究を実施する医師等を対象とした研修を実施し、臨床研究や治験に精通する医療従事者を育成する。 国立病院機構職員が筆頭著者の英語原著論文を対象に表彰制度を創設し、高いモチベーションを維持しながら臨床研究に取り組める環境を整える。	(5) 臨床研究や治験に従事する人材の育成 CRC、臨床研究を実施する医師等を対象とした研修を実施し、臨床研究や治験に精通する医療従事者を育成しているか。 国立病院機構優秀論文表彰を通じて、職員が筆頭著者の英語原著論文への取組を奨励し、高いモチベーションを維持しながら臨床研究に取り組める環境を整える。	• CRC、臨床研究を実施する医師等を対象とした研修を実施し、臨床研究や治験に精通する医療従事者を育成しているか。	(5) 臨床研究や治験に従事する人材の育成 1. 質の高い治験・臨床研究を推進するための研修会等の実施 (1) 質の高い治験・臨床研究をするための研修会等(再掲) 質の高い治験・臨床研究を推進するため、初級者CRC、治験事務担当、臨床研究を実施する医師、治験審査委員・臨床研究倫理審査委員等を対象に、中核となる人材の養成のため、平成28年度も引き続き4回、9日間の研修を実施しており、延べ272名が参加した。特に初級者CRCを対象とした研修会は、日本臨床薬理学会の認定を受けた5日間の講義に加えて、病院で5日間の実習を行うなど、充実した内容で開催したほか、国立病院機構以外からの参加(96名のうち32名)も受け入れた。なお、平成28年度は日本医療研究開発機構(AMED)から上級者CRC養成研修を受託し、83名の受講生を受け入れ、平成28年8月に2日間、平成29年1月にフォローアップ研修を1日間の計3日間行った。同研修は特に、国立病院機構だけではなく、我が国の治験・臨床研究の活性化にも貢献した。 なお、これらの研修会には、国際共同治験に必要な知識、能力習得につながる内容も含んでおり、国際共同治験に参加するための体制の整備を進めた。 このほか、CITI Japan教育研修プログラムを活用し、研究者を含め、CRC、事務局員等を対象として、e-learningでの研究倫理等の教育を実施している。 (平成28年度6,344人登録(研究者コース4,231人、倫理審査委員会委員コース519人、CRCコース400人、事務コース355人、GCP/治験対象コース839人)) (2) 倫理審査委員会の委員を対象とした研修(再掲) 倫理審査委員会の委員を対象とした研修を実施し、各病院において、倫理的問題について医療従事者へ助言することのできる体制の基礎となる人材を養成している。CITI Japan教育研修プログラムを導入し、倫理審査委員会の委員等を対象としたe-learningでの研究倫理等の教育を平成28年度も引き続き実施した。 ア 倫理委員会開催回数 平成27年度 936回 → 平成28年度 901回 イ 倫理審査件数 平成27年度 5,646件 → 平成28年度 5,658件 ウ 倫理審査委員会・治験審査委員会委員対象研修会受講人数 平成27年度 53名 → 平成28年度 46名 エ CITI Japan教育研修プログラム(倫理審査委員会委員・研究機関の長コース)の登録人数 平成27年度 615名 → 平成28年度 519名	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立病院機構優秀論文表彰を通じて、職員が筆頭著者の英語原著論文への取組を奨励し、高いモチベーションを維持しながら臨床研究に取り組める環境を整えているか。 	<p>(3) 国立病院機構優秀論文賞の表彰（再掲）</p> <p>国立病院機構の職員であって筆頭著者の英文原著論文が、当該所属病院名で平成27年度に掲載された以下2本の論文について表彰を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Oki M, Saka H, Ando M, Asano F, Kurimoto N, Morita K, Kitagawa C, Kogure Y, Miyazawa T. Ultrathin Bronchoscopy with Multimodal Devices for Peripheral Pulmonary Lesions. American Journal of Respiratory and Critical Care Medicine. 2015;192(4):468-76 ○ Bito S, Miyata S, Migita K, Nakamura M, Shinohara K, Sato T, Tonai T, Shimizu M, Shibata Y, Kishi K, Kubota C, Nakahara S, Mori T, Ikeda K, Ota S, Minamizaki T, Yamada S, Shiota N, Kamei M, Motokawa S Mechanical prophylaxis is a heparin-independent risk for anti-platelet factor 4/heparin antibody formation after orthopedic surgery Blood. 2015;127(18):1036-43. <p>【説明資料】</p> <p>資料53：治験・臨床研究に関する研修実績 [222頁]</p> <p>資料44：CITI Japan 教育研修プログラムについて [211頁]</p> <p>資料48：倫理審査委員会設置数、開催回数及び審査件数 [217頁]</p> <p>資料32：国立病院機構優秀論文賞の表彰について [156頁]</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1－3		教育研修事業												
業務に関連する政策・施策	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること 医療従事者の資質の向上を図ること					当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立病院機構法第3条							
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」、難易度：「高」(理由については「自己評価」欄に記載)					関連する政策評価・行政事業レビュー								
2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
国家試験合格率(計画値)	各年度において全国平均を超える		95.5%	94.9%	94.3%			経常収益(千円)	5,103,073	5,174,150	5,365,548			
国家試験合格率(実績値)	—	99.0%	98.4%	97.8%				経常費用(千円)	7,820,272	7,981,171	8,178,343			
達成度			103.7%	103.7%	103.7%			経常利益(千円)	△2,717,199	△2,807,020	△2,812,795			
地域医療従事者等を対象とした地域研修会の開催件数(計画値)	最終年度に平成25年度に比し10%以上増	4,636件	4,727件	4,818件	4,909件	5,000件		従事人員数(人)	59,349 (※注①)	60,183 (※注①)	61,096 (※注①)			
地域医療従事者等を対象とした地域研修会の開催件数(実績値)		4,545件	4,734件	4,818件	5,011件									
達成度		102.1%	101.9%	104.0%										

注) ①従事人員数については、診療を行っている者が研究や教育を行う等、事業分類ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 教育研修事業 様々な診療機能を持つ国立病院機構の病院ネットワークを活用することにより、質の高い医療従事者の育成を行うとともに、地域の医療従事者や地域住民に向けた研修などを実施することにより、我が国の医療の質の向上に貢献すること。 また、チーム医療を推進するため特定行為（注）を行う看護師など、高度な専門性の下に多職種による連携・協働ができる専門職種の育成・研修を実施すること。 (注) 特定行為とは、診療の補	3 教育研修事業 教育研修事業においては、病院ネットワークを活用した独自のプログラムに基づく質の高い医療従事者の育成や、キャリアパス制度の構築に取り組むとともに、地域の医療従事者や地域住民に向けた研修などを実施する。	3 教育研修事業		<p><評定と根拠></p> <p>評定：A 重要度：高 難易度：高</p> <p>(自己評定 A の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての定量的指標において、達成度が 100 %以上であった。 ・ 下記理由により、難易度が高いものについて良好な結果を得た。 <p>(重要度「高」の理由)</p> <p>・ 少子化・高齢化の進展を見据えた「医療介護総合確保推進法」（平成元年法律第 64 号）では、チーム医療の推進が掲げられており、安全で質の高い医療サービスの提供のためには、専門職種毎のスキル向上だけでなく、多職種による連携・協働を推進するための研修の実施等の、教育体制を充実させることが必要であり、国立病院機構のチーム医療に係る研修の取組は重要である。</p> <p>医師の教育体制については、初期研修医の受け入れを行っているほか、他の医療機関では養成が困難なセーフティネット分野の医療に貢献できる医師を、国立病院機構が独自に育成する等、社会的に不足している人材の育成にも取り組んでいる。</p> <p>看護師の教育体制については、「経済財政運営と改革の基本方針 2015 について」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）において、看護を含む医療関係職種の質評価・質向上や役割分担の見直しを検討するとされており、国が特定行為に係る看護師の育成を進める中、国立病院機構においても特定行為を含め、高度な看護実践能力を持ち、スキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師（JNP）の育成に取り組んでいる。</p> <p>また、これらに加え、地域医療の質の向上に貢献するためには、地域の医療従事者等に対する教育研修を充実させることが重要であり、国立病院機構では、地域の医療従事者や住民を対象とした研修会等を積極的に実施している。</p> <p>以上より、国立病院機構の教育研修事業に関する取組は、国や地域の医療の向上のため、重要度が高い。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
助であつて、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして国で定めるものをいう。				(難易度「高」の理由) <ul style="list-style-type: none"> 医療技術の進歩、医療を取り巻く環境は著しく変化しており、地域の実情に応じ刻々と変化する医療ニーズに対応していくためには、医療現場の教育研修体制においても不断の見直しを行う必要がある。これらを、通常の診療業務も行いながら、高い水準で維持し続けていくことは、質的に難易度が高い。 また、国立病院機構の病床数の全国シェアについては、重症心身障害で37.0%、筋ジストロフィーで95.5%、結核で36.6%、医療観察法で51.0%と高い割合を占めていることから、各々、全国トップの症例数を集積することができる。これらを活用することにより、医療従事者に対して、筋ジストロフィーや重症心身障害の患者等に対する適切な感染予防、呼吸器管理等の高度な技術を習得するための難易度の高い研修を行っている。 さらに、新・内科専門医取得の必須条件としてのJMECC（内科救急・ICLS講習会）の企画・開催を行えるディレクター（以下「JMECCディレクター」という。）は、まだ全国的にも少数しかいない中で、国立病院機構は、所属するJMECCディレクター等を活用し、JMECCの実施回数を増やす取組を実施している。JMECCディレクターを養成する研修を本部主催で実施し、これ以外にも、JMECC研修を病院主催で実施する等役割分担を行い、これらの研修を継続・維持していくことは、質的に難易度が高い。 地域の医療従事者等に対する研修については、地域の医療機関とも連携し、医療ニーズの把握、内容の検討・検証などの見直しを図る必要があるとともに、講師の育成・確保やこれらの検討を踏まえた研修ツールの作成を継続的に行っていく必要がある。また、近年においては、在宅医療支援も行う中で、医療のみならず介護に関するニーズも把握する必要がでてきてている。加えて、難易度の高い研修の一部については、他の医療機関では対応が困難なセーフティネット分野の医療など、国立病院機構しか有していない専門知識もある。これらを含め、地域において、外部の医療従事者も参加して研修を行い、国立病院機構のみならず、地域全体に専門知識を還元していくことは、質的に難易度が高い。 さらに、「地域医療従事者等を対象とした地域研修会の実施件数」について、第2期中期計画において既に高い実績をあげている中で、第3期中期計画において、さらに「10%以上増加」という目標を設定している。これは、1病院あたり年間約35件以上「地域医療従事者等を対象とした研修会」を開催する必要のある目標設定であり、通常の診療や臨床研究を継続して行いながら、月3回程度、研修会を実施することは、量的にも難易度が高い。 		評定 <評定に至った理由>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 質の高い医療従事者の育成・確保 ① 質の高い医師の育成・キャリア形成支援 様々な診療機能を持つ国立病院機構の病院のネットワークを活用した臨床研修プログラムに基づき、質の高い研修を実施して良質な医師の育成を行った。臨床研修終了後の医師が各病院において実施する専門分野の研修である専修医制度に関し、研修コースや研修プログラムを継続するとともに、新たな専門医制度の専門研修プログラム開始を踏まえた対応を図った。また、初期研修医・専修医を対象としたキャリア支援のための情報発信を行うことにより、 国立病院機構の病院に所属する若手医師が、自身のスキルアップや専門医の取	(1) 質の高い医療従事者の育成・確保 ① 質の高い医師の育成・キャリア形成支援 国立病院機構のネットワークを活用した臨床研修プログラムに基づき、質の高い研修を実施して良質な医師の育成を行っているか。 臨床研修終了後の医師が各病院において実施する専門分野の研修である専修医制度に関し、研修コースや研修プログラムを継続するとともに、新たな専門医制度の専門研修プログラム開始を踏まえた対応を図った。また、初期研修医・専修医を対象としたキャリア支援のための情報発信を行うことにより、 国立病院機構の病院に所属する若手医師が、自身のスキルアップや専門医の取	<評価の視点> ・ 様々な診療機能を持つ国立病院機構の病院のネットワークを活用した臨床研修プログラムに基づき、質の高い研修を実施して良質な医師の育成を行っているか。 ・ 臨床研修終了後の医師が各病院において実施する専門分野の研修である専修医制度に関し、研修コースや研修プログラムを継続するとともに、新たな専門医制度の専門研修プログラム開始を踏まえた対応を図った。また、初期研修医・専修医を対象としたキャリア支援のための情報発信を行うことにより、 国立病院機構の病院に所属する若手医師が、自身のスキルアップや専門医の取	(1) 質の高い医療従事者の育成・確保 ① 質の高い医師の育成・キャリア形成支援 1. 病院のネットワークを活用した質の高い医師の育成 国立病院機構は、国の初期臨床研修制度に対応するため、基幹型、協力型として臨床研修病院の指定を受け、多くの初期研修医を受入れた。 また、国立病院機構の病院ネットワークを活かし、良質な医師の育成に関する研修会を行うと共に、より専門性の高い領域の研修システムとして専修医制度やNHOフェローシップといった独自の制度を運用した。 2. 国立病院機構の病院を中心とする独自の臨床研修及びレジデントの育成 臨床研修については、基幹型臨床研修病院及び協力型臨床研修病院として指定を受けている。 また、平成29年度に研修を開始する初期研修医の臨床研修マッチング結果は、全国の臨床研修病院がマッチ数8,906名、マッチ率79.6%であるのに対し、国立病院機構の病院では、マッチ数は395名、マッチ率85.7%となった。 【臨床研修病院の指定状況】 ・ 基幹型臨床研修病院 平成27年度 54病院 → 平成28年度 53病院 ・ 協力型臨床研修病院 平成27年度 122病院 → 平成28年度 123病院 【初期研修医の受入数】 ・ 基幹型 平成27年 647名 → 平成28年 744名 ・ 協力型含む合計 平成27年 851名 → 平成28年 865名 国立病院機構は、臨床研修修了後の専門領域の研修システム（いわゆる後期臨床研修）構築に我が国でいち早く着手し、一定水準の臨床能力を持ち患者の目線に立った安全で良質な医療を提供できる専門医を育成するため、平成18年度より「国立病院機構専修医制度」の運用を開始した。（3年コース、4年コース、5年コースの3コース） 育成環境の充実に引き続き努めており、平成28年度においては、新たな専修医コース及びプログラムとして9コース、9プログラムを認定した。	評定 <その他事項>	年度計画の目標を達成した。 年度計画の目標を達成した。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
得を目指して所属病院とは異なる他の国立病院機構の病院でより専門的な分野について修練できる制度（NHOフェローシップ）を推進する等により、キャリア形成を支援する。 大学病院や地域の協力病院等との連携により、総合診療を含め各診療領域における専門医の育成に取り組む。	キャリア形成を支援する。機構病院の若手医師が、自身のスキルアップや専門医の取得を目指して所属病院とは異なる他の機構病院でより専門的な分野について修練できる制度（NHOフェローシップ）を推進する等により、キャリア形成を支援する。新たな専門医制度を踏まえ、大学病院や地域の協力病院等との連携により、総合診療を含め各診療領域における専門医の育成について取組を進めること。			<p>【後期研修医（レジデント）の受入数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年 833名（専修医470名、専修医以外のレジデント363名） ・平成27年 807名（専修医474名、専修医以外のレジデント333名） ・平成28年 843名（専修医449名、専修医以外のレジデント394名） <p>【専修医の修了認定者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 98名（3年コース83名、5年コース15名） ・平成27年度 97名（3年コース80名、5年コース17名） ・平成28年度 86名（3年コース72名、4年コース3名、5年コース11名） <h3>3. 研修医指導体制の整備</h3> <p>(1) 医師キャリア支援検討委員会 平成22年9月に医師の知識・技術の向上とキャリア形成の支援を目的として、「医師キャリア支援検討委員会」を設置し、専修医制度や連携プログラムなどに関する検討を平成28年度も引き続き行っている。</p> <p>(2) 医師育成・教育委員会 研修医、専修医の研修内容の充実等を図るために、医師育成・教育委員会を設け、平成28年度は計6回開催し、新専門医制度への対応を図った。また、専修医修了者として86名を新たに認定した。 検討内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新専門医制度への対応 ・NHOフェローシップの利用促進 ・国立病院総合医学会「若手医師フォーラム」の開催 </p> <p>(3) 臨床研修指導医養成研修会の開催 厚生労働省の「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に基づき、研修医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有する臨床研修指導医を養成するため、「臨床研修指導医養成研修会」を開催している。 平成28年度には計6回開催、177名が参加した。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>4. 専修医修了者等を対象としたアンケート調査の実施</p> <p>平成20年度より、専修医修了者を対象に、後期研修病院選択の際の着眼点、修了後の進路、就職先についての情報の有無等を内容とする調査を行っている。</p> <p>平成28年度に実施した調査の結果、国立病院機構の専修医コース・プログラムは、充実した教育カリキュラムのもと、多様な症例を経験できるとの回答があり、修了者の多くが修了後も引き続き現在の研修病院で勤務し、医師としてのキャリア・経験を積みたいと希望していることがわかった。</p> <p>この結果については、医師育成・教育委員会で情報提供を行い、課題について検討を行った。</p> <p>5. 医師養成研修の実施</p> <p>初期研修医・専修医など知識や診療経験の少ない医師や専門医を目指す医師を対象として、最新の機器等を活用し、講義と技術習得を組み合わせたセミナー形式の実地研修である「良質な医師を育てる研修」を平成22年度より引き続き開催している。</p> <p>平成28年度は計18回（15テーマ）開催し、474名が参加した。</p> <p>研修に際しては、国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた指導医223名が講師を務め、指導に当たった。さらに、研修医・専修医にとって魅力ある研修となるよう、研修毎に企画運営会議等を開催し、研修目的や必要性を考慮した上で研修内容の見直しや充実を図るよう検討し、研修のスクラップアンドビルトを行った。（テーマ1増、3減）</p> <p>なお、当該研修については、平成24年度から労働者健康安全機構の医師も対象に加え、幅広く良質な医師の育成に努めている。（平成28年度は計13名が参加。）</p> <p>また、「重症心身障害児（者）医療に関する研修」について、より重点的に実施するため、平成28年度から独立開催とし、①実際に重心医療に携わっている医師向け、②若手医師向けと対象者を分けて2回開催することでより受講しやすいものとした。さらに、労働者健康安全機構からも7名の参加があった。</p> <p>【平成28年度実施した「良質な医師を育てる研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急に関する研修 ・腹腔鏡セミナー（2回） ・病院勤務医に求められる総合内科診療スキル ・循環器疾患に関する研修会 ・シミュレーターを使った実践研修（CV挿入） ・呼吸器疾患に関する研修会 ・救急初療診療能力パワーアップセミナー ・脳卒中関連疾患診療能力パワーアップセミナー ・小児疾患に関する研修会 ・神経・筋（神経内科）入門研修 ・膠原病・リウマチセミナー ・神経・筋（神経難病）診療中級研修 	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> ・内科救急NHO-JM ECC指導者講習会（3回） ・結核・非結核性抗酸菌症・真菌感染症-NHOのノウハウを伝える研修 新・センスとスキルを身につけろ！未来を拓く消化器内科セミナー (新設目的) 消化器疾患に対する知識や臨床経験の少ない医師を対象に、消化器疾患の診断・治療に関する実地教育を行い、診断能力の向上を図るため。 <p>6. ITを活用した精神科領域における多施設共同研修の実施</p> <p>平成20年度より、肥前精神医療センターを中心に複数の病院をTV会議システムでつなぎ、各病院共通の講義、講演症例検討会等を行う多施設共同研修システムの運用を開始した。</p> <p>平成21年度には、花巻病院、久里浜医療センター、東尾張病院及び琉球病院、平成22年度からは小諸高原病院、賀茂精神医療センター及び菊池病院が参加、さらに平成26年度から榎原病院、さいがた医療センター、北陸病院、やまと精神医療センター、下総精神医療センター、天竜病院及び鳥取医療センターが参加し、合計15病院により運用している。平成28年度も引き続き、原則週1回のクルーズ（学習会）、月1回の各種勉強会及び不定期の会議等を開催し、効果的な教育研修を実施した。</p> <p>また、精神科領域のコメディカル等が開催するセミナー・学習会にも当システムを活用し、研修内容の充実を図った。</p> <p>7. 病院におけるリーダー育成研修の実施</p> <p>卒後15年以上の医師は、診療の中核を担うとともに、チーム医療、医療安全、地域医療連携など病院運営に積極的に関わることが求められ、多職種との連携が重要となる。看護職等の医療職、事務職も同様であり、これらが職種を越えてリーダーシップを發揮し、協働することが医療の向上には重要であることから、平成23年度より病院におけるリーダー育成を目的とした研修を実施している。</p> <p>平成28年度においても、全国の病院から選ばれた医師18名、看護師12名、事務職12名、新たに対象職種となった薬剤師3名が参加して、少人数のグループワークを中心に、特に共同で業務を行うためのリーダーシップ、コミュニケーション能力を重点的に修得できるような内容とした3日間の共同宿泊研修を行った。</p> <p>8. 就任後の院長の病院運営支援のための研修の実施</p> <p>就任後3年～8年の院長を対象とした「トップマネジメント研修」を平成25年度から開始しており、平成28年度も引き続き実施した。この研修は、国立病院機構の院長として必要な最新のマネジメント情報、医療環境の変動等を総体的に俯瞰するとともに、機構内の多彩な病院機能の理解、さらにはネットワークの課題・利点について理解し、病院経営における管理運営能力のさらなる向上と充実を図ることを目的としており、平成28年度は14名の院長が参加した。4カ年の累計で56名の参加があり、病院運営に必要な知識を得るための貴重な機会となっている。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな専門医制度の専門研修プログラム開始を踏まえた対応を図っているか。 ・ 初期研修医・専修医を対象としたキャリア支援のための情報発信を行うことにより、キャリア形成を支援しているか。 	<p>9. 新専門医制度への対応</p> <p>新専門医制度への対応については、医師育成・教育委員会において検討し、情報収集、情報発信に努めた。</p> <p>また、新専門医制度では、新・内科専門医取得の必須条件として、JMECC（Japan ese Medical Emergency Care Course、日本内科学会認定内科救急・ICLS講習会）を受講することとされている。専門医の内科専門研修プログラムの基幹施設となるには、JMECCを開催できる体制を整えておく必要があり、それには多くのJMECCの指導者が必要となる。</p> <p>国立病院機構では、JMECCの指導者の養成を進めるため、平成26年度からNHO-JMECC研修を実施しており、その結果、平成28年度は国立病院機構の14病院で19回のJMECC研修を実施できるまでになった。</p> <p>さらに、平成28年2月に日本内科学会以外の主催としては全国で2例目となるJMECC指導者講習会の開催を実現し、28年度も引き続き3回開催した。</p> <p>10. 研修医・専修医向け情報誌「NHO NEW WAVE」の発刊</p> <p>平成22年3月より、国立病院機構における臨床研修の理念や研修体制等について、実際に研修を受けている研修医や専修医の声や指導医の声も交えながら紹介する研修医・専修医向け情報誌「NHO NEW WAVE」を平成28年度も引き続き発行している。</p> <p>この情報誌により、研修医や専修医が研修先病院を選ぶ際の参考になるとともに、すでに国立病院機構で研修を受けている研修医同士の横のつながりができ、より一層有意義な研修を送れるようバックアップすることを狙いとしている。</p> <p>若手医師の意見を反映したNHOフェローシップ、若手医師フォーラム及び良質な医師を育てる研修などを紹介しており、平成28年度においては、特集として新専門医制度や総合診療に関する記事を掲載し、研修医・専修医にとって有用な情報の提供に努めた。</p> <p>【NHO NEW WAVE 特集記事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Vol. 24 新専門医制度 ・ Vol. 25 新専門医制度とリサーチマインド ・ Vol. 26 やさしい医療を担う「総合診療」 ・ Vol. 27 NHOフェローシップ <p>また、研修医・専修医向け情報誌などは国立病院機構のホームページに掲載し、研修開催や国立病院機構の病院の詳細情報を発信しており、若手医師が有益な情報を得られるよう、平成28年度も引き続き環境の整備を行った。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
				業務実績	自己評価										
			・ 国立病院機構の病院に所属する若手医師が、自身のスキルアップや専門医の取得を目指して所属病院とは異なる他の国立病院機構の病院でより専門的な分野について修練できる制度（NHOフェローシップ）を推進する等により、キャリア形成の支援に努めているか。	<p>11. NHOフェローシップの実施</p> <p>医師のための臨床研修プログラムにおいて、国立病院機構のネットワークを活用し、連携プログラムを運用することにより全人的な医師育成を行っている。特に、初期臨床研修中及び修了後の専門領域の研修システム構築については、国立病院機構が我が国でいち早く着手し、良質な臨床医を育成するためのシステム作りを行った。</p> <p>平成25年度からNHOフェローシップ制度を構築し、国立病院機構の病院に所属する若手医師が、自身のスキルアップや専門医取得を目的として、他の国立病院機構の病院で一定期間修練する制度として、平成28年度も引き続き実施した。その結果、平成28年度までに累計で14名がこの制度を利用した。</p> <p>【平成28年度実施】</p> <table> <tbody> <tr> <td>①相模原病院（外科）</td> <td>→ 東京医療センター</td> </tr> <tr> <td>②九州医療センター（脳血管・神経内科）</td> <td>→ 静岡てんかん・神経医療センター</td> </tr> <tr> <td>③福山医療センター（外科）</td> <td>→ 岩国医療センター</td> </tr> <tr> <td>④旭川医療センター（呼吸器内科）</td> <td>→ 東名古屋病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>12. 最新の海外医療情報を得る機会を提供</p> <p>専修医制度の一環として、海外の医療現場（アメリカ退役軍人病院）へ派遣する専修医留学制度を設けている。平成28年度においては、4名の医師を派遣し、これまで81名が医療安全や医療マネジメントといった手法を学ぶコースに参加し研修を行い、米国のEBMに基づく診断法、治療決定のプロセスなどを習得している。</p> <p>13. 若手医師を対象とし研究発表をサポートする「若手医師フォーラム」を開催</p> <p>平成25年度より、国立病院機構の若手医師の臨床研究および研究発表を推進する目的で、国立病院総合医学会において若手医師の研究発表の場である「若手医師フォーラム」を開設している。</p> <p>「若手医師フォーラム」を通じて、若手医師の研究への関心を喚起するため、平成28年度も引き続き開催した。全国より32演題が集まり、その中から審査にて優秀と評価された10演題は、特別セッションで英語による口演発表を行い、最優秀演題1題が選ばれた。</p> <p>14. 精神科若手医師を対象とした「精神科レジデントフォーラム」の開催</p> <p>国立病院機構の若手精神科医師の研修成果を発表する場、機構外病院に所属する若手精神科医師や精神科を志す医学生が交流する場を設けることを目的とし、精神科レジデントフォーラムを開催している。平成28年度においては、参加者数は、計10名（機構内医師3名、機構外医師7名）であり、国立病院機構が提供している質の高い精神科医療について、若手医師が所属組織を越えて情報共有する機会を提供した。</p>	①相模原病院（外科）	→ 東京医療センター	②九州医療センター（脳血管・神経内科）	→ 静岡てんかん・神経医療センター	③福山医療センター（外科）	→ 岩国医療センター	④旭川医療センター（呼吸器内科）	→ 東名古屋病院	年度計画の目標を達成した。	評定	
①相模原病院（外科）	→ 東京医療センター														
②九州医療センター（脳血管・神経内科）	→ 静岡てんかん・神経医療センター														
③福山医療センター（外科）	→ 岩国医療センター														
④旭川医療センター（呼吸器内科）	→ 東名古屋病院														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			・ 大学病院や地域の協力病院等との連携により、総合診療を含め各診療領域における専門医の育成に取り組んでいるか。	<p>15. 連携大学院を通じたキャリア形成支援</p> <p>医師のキャリア形成の上で、臨床研究活動は重要な要素であり、大学との連携により国立病院機構の病院内に連携大学院を設置し、所属医師が診療しながら研究キャリアを積めるよう指導を行っている。</p> <p>連携大学院は、平成28年度には、全国18病院23講座になった。</p> <p>16. 地域医療再生計画等に基づいた地域との連携による人材育成</p> <p>国立病院機構においては、各自治体及び大学との連携により、地域で必要とされる人材の教育・育成を推し進めている。その一環として、大学の講座から医師派遣の受け入れや、共同でのセミナーの開催を行っており、平成28年度においては、7病院が7大学と連携を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指宿医療センター・・・九州大学の寄附講座から1名（産婦人科）の医師派遣を実施。 ・霞ヶ浦医療センター・・・筑波大学の寄附講座から5名（消化器内科、循環器内科、呼吸器科、麻酔科、整形外科）の医師派遣を実施。 ・東近江総合医療センター・・・滋賀医科大学の寄附講座から9名（総合内科）、及び5名（総合外科）の医師派遣を実施。 ・信州上田医療センター・・・信州大学から、指導医、研修医の派遣等を受け入れ、地域医療の強化を進めている。 ・埼玉病院・・・慶應義塾大学の寄附講座から4名（小児科3名、産婦人科1名）の医師派遣を実施。 ・福山医療センター・・・岡山大学の寄附講座から1名（小児科）の医師派遣を実施。 ・福島病院・・・福島県立医科大学の寄附講座から1名（産婦人科）の医師派遣を実施。 	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>17. 医師確保対策としての各種制度の実施</p> <p>(1) 医師の確保</p> <p>定年を迎える医師が蓄積しているセーフティネット分野等の医療の専門的知識を一層浸透させること及び短時間であれば勤務が可能な医師を確保するため、下記の制度を平成28年度も引き続き実施している。</p> <p>①シニアフロンティア制度</p> <p>平成18年度に、医師確保が困難な国立病院機構の病院での診療に当たることを希望した定年予定医師が引き続き勤務できるシニアフロンティア制度を創設し、平成28年度に、本制度を活用しやすくするために、より広く定年退職予定医師から意向確認をとれるよう変更し、制度の周知を図るためにリーフレットを作成した。平成28年度においては、定年退職予定医師21名及び既に勤務延長を行っている17名に対し、平成30年3月末まで勤務延長を実施した。</p> <p>②期間職員制度</p> <p>平成27年度に、病院又は診療機能の維持・確保又は医師の専門的知識の伝達のため、国立病院機構の病院での診療にあたることを希望した65歳を超えている医師を採用できる制度を創設し、平成28年度においては、18名の制度利用があり医師確保対策を推進した。</p> <p>③短時間正職員制度</p> <p>平成27年度に、病院又は診療機能の維持・確保又は医師の専門性の向上のための短時間正職員制度を創設し、平成28年度においては、10名の制度利用があり医師確保対策を推進した。</p> <p>(2) 大学等関係機関への働きかけ</p> <p>特に医師確保に問題のある病院については、国立病院機構本部の職員が、延べ70回以上大学等関係機関へ訪問し、医師派遣の働きかけを行うなど、平成28年度も引き続き、国立病院機構全体の医師確保対策の取組を行った。</p>		<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評定

【説明資料】

- 資料6 1：専修医制度新規コース・プログラム一覧 [242頁]
- 資料6 2：平成28年度良質な医師を育てる研修一覧 [243頁]
- 資料6 3：平成28年度リーダー育成共同宿泊研修日程表 [250頁]
- 資料6 4：平成28年度トップマネジメントセミナー日程表 [251頁]
- 資料6 5：情報誌「NHO NEW WAVE」 [252頁]
- 資料6 6：若手医師フォーラム [268頁]
- 資料6 7：精神科レジデントフォーラムの開催 [269頁]
- 資料6 8：連携大学院の一覧 [270頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
② 質の高い看護師等の育成・キャリア支援 看護師等養成所について、国立病院機構が担う医療への使命感を持った質の高い看護師を育成するため、外部有識者を含む第三者によるカリキュラムの評価を実施する等、引き続き教育の質の向上を図る。全国平均を超える国家試験の合格率を目指す。地域医療への貢献のため、全ての養成所において地域に開かれた公開講座を実施する。国立病院機構が組織として学生教育に係る協力を通じて看護大学・大学院と連携し、国立病院機構の理念に	② 質の高い看護師等の育成・キャリア支援 各養成所は、外部有識者を含む第三者によるカリキュラム評価を実施し、教育内容の充実を図る。国家試験で全国平均を超える合格率を目指す。全ての養成所で地域に開かれた公開講座を実施する。 養成所教員のマネジメント能力向上を目的に臨床での実務研修を推進する。 講師派遣や実習環境の提供など学生教育に係る協力を通じて看護大学・大学院との連携を進め、診療看護師(JNP)を育成するため、東京医療保健大学大学	・ 看護師等養成所について、国立病院機構が担う医療への使命感を持った質の高い看護師を育成するため、外部有識者を含む第三者によるカリキュラム評価を実施する等、教育の質の向上を図つているか。	<p>② 質の高い看護師等の育成・キャリア支援</p> <p>1. 今後の看護師養成のあり方 看護師養成を取り巻く社会情勢の変化や、看護師等養成所に対する運営費交付金の廃止といった様々な状況変化を踏まえ、機構における看護師の安定供給と質の高い看護師の養成・育成について検討するため、平成27年度に「今後の看護師養成・育成のあり方に関する検討会」を設置し、4回にわたり議論を行い、報告書を取りまとめた。 報告書の内容をうけて、平成28年度は、看護師等養成所においては、教育の質の向上を図りつつ、地域における看護師養成の状況の変化を踏まえ、地域の状況に鑑みて、個別にそのあり方を検討した。</p> <p>2. 第三者によるカリキュラム評価等の実施 看護師等への教育の質の維持・向上と適正な運営に向け、平成28年度も引き続きカリキュラム評価等を行った。</p> <p>(1) 第三者による評価 各看護師等養成所において、教育理念、教育目標とカリキュラムの整合性、科目の進度と教育内容、授業展開の工夫、学生への学習支援体制等について、他の設置主体の看護専門学校の副校长等からなる第三者による評価を受けるよう取り組んでいる。</p> <p>【第三者評価の実施率】</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成27年度</td> <td style="width: 50%;">平成28年度</td> </tr> <tr> <td>実施 12／40養成所</td> <td>実施 14／40養成所</td> </tr> </table> <p>(2) 学校間相互評価 平成28年度に第三者評価を受けていない看護師等養成所のうち、19養成所については、国立病院機構のネットワークを活用し、他の養成所の副校长や教育主事による学校間相互評価を実施し、引き続き教育内容の質の向上に努めた。</p>	平成27年度	平成28年度	実施 12／40養成所	実施 14／40養成所	評定 年度計画の目標を達成した。	
平成27年度	平成28年度								
実施 12／40養成所	実施 14／40養成所								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
即した看護を行なう良質な看護師の確保に努める。 高度な看護実践能力を持ち、医師など多職種との協働によりチーム医療を提供していくことのできる看護師を育成するため、看護大学院と連携し医療と一体となつた高等看護教育に資する取組を行うとともに、その活動状況について把握し、卒後教育プログラムの充実を図る。 看護師のキャリアパス制度について、看護職員能力開発プログラム（A C T y ナース）の運用等に係る評価を実施するとともに、基盤的な看護実践能力の育成がその後のキ	院看護学研究科が行なう看護教育に対し、国立病院機構として講師派遣など積極的な協力をを行う。 基盤的な看護実践能力の育成がその後のキャリア形成につながるよう、看護職員能力開発プログラム（A C T y ナース）の充実に向けた検討を行う。 各病院に必要に応じ教育担当師長等を配置し、新人看護師等へのきめ細やかな看護教育研修を推進することにより、良質な看護師の育成と離職防止に努める。	3. 看護師等養成所の適正な運営 国立病院機構では、教育水準の維持・向上を目的とした「養成所評価指標」を使用し、各養成所において、養成所評価指標の7指標（1. 教育・研究への取り組み状況、2. カリキュラム評価の実施状況、3. 教育支援の実施状況、4. 国家試験合格率の状況、5. 保健・医療・福祉分野への供給状況、6. 公開講座の実施状況、7. 地域への講師等としての参加状況）に基づき、平成28年度も引き続き、自己点検・自己評価を実施しており、次年度以降の運営改善の参考とした。 業務の効率化については、各グループ内の養成所の教員が協働し、授業内容の検討や、使用する教材作りに、平成28年度も引き続き取り組んだ。 4. 看護師等養成所の入学者充足率 少子化に伴う18歳人口の減少や大学志向が強まる中、入学者充足率は看護師等養成所全体で99.7%となり高い水準を維持した。また、個別の養成所においても、概ね90%以上を確保した。 平成28年度においても、各養成所では、学校説明会を複数回開催し、受験希望者や保護者、高等学校教諭等が関心を持つよう、毎回異なった模擬授業や看護の体験を企画したり、夕方からの説明会を実施する等工夫を行い、参加しやすくなるよう配慮して、養成所の紹介を行つた。 また、推薦指定高等学校での模擬授業の実施や、高校生・中学生を対象に看護の仕事の魅力を伝える出張講座を行う等、受験生の確保に努めた。 【入学者充足率】 平成27年度 100.0% → 平成28年度 99.7%	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	評定		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																															
				業務実績		自己評価																																																
ヤリア形成につながるようプログラムを充実させ、良質な看護師の育成に努める。 各病院に必要に応じ教育担当師長等を配置し、新人看護師等へのきめ細やかな看護教育研修を推進することにより、良質な看護師の育成と離職防止に努める。				<p>5. 看護師等養成所の高い看護師国家試験合格率 看護師等養成所全体の国家試験合格率は、全国平均合格率を上回るだけでなく、大学、短期大学及びその他の3年課程の養成所の結果と比較しても上回っており、平成28年度も引き続き全国トップクラスの合格率を維持した。</p> <p>【看護師国家試験合格率】</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年3月発表</th> <th>平成29年3月発表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・国立病院機構看護師等養成所</td> <td>98.4%</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>・全国平均</td> <td>94.9%</td> <td>94.3%</td> </tr> <tr> <td>(大学・3年課程の養成所の合格率)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　・大学</td> <td>97.4%</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>　・短期大学</td> <td>94.5%</td> <td>92.7%</td> </tr> <tr> <td>　・養成所</td> <td>96.7%</td> <td>95.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【助産師国家試験合格率】</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年3月発表</th> <th>平成29年3月発表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・国立病院機構看護師等養成所</td> <td>100.0%</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>・全国平均</td> <td>99.8%</td> <td>93.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 看護師等養成所の就職率 看護師養成所では、国立病院機構及び社会に貢献し得る有能な人材を育成し、卒業生の国立病院機構の病院及び地域の医療機関等への就職に繋げるため、学生の段階から専門職業人としての自覚を持てるような教育を行っている。 また、カリキュラムの中にセーフティネット分野の医療とその看護に関する教育内容を盛り込み、国立病院機構のネットワークを活用して実習を行う等、国立病院機構が担う医療についての理解を深められるように取り組んでいる。 これらの取組により、就職率、進学率は全国平均を上回る水準となった。</p> <p>【卒業生就職・進学状況】</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年3月卒業</th> <th>平成29年3月卒業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>93.0%(93.2%)</td> <td>92.2%</td> </tr> <tr> <td>(うち国立病院機構病院への就職率)</td> <td>77.3%</td> <td>76.0%</td> </tr> <tr> <td>(国立病院機構病院以外への就職率)</td> <td>15.7%</td> <td>16.2%</td> </tr> <tr> <td>進学率</td> <td>5.0%(3.1%)</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>就職・進学率 合計</td> <td>98.0%(96.4%)</td> <td>97.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は全国データ</p>		平成28年3月発表	平成29年3月発表	・国立病院機構看護師等養成所	98.4%	97.8%	・全国平均	94.9%	94.3%	(大学・3年課程の養成所の合格率)			・大学	97.4%	96.5%	・短期大学	94.5%	92.7%	・養成所	96.7%	95.7%		平成28年3月発表	平成29年3月発表	・国立病院機構看護師等養成所	100.0%	98.9%	・全国平均	99.8%	93.0%		平成28年3月卒業	平成29年3月卒業	就職率	93.0%(93.2%)	92.2%	(うち国立病院機構病院への就職率)	77.3%	76.0%	(国立病院機構病院以外への就職率)	15.7%	16.2%	進学率	5.0%(3.1%)	5.2%	就職・進学率 合計	98.0%(96.4%)	97.4%	評定	
	平成28年3月発表	平成29年3月発表																																																				
・国立病院機構看護師等養成所	98.4%	97.8%																																																				
・全国平均	94.9%	94.3%																																																				
(大学・3年課程の養成所の合格率)																																																						
・大学	97.4%	96.5%																																																				
・短期大学	94.5%	92.7%																																																				
・養成所	96.7%	95.7%																																																				
	平成28年3月発表	平成29年3月発表																																																				
・国立病院機構看護師等養成所	100.0%	98.9%																																																				
・全国平均	99.8%	93.0%																																																				
	平成28年3月卒業	平成29年3月卒業																																																				
就職率	93.0%(93.2%)	92.2%																																																				
(うち国立病院機構病院への就職率)	77.3%	76.0%																																																				
(国立病院機構病院以外への就職率)	15.7%	16.2%																																																				
進学率	5.0%(3.1%)	5.2%																																																				
就職・進学率 合計	98.0%(96.4%)	97.4%																																																				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																				
				業務実績	自己評価																					
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての養成所において地域に開かれた公開講座を実施しているか ・ 養成所教員のマネジメント能力向上を目的に、臨床での実習研修を推進しているか。 	<p>7. 公開講座の実施</p> <p>地域社会への貢献、並びに学生への教育、将来の学生の確保を目的として、地域の住民、特に高校生を対象とした公開講座を、引き続き全ての養成所にて実施しており、平成28年度においては、226回（テーマ数156・参加者数9,855人）と前年度を上回る開催を行い、参加者から好評を得た。</p> <p>また、養成所の副校长長、教育主事、教員は、国立病院機構主催の研修会、各都道府県や看護協会が主催する研修会等に講師として参加し、貢献した。</p> <p>8. 教員の確保及び質の向上</p> <p>質の高い看護師等を養成するには、教員の確保及び質の向上、並びに教育活動が行いやすい環境を整えることが必要である。平成28年度においては、以下のような取組を行った。</p> <p>(1) 看護教員を目指す看護師を対象としたインターンシップの実施</p> <p>将来的な看護教員の質と数の確保、臨床と教育現場の人事交流の促進につなげる取組として、看護師経験5年目以上かつ看護教育に関心のある看護師または看護教員を目指す看護師を対象に看護教員インターンシップを企画し、実施しており、平成28年度は76名の看護職員が参加した。</p> <p>(2) 教員が臨床にて看護管理に係る実務研修を受講する取組</p> <p>養成所を設置する40病院のうち21病院にて取組を実施し、84名の教員が実務研修を行った。臨床の現状と看護管理の実際、看護の質の維持・向上のための管理的視点を理解し、実習環境の調整や講義に活かすことで、学生に対する教育の質の向上に役立てた。</p> <p>(3) 平成23年度から教員の研究活動を奨励する目的で、教員の研究費相当の助成を実施した。平成28年度においては、以下の通り発表があった。</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>国立病院機構関連</td> <td>その他の学術団体関連</td> </tr> <tr> <td>学会発表</td> <td>平成27年度</td> <td>83件</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>72件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>誌上発表</td> <td>平成27年度</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>16件</td> <td>4件</td> </tr> </table> <p>(4) 平成28年度においても1養成所当たり平均6回と概ね前年並みの研究授業の取組を継続して行った。</p>			国立病院機構関連	その他の学術団体関連	学会発表	平成27年度	83件	21件		平成28年度	72件	18件	誌上発表	平成27年度	3件	5件		平成28年度	16件	4件	<p>年度計画の目標を達成した。</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>
		国立病院機構関連	その他の学術団体関連																							
学会発表	平成27年度	83件	21件																							
	平成28年度	72件	18件																							
誌上発表	平成27年度	3件	5件																							
	平成28年度	16件	4件																							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師派遣や実習環境の提供など学生教育に係る協力を通じて看護大学・大学院との連携を進めているか。 ・ 診療看護師（JNP）を育成するため、東京医療保健大学大学院看護学研究科が行う看護教育に対し、国立病院機構として講師派遣など積極的な協力を行っているか。 	<p>9. 東京医療保健大学看護学部及び大学院看護学研究科との連携</p> <p>高度な看護実践能力を有し、スキルミックスによるチーム医療を提供できる看護師を育成することを目的とする東京医療保健大学東が丘看護学部と同大学院看護学研究科に対し、平成28年度も引き続き、国立病院機構の病院での実習の場を提供するなど積極的な協力を行った。</p> <p>看護学部については、これまでの看護学科（臨床看護学コース）に加え、平成27年度には災害に伴う防災・減災にも適切に対処できる看護師を育成することを目的とした災害看護学コースが災害医療センター内に新たに設置された。</p> <p>また、大学院の高度実践看護コースについては、迅速かつ的確な臨床判断や高度な専門技術に基づいた看護を実践する能力を習得できるよう、医師の初期臨床研修プログラムを参考とした「救命救急臨床研修プログラム」の作成や、東京医療センター及び災害医療センターの医師が臨床教授として指導に当たるなど、平成28年度も引き続き協力を行った。</p> <p>国立病院機構としても、看護師のスキルアップを図るため、研究休職制度を利用し、平成28年度は8名が同大学院看護学研究科へ進学した。</p> <p>「国立病院機構診療看護師研修病院指定要項」に則り、各病院に復職・就職した診療看護師に対する教育指導体制等の整備を行い、「診療看護師研修病院」として指定した国立病院機構の病院に、同大学院看護学研究科の課程を修了した12名を、診療看護師（JNP）として新たに配置した。</p> <p>※ 診療看護師（JNP）とは、東京医療保健大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）等において必要な課程を修了し、医師の指示を受けて、従来一般的には看護師が実施出来ないと理解してきた特定行為21区分38行為を含めた医療行為を幅広く実施し、国立病院機構の病院に勤務する看護師を指す。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>

【東京医療保健大学看護学部及び大学院看護学研究科の臨地実習への協力状況】

(1) 東京医療保健大学看護学部

東京医療センター	1060名
災害医療センター	258名
村山医療センター	303名
東京病院	56名
甲府病院	39名
下総精神医療センター	39名
東埼玉病院	37名
西埼玉中央病院	23名
神奈川病院	18名
千葉東病院	14名

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>(2) 大学院看護学研究科（高度実践看護コース）</p> <p>○東京医療センター（大学院生19名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診察・包括的健康アセスメントを修得する実習 ・救命救急および集中治療を必要とする患者に応じた包括的健康アセスメントを行い、その治療方法を修得する実習周術期における患者に応じた包括的健康アセスメントを行い、その治療方法を修得する実習 <p>○災害医療センター（大学院生9名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急および集中治療を必要とする患者に応じた包括的健康アセスメントを行い、その治療方法を修得する実習周術期における患者に応じた包括的健康アセスメントを行い、その治療方法を修得する実習 <p>○東京病院（大学院生6名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診察・包括的健康アセスメントを修得する実習 <p>(3) 大学院看護学研究科（高度実践助産コース）</p> <p>○東京医療センター 11名</p> <p>○神奈川病院 7名</p> <p>○相模原病院 6名</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤的な看護実践能力の育成がその後のキャリア形成につながるよう、看護職員能力開発プログラム（A C T y ナース）の充実に向けた検討を行っているか。 ・ 各病院に必要に応じ教育担当師長等を配置し、新人看護師等へのきめ細やかな看護教育研修を推進することにより、良質な看護師の育成と離職防止に努めているか。 	<p>10. 看護師のキャリアパス制度の充実</p> <p>国立病院機構が担う医療を推進し得る看護師の育成を目指して、「国立病院機構看護職員能力開発プログラム（A C T y ナース）」に基づき、新採用の1年目から概ね5年目までを対象に教育体制の充実を図っている。</p> <p>平成28年度も引き続きプログラムの見直しに取組み、高度かつ専門性の高い医療の提供や地域医療の支援など、医療の動向の変化への対応や看護師に求められる実践能力について検討を行ったほか、平成27年度に取りまとめられた「今後の看護師養成・育成のあり方に関する検討会」報告書において看護職員の育成の充実を図るとともに、今後看護管理者の育成を重点的に進める方針としたことを踏まえて、「看護職員能力開発プログラム（A C T y ナース）」をVer. 2へと全面改訂し、平成29年度から運用を開始した。</p> <p>【ACTy ナースの主な改訂点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護実践能力の育成から看護管理者教育への連動性を考慮したプログラムへ変更 ・ 卒後1年目から5年目までとしていた教育対象を中堅看護師までに拡大 ・ 看護職員の生涯教育を支援するため、教育プログラムを臨床看護実践能力の習得を主眼とした経年別から能力段階別へ変更 <p>看護管理者の育成については、平成26年度に、国立病院機構独自の看護管理者の行動特性を、コンピテンシー測定尺度を用いて評価し、管理者育成に必要な研修内容の抽出を研究として取り組んだ結果をもとに、平成28年度も引き続き本部で実施した幹部看護師管理研修Ⅰ（看護師長・看護教員対象）、Ⅱ（副看護部長対象）、Ⅲ（看護部長対象）を取り入れた。</p> <p>(1) 専任教師担当師長の配置</p> <p>院内の教育研修に係る企画や、看護師教育担当者からの教育指導方法の相談等にきめ細かく対応できるようにするために、各病院の状況に応じて専任教師担当師長を配置し、平成28年度も引き続き新人看護師への教育支援に留まらない教育研修体制の充実を図った。</p> <p>【専任教師担当師長の配置病院】</p> <p>平成27年度 108病院 → 平成28年度 113病院</p> <p>【専任教師担当副師長の配置病院】</p> <p>平成27年度 9病院 → 平成28年度 10病院</p>	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
				<p>(2) 専門看護師、認定看護師の育成</p> <p>医療・看護の高度化、多様化に伴い、より専門的で水準の高い知識や技能を持った看護のスペシャリストが必要とされており、国立病院機構としても積極的に職員に研修を受講させ、各病院の特性に合わせた専門看護師及び認定看護師の取得を平成28年度も引き続き支援した。また、配置した病院において、看護職員に対し適切な指導、相談を行い、さらに充実した高い水準の看護を実践した。</p> <p>【専門看護師の配置数】</p> <p>平成27年度 34病院 54名 → 平成28年度 35病院 56名</p> <p>【認定看護師の配置数】</p> <p>平成27年度 128病院 798名 → 平成28年度 131病院 888名</p> <p>(3) 実習指導者の養成</p> <p>国立病院機構では、全グループが実習指導者講習会を実施し、厚生労働省から示されている保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱の講習科目に加え、国立病院機構が提供する医療の特徴である重症心身障害児（者）、筋ジストロフィー児（者）、災害医療等についての理解を促すことができる指導が行えるよう、教育内容に盛り込み運用している。</p> <p>平成28年度も引き続き、より多くの実習指導者の養成を行い、看護学生の実習指導体制、新人看護師教育担当者への相談やアドバイス等の支援体制の充実を図った。</p> <p>【国立病院機構が実施する実習指導者講習会の受講者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 6カ所 260名 ・平成27年度 6カ所 233名 ・平成28年度 6カ所 245名 <p>(4) 研究休職制度</p> <p>高度専門的な医療の提供ができる人材を確保するため、意欲のある職員が、退職することなく国立看護大学校研究課程又は看護系の研究科を置く大学院等に進学できるよう、研究休職制度を設けている。</p> <p>平成18年度から27年度までに、94名がこの制度を利用し、卒業後は全ての者が国立病院機構に復職している。平成28年度には、新たに11名が休職し、東京医療保健大学大学院等に進学しており、復職後は国立病院機構の医療現場において活躍する予定である。</p> <p>【看護職員研究休職者数】</p> <p>平成28年度 11名</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
				<p>11. 看護師のキャリアパスに基づく研修の実施</p> <p>職責や専門性に応じた知識・技術の習得を目的に、平成28年度も引き続き、各病院、グループ及び本部において、キャリアパスに基づく研修を実施した。</p> <p>また、各グループ単位で、看護師及び他の医療従事者を対象に、医療安全に関する制度の十分な理解や各病院の取組状況などの知識と技能の習得とともに、医療事故発生時の対応能力の向上を図ることを目的に医療安全管理研修を平成28年度も引き続き実施し、病院全体での医療安全管理体制の充実を図った。</p> <p>さらに、国立病院機構のネットワークを活用し、各病院の医療分野の特性から自院では習得が困難な看護技術や知識を、他院での研修を通じて習得することで、看護職員の能力の向上に繋げるために、病院間交流研修を平成28年度も引き続き実施した。</p> <p>(1) 本部・グループ・病院における研修の実施</p> <p>○管理・監督者研修</p> <p>【本部主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部看護師管理研修Ⅰ 12日間 70名 ・幹部看護師管理研修Ⅱ 10日間 39名 ・幹部看護師管理研修Ⅲ 5日間 43名 <p>【各グループ主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師長新任研修 1日～4日間 259名 ・副看護師長新任研修 2日～5日間 473名 <p>【各病院主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部看護師任用候補者研修 966名 <p>○専門研修</p> <p>【各グループ主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策研修会 2日～5日間 517名 ・院内感染対策研修会 1日～3日間 318名 ・院内教育担当者研修 1日～4日間 272名 ・教員インターンシップ研修 1日～5日間 76名 ・教育職研修 1日～3日間 199名 ・エキスパートナース研修 1日～10日間 183名 ・退院調整看護師養成研修 講義5日間、実習10日間 235名 ・患者サポート体制における担当者養成研修 3日間 30名 		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
				(2) 「専門（認定）看護師」研修及び教員養成講習等の受講状況 ①「専門看護師」研修 14名 (がん看護 4名 小児看護 2名 精神看護 3名 感染症看護 2名 老人看護 2名 慢性疾患看護 1名) ②「認定看護師」研修 95名 がん化学療法 8名 がん放射線療法看護 5名 乳がん看護 1名 緩和ケア 12名 感染管理 18名 救急看護 7名 手術看護 2名 集中ケア 5名 認知症看護 10名 脳卒中リハ 1名 摂食・嚥下障害看護 6名 糖尿病看護 3名 慢性呼吸器疾患 3名 慢性心不全 2名 小児救急看護 1名 皮膚・排泄ケア 11名 ③教員養成講習（都道府県主催研修） 看護教員養成コース 8ヶ月～1年間 35名 ④教務主任講習（東京慈恵会主催研修） 教務主任養成講習会 6ヶ月 2名			評定	

【説明資料】

- 資料69：質の高い看護師等養成のための取組 [271頁]
 資料70：看護師等養成所の運営について [275頁]
 資料71：東京医療保健大学看護学部との連携 [276頁]
 資料14：診療看護師（JNP）としての活動 [71頁]
 資料72：国立病院機構全病院統一の研修ガイドライン「ACTyナース」（抜粋） [279頁]
 資料73：良質な看護師育成のための取組 [282頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
③ 質の高いメディカルスタッフ等の育成・キャリア支援 チーム医療に貢献できる高度な専門性をもったメディカルスタッフ等を育成するため、職種横断的な研修を実施するとともに、キャリア支援に取り組む。	③ 質の高いメディカルスタッフ等の育成・キャリア支援 チーム医療に貢献できる高度な専門性をもったメディカルスタッフ等を育成するため、職種横断的な研修を実施するとともに、キャリア支援に取り組む。	・ チーム医療に貢献できる高度な専門性をもったメディカルスタッフ等を育成するため、職種横断的な研修を実施しているか。	③ 質の高いメディカルスタッフ等の育成・キャリア支援 1. 診療情報の質の向上と標準化を図る研修の実施 診療情報を扱っている職員の能力の向上、知識の標準化を目指した「診療情報管理に関する研修」を、平成28年度も引き続き実施した。研修内容は、診療情報の標準化、診断名のコーディング、診療情報の分析・活用方法等を中心に各病院での実践に役立つ構成となっており、平成28年度においては、計75名（診療情報管理士40名、事務等35名）が参加した。 2. チーム医療の推進のための研修等の実施（再掲） 医療の質向上を目指し、メディカルスタッフ職員の専門知識の強化、チーム医療推進の支援を目的とした研修を平成28年度も引き続き実施した。 ※以下に記載する研修で回数記載がないものは、1回開催である。 【強度行動障害医療研修】 国立病院機構では、医療依存度の高い重症心身障害児（者）だけでなく、専門医療を必要とする強度行動障害児（者）等、他の医療機関では受け入れが難しい障害者を積極的に受け入れている。 強度行動障害に係る先駆的な医療の導入、看護、療育及び医療安全の実施、障害児（者）の地域移行について学ぶことに加え、目標行動の設定や強化方法について、具体的な事例をもとにしたグループワークを展開することを目的とした研修を継続して実施し、30病院から52名が参加した。 参加職種：医師2名、看護師26名、児童指導員6名、作業療法士2名、療養介助員等16名 【障害者虐待防止対策セミナー】 障害者虐待防止法を踏まえて、虐待とされる事案を未然に防ぐために、有識者の講演だけでなく、職員自らが障害者目線となったロールプレイを通じて、自らの言動や行動を振り返り、自施設で取り組むべき課題を明らかにすることを目的とした研修を継続して実施し、63病院から66名が参加した。 参加職種：看護師26名、児童指導員19名、保育士8名、療養介助員等13名	③ 質の高いメディカルスタッフ等の育成・キャリア支援 1. 診療情報の質の向上と標準化を図る研修の実施 診療情報を扱っている職員の能力の向上、知識の標準化を目指した「診療情報管理に関する研修」を、平成28年度も引き続き実施した。研修内容は、診療情報の標準化、診断名のコーディング、診療情報の分析・活用方法等を中心に各病院での実践に役立つ構成となっており、平成28年度においては、計75名（診療情報管理士40名、事務等35名）が参加した。 2. チーム医療の推進のための研修等の実施（再掲） 医療の質向上を目指し、メディカルスタッフ職員の専門知識の強化、チーム医療推進の支援を目的とした研修を平成28年度も引き続き実施した。 ※以下に記載する研修で回数記載がないものは、1回開催である。 【強度行動障害医療研修】 国立病院機構では、医療依存度の高い重症心身障害児（者）だけでなく、専門医療を必要とする強度行動障害児（者）等、他の医療機関では受け入れが難しい障害者を積極的に受け入れている。 強度行動障害に係る先駆的な医療の導入、看護、療育及び医療安全の実施、障害児（者）の地域移行について学ぶことに加え、目標行動の設定や強化方法について、具体的な事例をもとにしたグループワークを展開することを目的とした研修を継続して実施し、30病院から52名が参加した。 参加職種：医師2名、看護師26名、児童指導員6名、作業療法士2名、療養介助員等16名 【障害者虐待防止対策セミナー】 障害者虐待防止法を踏まえて、虐待とされる事案を未然に防ぐために、有識者の講演だけでなく、職員自らが障害者目線となったロールプレイを通じて、自らの言動や行動を振り返り、自施設で取り組むべき課題を明らかにすることを目的とした研修を継続して実施し、63病院から66名が参加した。 参加職種：看護師26名、児童指導員19名、保育士8名、療養介助員等13名	評定 年度計画の目標を達成した。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>【在宅医療推進セミナー】 地域包括ケアシステムの構築における自院の課題を把握し、グループディスカッションを通じ、情報を共有することにより在宅医療提供体制の構築に向けて必要な知識・技術の習得や、訪問看護ステーションの開設に向けて必要な知識の習得を図ることを目的とした研修を継続して実施し、42病院から、62名が参加した。</p> <p>参加職種：看護師43名、医療社会事業専門員等7名、事務12名</p> <p>【医療観察法MDT研修】 医療観察法病棟としてあるべき「治療とは」、そして最終目標である「社会復帰とは」という重要なテーマに対し、多職種によるディスカッションを通じて、精神科医療の底上げを図ることを目的とした研修を継続して実施し、68名が参加した。</p> <p>参加職種：医師10名、看護師15名、心理療法士13名、精神保健福祉士等15名、作業療法士等15名</p> <p>【チームで行う小児救急・成育研修】 小児救急医療に対する医療的重要性及び社会的要望の増大に伴い、小児救急・成育に関する知識、技能、対応の向上を図ることを目的とした研修を、継続して実施した。</p> <p>参加職種：医師4名、看護師・助産師28名、薬剤師6名 (機構外 別掲)：看護師10名、養護教諭10名、救急救命士等12名</p> <p>【療養介護サービス研修】 重症心身障害・筋ジストロフィーといった療養介護サービス利用者に対し、医療のみならず福祉の視点からもより良く、安全で安心できるサービスを提供すべく、多職種によるディスカッションを通じて必要な知識及び技術の向上を図ることを目的とした研修を継続して実施し、73病院から74名が参加した。</p> <p>参加職種：看護師26名、療養介助職16名、児童指導員12名、保育士20名</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>【NST（栄養サポートチーム）研修】 臨床におけるより良い栄養管理の実施に当たり、チーム医療での専門的役割発揮に必要な問題・課題を認識させるとともに、ネットワーク体制の充実と向上を図ることを目的とした研修を継続して年6回実施し、99名が参加した。</p> <p>※本研修にて、NST教育認定施設での40時間の臨床実地修練の単位を取得でき、診療報酬上の「栄養サポートチーム」の施設基準を取得できることとなった。</p> <p>参加職種：看護師36名、薬剤師28名、管理栄養士31名、言語聴覚士等等4名</p> <p>【がん化学療法研修】 がん化学療法に携わる各職種が専門性を発揮し、情報を共有し、それぞれの役割を果たすことで質の高い安全で安心ながん化学療法の提供体制が構築され、医療安全対策の充実強化に繋げることを目的とした研修を継続して年4回実施し、125名が参加した。</p> <p>参加職種：医師18名、看護師62名、薬剤師42名、放射線技師等3名</p> <p>【輸血研修】 輸血の医療安全業務に関わる医療従事者に対して、輸血における安全かつ適正な業務を遂行するために必要な専門的知識及び関連職種間連携業務等を習得させ、医療安全対策の意識向上させることで、輸血医療安全管理体制の充実を図ることを目的とした研修を、継続して年3回実施し、86名が参加した。</p> <p>参加職種：医師4名、看護師38名、薬剤師8名、臨床検査技師等36名</p> <p>3. 実習技能研修の実施 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、理学・作業療法士等、児童指導員、保育士に対して、最新・高度の知識・技術等を習得させ、患者サービスの質とサービス提供体制の向上を図ることを目的とした研修を、平成28年度も引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師実習技能研修 39名参加 ・診療放射線技師実習技能研修 286名参加 ・臨床検査技師実習技能研修 199名参加 ・栄養管理実習技能研修 51名参加 ・理学・作業療法士等実習技能研修 127名参加 ・児童指導員・保育士実習技能研修 34名参加 		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>4. 技術研修実施体制の整備</p> <p>医療用シミュレーターを用いた疑似臨床実習を行う施設であるメディカル・スキル・アップ・ラボラトリーは、臨床におけるシミュレーション教育での重要性が周知されている。平成28年度には、この施設を有する病院は87病院に増加し、基本手技（静脈内採血・注射、導尿、縫合等）や救急蘇生用のシミュレーター等が設置され、機器を活用した研修を実施している。</p> <p>さらに、水戸医療センター、東近江医療センターにおいては、内視鏡や腹腔鏡手技を修練するための高性能シミュレーターが設置されており、これらの機器を活用した研修を平成28年度も引き続き開催した。</p> <p>5. メディカルスタッフのキャリア支援</p> <p>医療の高度化・多様化に伴いメディカルスタッフにも高度の専門性が求められている。がん専門薬剤師、放射線治療専門放射線技師、認定臨床微生物検査技師について、専門資格取得のための環境を整えることで、キャリアを支援する取組を平成27年度から開始し、平成28年度も引き続き実施している。</p> <p>6. 薬剤師能力開発プログラムに基づく薬剤師育成体制支援</p> <p>医療の質の向上、医療安全への貢献、臨床研究への参画等を推進する薬剤師を育成するために、平成27年度において、教育支援の資料として、キャリア形成の過程で必要なチェックポイント（知識・手技・人間関係など）を示した能力開発プログラムを新たに作成し、平成28年度においては、薬剤師育成体制の支援のために、本プログラムの活用を周知した。</p> <p>【説明資料】</p> <p>資料74：診療情報管理に関する研修 [283頁] 資料75：スキルアップラボの整備状況 [285頁]</p>		評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 地域医療に貢献する研修事業の実施 地域の医療従事者や患者・家族、地域住民を対象とした研究会・公開講座等を幅広いテーマで積極的に開催し、開催件数について中期計画の期間中に平成25年度に比し10%以上の増加を目指す。	(2) 地域医療に貢献する研修事業の実施 地域の医療従事者や患者・家族、地域住民を対象とした研究会・公開講座等を積極的に開催し、開催件数について増加を目指す。	・ 地域の医療従事者や患者・家族、地域住民を対象とした研修会等について地域医療に貢献する研修事業を実施しているか。 <定量的指標> ・ 地域医療従事者等を対象とした地域研修会の開催件数	(2) 地域医療に貢献する研修事業の実施 1. 地域の医療従事者や患者や地域住民を対象とした研修会等の開催（再掲） 各病院において、地域の医療従事者等の研修ニーズの把握やアンケート調査による研修内容の評価・検証等により内容の充実に努めている。ホームページやパンフレット配布等で参加を呼びかけたほか、地域の医療関係機関等とも連携して開催するなど、平成28年度も引き続き積極的に実施しており、地域医療従事者等へ向けた医療情報発信や地域のニーズに応じた地域包括ケアシステムの推進に貢献した。 この結果、5,011件（主に医療従事者対象3,461件、主に地域住民対象1,550件）の地域の医療従事者等を対象とした研修会等を開催し、延べ17万人の方に地域医療従事者等へ向けた医療情報発信に貢献した。また、在宅医療に関わるものとして、457件実施し、地域のニーズに応じた地域包括ケアシステムの推進に貢献した。 【開催件数】 平成27年度 4,818件 → 平成28年度 5,011件	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	評定	

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－1	業務運営等の効率化							
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（理由については「自己評価」欄に記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー						
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
監査法人による会計監査実施数（計画値）	全病院に対して実施		143 病院					
監査法人による会計監査実施数（実績値）		143 病院	143 病院	143 病院				※ 平成28年度より、評価対象となる指標から除外する。
達成度			100.0%	100.0%				
QC活動奨励表彰応募件数（計画値）	平成25年度実績に対して平成30年度までに10%増加		271 件	277 件	282 件	287 件	293 件	
QC活動奨励表彰応募件数（実績値）		266 件	279 件	277 件	237 件			
達成度			103.0%	100.0%	84.0%			
後発医薬品の採用率（計画値）	最終年度までに数量シェア60%以上		60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	※ 平成28年度より、計画値を70%に引き上げる。
後発医薬品の採用率（実績値）		58.0%	66.4%	72.7%	78.7%			
達成度			110.7%	121.2%				
一般管理費（計画値）	最終年度に平成25年度に比し5%以上節減		561 百万円	555 百万円	549 百万円	567 百万円	538 百万円	※ 29年度はHOS P net 更新に伴うパソコン購入費が発生するため、平成25年度の一般管理費（実績値）と同額とする。
一般管理費（実績値）		567 百万円	536 百万円	542 百万円	544 百万円			
達成度			104.7%	102.4%	100.9%			

注) 削減対象となる一般管理費は、人件費を除いた金額である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度 計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第3 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制 本部による各病院に対する適切なマネジメントにより、効率的な病院支援体制を確立するため、本部組織を再編するとともに、ITに係る本部の組織体制を強化することにより、国立病院機構の診療事業・臨床研究事業等におけるITの戦略的投資、セキュリティ対策等の強化を推進すること。 また、経営環境を的確に把握し、機動的な経営戦略に基づく自律的な病院運営の実施を可能とするため、本部の経営情報分析体制の	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 効率的な業務運営体制 本部と病院の連携を強化しつつ、年々増大する業務量に対応するため、個別業務の必要性・重要性、やり方等の見直しを図り、効率化に努める。	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 効率的な業務運営体制	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B 難易度：高</p> <p>(主な目標の内容等について) 「QC活動奨励表彰応募件数」</p> <ul style="list-style-type: none"> QC活動とは、病院職員が自施設内の課題に応じて小グループを構成し、業務の質の向上を目指して取り組む自主的活動のことで、より効率的な業務運営に向け、職員の改善意欲の向上を図ることを目的としている。 国立病院機構では、優秀な取り組みについて奨励、評価し、表彰するQC活動奨励表彰制度を設け、当該活動を促進している。 指標としている「QC活動奨励表彰応募件数」については、前中期目標期間の最終年度（平成25年度）の実績に比し、毎年度2%づつ向上させ、平成30年度までに10%増加させることを目標値として設定したものである。 平成28年度は、平成25年度比で6%増の282件という目標に対して、237件、達成度は84.0%であった。 <p>(評価対象となる指標から監査法人による会計監査実施数を除く理由)</p> <p>平成26年度及び平成27年度においては、評価対象となる指標として、「監査法人による会計監査実施数」を設定していたが、平成28年8月2日独立行政法人評価に関する有識者会議 国立病院WG(第2回)において、構成員から、「評価対象となる指標として、「監査法人による会計監査実施数」を挙げているが、これは監査法人が計画を立てて行っているものであり、国立病院機構では管理できない部分であることから、評価の指標としてふさわくない。」との指摘を受けたため、平成28年度より、評価対象となる指標から当該指標を除外する。</p> <p>ただし、中期計画において、「会計監査人による会計監査を全病院に対して実施する」と定めていることから、当該項目については法人の業務実績において記載している。</p> <p>(評価対象となる指標（後発医薬品の採用率の計画値）を変更する理由)</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針2015について」(平成27年6月30日閣議決定)によって、政府目標として、後発医薬品の採用率を、平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上にすると定められたため。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度 計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価								
強化により、経営情報の収集・分析を進めること。さらに、本部の内部監査部門を拡充する等により、内部統制の充実・強化を図ること。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等				○変更後の経年データ	評価対象となる指標	達成目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	評定 <評定に至った理由>	
					後発医薬品の採用率（計画値）	最終年度までに数量シェアで70%	60%	60%	70%	70%	70%		
					後発医薬品の採用率（実績値）		66.4%	72.7%	78.7%				
					達成度		110.7%	121.2%	112.4%				
					(自己評定Bの理由)								
						・ 定量的指標において、QC活動奨励表彰応募件数は、達成度が84.0%となったが、その他後発医薬品の採用率及び一般管理費の節減目標については、達成度が100%以上であったため。							
						・ 下記理由により、難易度が高いものについて良好な結果を得た。							
					(難易度「高」の理由)								
						・ 一般管理費の削減について、事業規模等により金額が異なることから単純に比較はできないが、国立病院機構においては、既に、第1期中期目標期間で37.7%、第2期中期目標期間で23.8%の削減をしているところ。							
						第3期中期目標期間においては、監査業務の本部一元化や非公務員化への対応による費用増に加え、消費増税や電気料金の単価上昇などの外的要因による影響がある中で、更に5%の削減を進めることは容易には達成できるものではなく難易度が高い。							
						・ 日本の後発医薬品のシェアは諸外国と比べかなり低い状況にあり、国内においては数量ベースで59.5%（平成27年度）となっている。							
						一般的に後発医薬品の利用が進んでいない中で、厚生労働省が策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において示された60%以上という高い水準を維持していくことは、容易に達成はできない。							
						さらに、政府目標は「経済財政運営と改革の基本方針2015について」（平成27年6月30日閣議決定）で示された、平成29年央に70%以上とともに、平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上にするとされており、この達成には、医師・薬剤師等の医療従事者側と患者側の理解を一層深め、後発医薬品使用促進対策を率先して、継続的に推進していく必要があることから、質的及び量的に難易度が高い。							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度 計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
に通知した事項を参考すること。 あわせて、当中期目標期間において、効率的な運営を図る観点から管理業務を本部等に集約化するなどし、国立病院機構全体として管理部門をスリム化することについて検討すること。				<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の復興事業や東京オリンピックの開催に向けた建築需要の増大により、資材及び労務費等の建設コストが高止まりするなど、外部環境が著しく悪化する中でも、国立病院機構においては、増大する老朽建物の更新等の投資需要に対応する必要がある。 <p>そこで、既存の施設を有効に活用するとともに投資額をできるだけ抑制していく観点から、既存建物を改修し利用することで建築コストの合理化を図るなど、効率的な投資を実施しつつ、同時に健全な経営を実現するというトレードオフの関係にある命題に取組むことは、質的に難易度が高い。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 本部による病院支援・指導機能の強化 本部組織は、法人の管理業務及び病院業務の支援・指導業務を実施する。 効果的・効率的な病院業務の支援・指導の実施の観点から、本部組織体制を見直す。診療事業や臨床研究事業など医療分野におけるIT化の戦略的投資や情報セキュリティ対策等の強化を推進するため、ITに係る本部組織体制を強化する。病院の経営環境を的確に把握し、機動的な経営戦略に基づく自律的な病院運営の実施を可能とするため、本部の経営情報分析体	(1) 本部による病院支援・指導機能の強化 本部組織は、法人の管理業務及び病院業務の支援・指導業務を実施する。 本部の経営情報分析部門と病院の事務部門との連携を強化し、病院経営研修の実施と併せて経営分析手法の共有化を進める。 財務会計システムの見直し等により、資金回送の効率化や経営状況のより適切な把握を実現する。	<評価の視点> <ul style="list-style-type: none">・ 本部組織について、法人の管理業務及び病院業務の支援・指導業務を実施するなど効率的な運営が可能な組織か。・ 本部の経営情報分析部門と病院の事務部門との連携を強化し、病院の事務部門と連携強化し、経営分析手法の共有化に努めているか。また、職員の資質向上に努めているか。	(1) 本部による病院支援・指導機能の強化 1. 本部組織 平成28年度においては、本部組織体制の見直しとして、国立病院機構の病院に対する経営指導及び経営情報分析等を担う部署に係る人員体制を強化した。さらに、平成29年度に向け、強固な情報セキュリティ対策、診療情報データベース利活用推進、ITに係る適切な整備の実現のため、情報システム統括部の新設、医薬品等の共同調達の調整の強化、医療機器の共同調達の効率化のため、調達課の新設に向け検討した。 なお、検討の結果を踏まえ、両組織を平成29年4月1日に設置した。 2. 本部の経営分析部門と病院の事務部門との連携強化 平成28年度においては、外部環境や内部環境、経営状況等を分析するための各種分析手法（経営分析ツール）の中で、患者数推計・医療圏の動向等を更新し、全病院に提供した。 経営分析及び経営戦略能力の向上を目的として、病院経営戦略能力向上研修（I、II）（※）を実施し、平成28年度も引き続き経営分析手法の共有化に努める他、研修に対する受講者の意見に基づき、次年度以降の研修をより実践的で経営改善に資するものとすべく、継続的に見直しを行っている。 具体的には、病院経営戦略能力向上研修（I）についてグループワークを重視し、少人数形式に変更して、より実践的な内容に見直している。 また、病院経営戦略能力向上研修（II）では事前課題として自院と類似病院の具体的な数値比較を行わせることで、より手法が身につくような工夫を行っている。 個別病院への経営指導に当たっては、最新の知見に基づく経営分析を行い、病院に対して手法や検討の視点を提供している。特に28年度は高額薬剤による材料費の高騰に鑑み、経営分析ツールの一環として、診療収益の伸びが実際にはどの程度病院経営に寄与しているかを判断するための分析データを作成し、病院に提供した。	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
制を強化する。本部の経営情報分析部門と病院の事務部門との連携を強化し、経営分析手法の共有化を進めるなど、病院事務部門の経営分析機能の強化を図る。 当中期計画期間において、効率的な業務運営を図る観点から管理業務を本部等へ集約化するなどし、法人全体として病院管理部門をスリム化することについて、非公務員化を踏まえて検討する。			・ 資金回送の効率化を図り、経営状況を適切に把握しているか。	<p>※病院経営戦略能力向上研修Ⅰ 経営戦略策定、経営マネジメント能力の向上を目的として、経営企画室長等を対象に実施（研修回数 3回、受講者数 116名）</p> <p>※病院経営戦略能力向上研修Ⅱ 経営分析ツール等を用いた経営分析能力の向上を目的として、経営企画係長等を対象に実施（研修回数 7回、受講者数 127名）</p> <p>3. 資金回送の効率化や経営状況の適切な把握 病院における業務キャッシュフローと財務キャッシュフローを分別管理するために、平成28年度より、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入するとともに、病院・本部間の短期・長期貸付金制度を見直して、病院の資金状況を見える化した。</p>		評定	年度計画の目標を達成した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 内部統制や外部監査等の充実 内部統制の充実・強化を図るため、本部の内部監査部門を拡充・強化する。 会計監査人による会計監査を全病院に対して実施するとともに、内部監査や監事と連携した抜き打ち監査を実施する。 コンプライアンス徹底のため、各組織における取組の強化（法令遵守状況の確認方法の確立）を行うことや研修会の開催等により職員の倫理観を高めしていく。 日本医療機能評価機構等への受審に努め、病院業務の改善に取り組む。	(2) 内部統制や外部監査等の充実 内部統制の充実・強化を図るため、内部監査や監事と連携した抜き打ち監査、通報制度の充実を含め、リスク管理の徹底に努める。 引き続き、会計監査人による会計監査を全病院に対して実施する。 コンプライアンスの徹底について、現職員のほか、新規採用者や委託業務に従事する職員・取引業者等に対しても周知を図るとともに、各病院において法令遵守状況の確認を行う体制の確立に努める。 引き続き、先行事例の把握や情報提供	・ 内部監査部門の拡充・強化が図られているか ・ 内部監査や監事と連携した抜き打ち監査を実施するなど、監事機能との連携強化が図られているか。	(2) 内部統制や外部監査等の充実 1. 内部統制の充実・強化の取組 (1) 内部監査の実施 内部監査については、業務の適正かつ能率的な執行と会計処理の適正を期すことを目的とし、実施期間、監査の区分、重点事項、対象監査部門、実施方法を内部監査計画として策定し、かつ、監査対象事項のリスクを考慮して計画的・効率的に実施している。 また、会計監査人による財務諸表に係る会計監査の実施状況等を踏まえつつ、監査上の問題点の有無や今後の監査手法に係る課題等を、内部統制・監査部と会計監査人の間で相互に共有することにより、監査の実効性と効率性の向上を図った。 (主な重点事項) ○支出原因契約に関する事項（契約審査委員会の実施状況、随意契約基準の適合状況、一者応札・落札率100%の解消への取組状況、競争性・公正性・透明性（特に公募型企画競争の評価基準等）の確保状況、契約監視委員会からの指摘に対するフォローアップ） ○収入管理に関する事項（窓口収納現金の取扱状況、医事会計システムの対応状況） ○支払に関する事項（検収体制、会計伝票のチェック体制） ①書面監査 平成28年度も引き続き、各病院において、本部で作成した自己評価チェックリストに基づき、病院長自らが実施責任者として、自院の内部統制状況をモニタリングとともに、自己判定結果を内部統制・監査部に報告した。病院長は、自己評価チェックを通して各業務担当者に対し、業務への取組方、ポイント等を再確認させるとともに、是正すべき事項を発見した場合は、当該業務担当者に対し、速やかに改善措置を講じるよう指示を行った。 また、各病院から報告された自己判定結果を実地監査へ反映させるとともに、翌年度の内部監査計画の重点事項の設定に役立てた。 ②実地監査 執行部門から独立している内部監査部門である内部統制・監査部が実地監査を行うことにより、監査業務の均一化と質の向上を促すことで、病院業務の品質管理を平成28年度も引き続き推進した。	年度計画の目標を達成した。 年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		を通じて、日本医療機能評価機構等への受審に努め、病院業務の改善に取り組む。		<p>i) 計画的監査</p> <p>会計に関する重大な非違行為があったもの、会計規程違反、監事及び会計監査人・外部監査機関の監査結果等を踏まえ、平成28年度は、47病院及び2グループ担当理事部門を対象に実地による監査を計画し、実施した。監査時に指摘された事項等については、本部のリスク管理委員会に報告したうえで、各病院に対し、速やかに改善措置を講ずるよう指示するとともに、改善措置の状況については本部においてフォローアップを実施している。また、リスク管理委員会実施後、内部監査における指摘事項をHOSPIne t掲示板に掲示し、全病院に注意喚起を行っている。</p> <p>ii) 抜打監査</p> <p>抜打監査について、引き続き、契約事務の適正性の担保を図るため、監事と連携し、平成28年度においては12病院に対し実施した。</p> <p>iii) 臨時監査</p> <p>平成28年度においては、会計関係書類に関する保存の不備、現金の亡失及び医療用消耗品の契約手続きに関する不備のあった3病院に対して、臨時監査を実施し、文書管理の徹底、現金取扱手順の見直し及び契約事務の点検体制の整備をするように是正した。</p> <p>(2) 内部統制</p> <p>①内部統制の充実強化</p> <p>平成27年度には、内部統制担当役員及び内部統制推進部門等を設置し、独立行政法人の業務の適正化を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、平成28年度においては、理事長、内部統制担当役員、法人職員の間で情報を共有するとともに、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実強化に努めた。</p> <p>内部統制委員会／リスク管理委員会開催状況</p> <p>平成27年度 内部統制委員会 3回 リスク管理委員会 12回</p> <p>平成28年度 内部統制委員会 3回 リスク管理委員会 13回</p> <p>②通報制度の充実を含めたリスク管理の徹底</p> <p>国立病院機構内で顕在化したリスク事象等の実例を洗い出し、リスク事象毎に発生可能性及び影響度によりリスク評価した「リスク事象リスト」を法人全体で情報共有し認識の統一を図り、各病院においては、既存の会議などを活用し、関係法令等に基づく院内規程の整備状況や各部門の改善の取組状況等を確認するなど、リスク管理を活用した内部統制の取組の推進を実施した。</p> <p>「リスク事象リスト」は、定期的にリスク事象、リスク評価、情報伝達ルール、対応策等の点検、見直しを行っており、個々のリスクの点検作業を通じ、リスク管理の具体的な方針、手順、対応状況等についてモニタリングを行っている。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 全病院に対し会計監査人による会計監査を実施しているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院における法令遵守状況の確認体制が整備されているか。 	<p>更に、内部通報制度をより一層機能させるため、通報内容が組織的不正に関するものであっても第三者により公正・中立に扱われるよう、「独立行政法人国立病院機構内部通報事務手続規程」及び「独立行政法人国立病院機構外部通報事務手続規程」の一部改正を行い、弁護士による外部窓口を設置し、通報制度の充実を図った。</p> <p>2. 会計監査人による監査の実施</p> <p>(1) 会計監査人による監査</p> <p>全病院、グループ担当理事部門及び本部を対象に、平成28年度も引き続き現地監査により会計監査を受け、会計処理等の指摘事項を踏まえて業務改善を図った。</p> <p>会計監査人の実地監査において発見された業務上の改善事項や内部統制に係る指摘事項は、内部監査に反映させるとともに本部において集計・分析し、各病院にフィードバックすることで業務の改善及び適正な会計事務等の遂行に役立てた。</p> <p>(2) IT関連業務の内部統制評価</p> <p>IT関連業務の内部統制状況について平成28年度も引き続き会計監査法人のIT担当者により評価を受けた。同監査では、HOSPnetに係るIT全般統制評価、医事会計システムの評価（20病院）、診療報酬請求業務に係る精度の調査（10病院）医療情報システムにおけるセキュリティ運用状況の評価（10病院）を実施した。</p> <p>3. コンプライアンス徹底への取り組みについて</p> <p>コンプライアンスの推進を図るため、平成28年度も引き続き全病院で実施する新規採用職員研修において、コンプライアンス制度の周知徹底を行った。</p> <p>また、各病院等のホームページや院内の掲示によりコンプライアンス推進の趣旨について取引業者等への周知を平成28年度も引き続き行うとともに、派遣業者及び受託業者との契約に当たっては、契約書等において、業者から派遣労働者等へ周知し、病院等へ誓約書を提出する旨を明記することとしている。</p> <p>さらに、各病院において、本部が作成した法令遵守状況に関する自主点検チェックシート（マニュアル）を活用し、職場内における自主点検を引き続き実施しており、平成28年度には全病院が実施した。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本医療機能評価機構等への受審に努め、病院業務の改善に取り組んでいるか。 	<p>4. 日本医療機能評価機構等の認定状況について（再掲）</p> <p>日本医療機能評価機構の病院評価認定病院は、平成28年度においては5病院が新たに認定され、合計で58病院となった。</p> <p>平成25年度より新たに導入された機能種別による病院機能評価については、平成28年度末までに45病院が最新の評価体系（機能種別3rdG）で認定されている。</p> <p>【その他の外部機関による認定状況（平成28年度末）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ISO9001」（国際標準化機構が策定する品質マネジメントシステムの国際規格） 5病院 ・「ISO50001」（国際標準化機構が策定するエネルギー管理システムの国際規格） 1病院 ・「ISO22301」（国際標準化機構が策定する事業継続マネジメントシステムの国際規格） 1病院 ・「ISO15189」（国際標準化機構が策定する臨床検査室-品質と適合能力に対する特定要求事項） 6病院 ・「赤ちゃんにやさしい病院」（WHO・ユニセフによる認定） 10病院 ・「NPO法人卒後臨床研修評価機構」による認定 2病院 	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<table border="1" style="width: 100px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評定</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>	評定	
評定								

【説明資料】

資料16：日本医療機能評価機構認定病院一覧 [81頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 職員の業績評価等の適切な実施 職員の実績等を適正に評価し、給与に反映させるとともに、意欲の向上を図る業績評価制度について、適切な運用を継続することで、人事制度への一層の活用を図る。	(3) 職員の業績評価等の適切な実施 業績評価制度について、各病院の運用状況の確認や研修等を通じて、適切な運用を継続するとともに、昇任等への活用に係る人事制度の円滑な実施に向けた取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の業績評価制度について、適切な運用を図っているか。 ・ 昇任等への活用に係る人事制度の円滑な実施に向けた取組を進めたか。 	<p>(3) 職員の業績評価等の適切な実施</p> <p>1. 全職員への業績評価の実施</p> <p>(1) 年俸制職員 年俸制職員のうち、経営に深く参画すべき病院幹部職員（院長、副院長、事務部長、看護部長等）の年俸は、毎年度実施している各病院の医療面・経営面の評価結果について加味し、平成28年度の年俸に反映させた。 また、平成28年度の昇任等の人事についても、年俸制職員の業績評価結果を踏まえた上で実施した。</p> <p>(2) 役職職員及び一般職員 管理職及び一般職員に実施している個人の業績評価について、平成28年度も引き続き、賞与及び昇給に反映させた。 なお、昇任等の人事について、業績評価結果も踏まえた上で実施した。</p> <p>2. 昇任等への活用に係る人事制度の円滑な実施に向けた取組</p> <p>(1) 業績評価制度の改善と理解促進 毎年度実施している評価者及び職員（被評価者）研修において、アンケートを配付して受講者の意見を踏まえたうえで不断の見直しを行い、受講者が研修内容を理解しやすいようにテキストの表記内容を見直すなど、研修内容の充実に努め、平成28年度も引き続き制度を適切に理解できるような取組を実施した。</p> <p>(2) 評価者としての資質向上のための施策 評価の質を向上させるため、平成28年度も引き続き、新たに評価者となった職員（約300人）の他、既に評価者となっている者（約250人）に対しても評価者研修を実施することにより、評価者としてのより一層の資質向上を図った。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>	

【説明資料】

資料76：病院評価の方法について [291頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
2 効率的な経営の推進と投資の促進 地域のニーズに対応した効率的な経営を推進するとともに、各病院等において実施している経営改善の事例を通じて得た経験やノウハウを整理・蓄積し、他の設置主体の参考となるよう、情報発信を行うこと。 国立病院機構の資金を効率的に投資に配分し、老朽化した建物の建替や医療機器・IT基盤の整備を計画的に進めたりで、中期計画期間の各年度における損益計算において、経常収支率を100%以上とすることを目指す。 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観	2 効率的な経営の推進と投資の促進 経営分析に基づき、地域のニーズに対応した効率的な経営を推進し、また、調達の効率化のためコストパフォーマンスの高い取組を推進するとともに、患者の療養環境の改善や医療の高度化に対応するための投資を促進した上で、損益計算において経常収支率を100%以上とすることを目指しているか。 <定量的指標> ・ 経常収支率 <評価の視点> ・ 自己収入の確保や費用節減に努め、新規拡充業務を除き、その費用のうち運営費交付金等の割合の低下が図られたか。	2 効率的な経営の推進と投資の促進 1. 経常収支率100%以上を目指した収支改善の推進 経営分析に基づき、地域のニーズに対応した効率的な運営や調達の効率化のため、後発医薬品の利用促進や共同購入の実施などのコストパフォーマンスの高い取組を推進するとともに、必要な投資を促進した上で、収支改善に取り組んだ。 平成28年度の経常収支は、引き続き投資を促進していることや全国的な傾向である在院日数の減による入院患者数の減に加え、年金一元化に伴う保険料の増等の影響により、前年度より75.9億円減少し、△68.4億円となった。 これにより、経常収支率は99.3%となっており、目標には満たなかったものの、経常収益、医業収益は前年度比で増加した。				年度計画の目標達成に向け、適切に取り組み、収益（経常・医業）が前年度比で増加した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
点から、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。 また、医薬品や医療機器等の共同入札に引き続き取り組み、調達の効率化を図ること。なお、後発医薬品については、患者負担の軽減や医療費の効率化を通じて限られた資源の有効活用を図り国民医療を守るという観点から、数量シェアを平成30年度までに60%以上への拡大を図ること。 臨床研究事業や教育研修事業についても効率化に努めること。 医療の高度化や各種施策などに留意しつつ、適正な	て、その費用のうち運営費交付金等の割合を低下させる。 (1) 地域のニーズに対応した効率的な経営の推進 財務データ・診療データを組み合わせた経営分析に基づき、地域のニーズに対応した効果的な経営改善策を実施することにより、効率的な経営を推進する。 経営改善の事例等を蓄積し、他の医療機関の参考となるよう、情報発信を行う。 経営分析及び経営改善手法等の経営能力並びに医事業務や診療報酬請求の能力の向上を目的とした研修を実施する。 QC活動奨励表彰を通じて、サービスの質の向上や経営改善に関する職員の自	(1) 地域のニーズに対応した効率的な経営の推進 財務データや診療データを活用し、個別病院に係る経営環境や経営上の課題を析出する経営分析を行い、地域のニーズに対応した効率的な経営を推進することにより、職員の資質向上に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> 各種データ、経営分析手法を活用した経営分析を行い、効率的な経営を推進しているか。 病院経営能力や診療報酬請求事務能力の向上を目的とした研修を行うことにより、職員の資質向上に努めているか。 	<p>(1) 地域のニーズに対応した効率的な経営の推進</p> <p>1. 経営分析ツールの作成（再掲） 平成28年度においては、外部環境や内部環境、経営状況等を分析するための各種分析手法（経営分析ツール）の中で、患者数推計・医療圏の動向等を更新し、全病院に提供した。 個別病院への経営指導に当たっては、最新の知見に基づく経営分析を行い、病院に対して手法や検討の視点を提供している。特に28年度は高額薬剤による材料費の高騰に鑑み、経営分析ツールの一環として、診療収益の伸びが実際にはどの程度病院経営に寄与しているかを判断するための分析データを作成し、病院に提供した。</p> <p>2. 病院経営戦略能力向上研修（再掲） 経営分析及び経営戦略能力の向上を目的として、病院経営戦略能力向上研修（I、II）（※）を実施し、平成28年度も引き続き経営分析手法の共有化に努める他、研修に対する受講者の意見に基づき、次年度以降の研修をより実践的で経営改善に資するものとすべく、継続的に見直しを行っている。 具体的には、病院経営戦略能力向上研修（I）についてグループワークを重視し、少人数形式に変更して、より実践的な内容に見直している。 また、病院経営戦略能力向上研修（II）では事前課題として自院と類似病院の具体的数値比較を行わせることで、より手法が身につくような工夫を行っている。</p> <p>※病院経営戦略能力向上研修Ⅰ 経営戦略策定、経営マネジメント能力の向上を目的として、経営企画室長等を対象に実施（研修回数 3回、受講者数 116名）</p> <p>※病院経営戦略能力向上研修Ⅱ 経営分析ツール等を用いた経営分析能力の向上を目的として、経営企画係長等を対象に実施（研修回数 7回、受講者数 127名）</p>	年度計画の目標を達成した。	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
人員の配置に努めるとともに、人件費率と委託費率との合計が、業務の量と質に応じた病院運営に適正な水準となることを目指すこと。 さらに、国立病院機構全体として経常収支率100%以上を目指し、一般管理費の効率化を図ること。	定期的に実施することにより、職員の資質の向上に努める。 QC活動奨励表彰を通じて、サービスの質の向上や経営改善に関する職員の自主的取組を奨励し、より効率的な業務運営に向けた職員の改善意欲の向上を図る。	主的取組を奨励し、より効率的な業務運営に向けた職員の改善意欲の向上を図る。		<p>3. 医事業務研修 診療報酬請求事務における算定の知識に加え、今後の経営戦略に寄与できる（診療部門に対し経営的視点から積極的に提言等を行える）人材育成を中期的な目標に掲げ、医事業務研修を平成28年度も引き続き実施した。 平成28年度の受講者数は103名で、累計の受講者数は9年で1,122名となっており、医事担当で未受講の者に加え、新規採用事務職員、医事の経験のない若手職員、経営企画担当職員等に対しても受講を促し、経営力の向上を図った。</p> <p style="text-align: center;">平成27年度 102名 → 平成28年度 103名</p> <p>4. 診療報酬請求適正化研修 診療収益の確保及び診療報酬請求事務の精度の向上を目的とし、施設基準の新規取得やレセプト点検を促進する観点から、最適な施設基準を戦略的に取得するための手法や効率的なレセプト点検の手法を習得するための研修を平成28年度も引き続き実施した。（平成28年度受講者数：136名）</p> <p>5. 適切な診療報酬請求事務処理体制の確立 適切な診療報酬請求事務処理体制の確立を図るため、各病院が医事業務を委託している業者以外の業者によるレセプト点検を平成28年度も引き続き実施した。 (点検実施病院数：21病院)</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
				業務実績	自己評価											
			<ul style="list-style-type: none"> ・ QC活動等を通じて、より効率的な業務運営に向けた職員の改善意欲の向上を図っているか。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ QC活動奨励表彰応募件数 	<p>6. QC活動奨励表彰</p> <p>「できることから始めよう！」をスローガンに職員の自発的な取組を奨励、評価し、表彰するQC活動奨励表彰制度については、10期目を実施し、平成28年度も引き続き、グループ毎に受賞チームを選考した上で、その中から国立病院総合医学会で全国最優秀賞を決めるイベントを実施した。</p> <p>前年度と比較して応募件数は減少したが、応募病院数は増加した。QC活動の水平展開を図るため、応募のあった取り組みを2期ごとに事例集として冊子にまとめ、病院へ配布している。</p> <p>また、QC活動の更なる活発化及び質の向上を図るため、平成28年度も引き続き、各職場の部門長等、院内においてQC活動の推進・指導にあたる職員を対象に、QC活動の意義やQC手法に関する研修会を実施した。</p> <p>【QC活動奨励表彰応募状況】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成27年度</th> <th style="text-align: center;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募件数</td> <td style="text-align: center;">277題</td> <td style="text-align: center;">237題</td> </tr> <tr> <td>応募病院数</td> <td style="text-align: center;">90病院</td> <td style="text-align: center;">93病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成18年度～28年度までの応募総数（2,030件）</p> <p>※QC活動：病院職員が自施設内の課題に応じて小グループを構成し、業務の質の向上を目指して取り組む自主的活動。</p> <p>【説明資料】</p> <p>資料77：できることから始めよう！国立病院機構QC活動奨励表彰 [299頁] 資料78：国立病院機構QC活動奨励表彰 活動事例集 [301頁]</p>		平成27年度	平成28年度	応募件数	277題	237題	応募病院数	90病院	93病院	年度計画の目標に向けて着実に取組を進めた。	評定	
	平成27年度	平成28年度														
応募件数	277題	237題														
応募病院数	90病院	93病院														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(2) 投資の促進と効率化 法人の資金を必要な投資に効率的に配分する仕組みを構築するとともに、個々の病院の経営分析を踏まえ、喫緊の課題である老朽棟の建替や医療の高度化に対応するための医療機器・IT基盤の整備を計画的に進めることにより、患者の療養環境の改善や医療水準の向上を図る。 建築単価の動向に的確に対応するとともに、コスト合理化や適正化を図るために標準仕様に基づく整備を行う。	(2) 投資の促進と効率化 法人の資金を必要な投資に効率的に配分するとともに、建物・医療機器・IT整備を一体的に捉えた投資基準のもと、必要な整備を着実に進めることで、建築単価の動向に的確に対応し、効率的に建替整備を行っている。 建築単価の動向に対応した標準仕様に基づき、コスト合理化や適正化を図るために標準仕様に基づく整備を行う。	<評価の視点> <ul style="list-style-type: none">・ 法人の資金を必要な投資に効率的に配分し、老朽棟の建替や医療機器・IT基盤の整備を計画的に進めているか。・ 建築単価の動向に対応し、効率的に建替整備を行っているか。	<p>(2) 投資の促進と効率化</p> <p>1. 投資資金の効率的配分による全面建替等（再掲） 平成28年度においても、投資を計画する病院が作成する資金計画や償還計画、資金不足が見込まれる病院にあっては経営改善計画及び将来病院が担う機能等を踏まえて、投資委員会において投資内容を精査し、真に必要な投資を決定した。</p> <p>【平成28年度に病棟建替等整備を投資決定した病院】 ・病棟等建替整備 6病院 608床</p> <p>【平成28年度に病棟建替等整備が完了した病院】 ・病棟等建替整備 6病院 1,392床 ・外来等建替整備 1病院</p> <p>2. 建築単価の動向に対応した整備手法、入札条件の見直し 病院特有の建物ではない立体駐車場や職員宿舎等については、デザインビルト方式（※設計と工事を一体的に発注する方式）を導入し、低価格での契約を実現した。また、建築価格が高騰している状況にあっても入札不調・不落とならないよう、建築価格の動向を適切に把握するとともに、従前より実施してきた入札条件の緩和やフレックス工期の導入など競争環境を創出するための方法を平成28年度も引き続き活用した。</p>	年度計画の目標に向けて着実に取組を進めた。	評定		

[説明資料]

資料19：病棟建替等整備について [111頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 調達の効率化 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施する。 使用医薬品の標準化、医薬品・医療機器等の共同購入を引き続き実施するとともに、調達品目の特性に応じてリバースオークションを実施するなど、コストパフォーマンスの高い取組を推進する。 対象契約の特性に応じた競争方式の採用により、質の高いサービスの調達に努める。 後発医薬品の使用を促進し、平成30	(3) 調達の効率化 公正かつ透明な調達手續による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施する。 医薬品購買情報の分析・活用により、使用医薬品の標準化に取り組むとともに、引き続き国立高度専門医療研究センター及び労働者健康福祉機構との連携による医薬品の共同購入を実施する。 検査試薬については、国立高度専門医療研究センターとの共同購入を実施する。 医療機器については、共同購入の対象	(3) 調達の効率化 ・ 公正かつ透明な調達手續による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	(3) 調達の効率化 1. 「調達等合理化計画」に基づく取組について 競争性のない随意契約については、これまで「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき策定した随意契約等見直し計画を着実に実施し、真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約方針への移行を進めてきた。 また、一者応札・応募の解消については、これまで平成22年3月31日付企発第0331002号企画経営部長・業務監査室長通知に基づき、「「契約監視委員会」の点検・見直し及び指摘を踏まえた契約事務の徹底について」を策定し、応札条件、仕様内容及び公告期間の見直し等を行い、競争への参加者が複数となる改善に取り組んできた。 平成28年度においても、引き続き上記取組を行うとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえて作成した「調達等合理化計画」に基づき、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件及び新たに随意契約を締結することとなる案件についても、会計規程等における「随意契約によることができる事由」に該当している理由を契約監視委員会において確認し、全審議案件について公正性及び透明性を確保した。	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
年度までに数量シェアで60%以上(※)を目指す。 ※後発医薬品の数量シェアの算式 後発医薬品の数量シェア = [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量])	機種の拡大等に取り組むとともに、価格情報の共有化による購入価格の標準化を図る。 調達品目の特性に応じたコストパフォーマンスの高い調達方式を実施できるよう医薬品・医療材料を中心に検討する。 後発医薬品の採用を促進するために、採用状況等を把握し、後発医薬品リストの情報共有を行うなど、後発医薬品の数量シェアで70%以上を目指す。	・ 使用医薬品の標準化を進めているか。	2. 国立病院機構使用医薬品の標準化（再掲） 平成17年度から医療安全、医薬品管理の効率化に資するため、国立病院機構本部に標準的医薬品検討委員会を設置し、使用医薬品の標準化の取組を進めている。平成28年度においては、標準的医薬品と使用医薬品の乖離をさらに縮小するために、従来除外としていた抗がん剤、血漿分画製剤を検討範囲に加え、直近の新医薬品についても検討を行い、標準的医薬品リストを改訂し、本リストを運用した。 具体的には、各専門医師、薬剤師が中心となり、平成27年度購入医薬品リストを基に薬効別に9回の検討会を開催し、採用施設数、治療ガイドライン等を参考に標準的医薬品（成分・規格・剤形別）の追加削除を行った。 ・ 平成26年度：旧リストから524医薬品を削除し、新たに481医薬品を追加し、2,441医薬品を標準的医薬品とした。医薬品について、購入施設の80%をカバーする品目を選定、医療安全、後発品の有無、安定供給、購入数量ベース等により、4,094品目のリストを作成 ・ 平成27年度：医薬品共同入札を平成26年度に作成した標準的医薬品リストを参考に実施 ・ 平成28年度：平成26年度のリストに、抗がん剤、血漿分画製剤、直近の新医薬品の検討を加えて全面的な見直しを行い、172医薬品を削除し、新たに652医薬品を追加し、2,921医薬品を標準的医薬品とした。 (参考 経緯) 平成17年度から平成22年度までにほぼ全ての薬効について検討を終え、標準的医薬品リストとして全病院に通知、使用を促してきたが、新薬の薬価収載や治療ガイドラインの変更等への対応及び後発医薬品の使用推進が課題となっていた。 平成26年度の改訂においては、新薬の薬価収載や治療ガイドラインの変更等への対応、後発医薬品の更なる使用及び医療安全を推進するために、標準的医薬品リストを全面的に見直し、標準的医薬品と使用医薬品との乖離を縮小するとともに、掲載方法を従来の商品名表示から一般名（成分名）・規格・剤形表示に変更を行った。	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同購入等により、材料費率の増加抑制を図り、対象契約の特性に応じた調達方式の検討に努めたか。 ・ 共同購入対象の医療機器について価格情報の共有化を図り、コスト削減に努めているか。また、医療機器について、大型医療機器の共同入札により投資の効率化を図っているか。 	<p>3. 医薬品の共同購入について 平成28年度の医薬品の共同購入については、国立高度専門医療研究センター及び労働者健康安全機構と連携のうえ、引き続き実施した。 その際、地域毎の市場価格をより反映させるための入札エリアの見直し（6エリア→入札区分により3エリアまたは9エリア）を行うとともに、新たな評価方法の導入などより多角的な市場価格の調査に基づき予定価格の作成を行った。 また、後発医薬品の収載状況や市場価格の変動等を踏まえた価格交渉を実施し、契約価格の変更を行うことにより、更なる医薬品費の低減に努めた。</p> <p>4. 検査試薬の共同購入について 平成28年度の検査試薬の共同購入については、同種同効品の集約等の取組を行い、国立高度専門医療研究センターと連携のうえ引き続き実施した。</p> <p>5. 医療機器購入価格の標準化 平成28年度も引き続き、各病院における医療機器の購入を平準化・低廉化するため、購入件数の多い医療機器について、本体価格（対象医療機器70種類）の情報を本部で集計・分類し、毎月各病院に情報の提供を行った。</p> <p>6. 大型医療機器の共同入札実施 平成28年度入札分においては、平成27年度中から手続きに着手し、早期整備を図った。 対象品目は、大型医療機器の10品目（CT、MRI、血管連続撮影装置等）とし、スケールメリットを活かし、保守費用を含めた総コストで市場価格を下回る価格での購入を実現するなど、効率的な設備機器整備を行った。なお、導入費用の一層の削減を図るため、平成28年度も引き続き労働者健康安全機構及び地域医療機能推進機構の3法人合同で実施した。</p> <p>【共同入札への参加状況、入札台数】 平成27年度 16病院 21台 → 平成28年度 20病院 28台</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 後発医薬品の使用を促進し、後発医薬品の数量シェアの増加をめざしているか。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後発医薬品の採用率 	<p>7. 後発医薬品の利用促進（再掲）</p> <p>平成25年4月に、厚生労働省が策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において、後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上とする目標が示され、国立病院機構としても、さらなる後発医薬品の使用促進を図るため、平成25年9月に各病院に通知を発出し、利用促進の取組を促した。</p> <p>平成26年度の診療報酬改定において、DPCの機能評価係数Ⅱの中に後発医薬品係数が追加され、DPC病院においてはさらなる後発医薬品使用促進を促し、平成25年度の数量ベース（新算定方式）58.0%から平成26年度（新算定方式）66.4%に上昇した。</p> <p>また、「経済財政運営と改革の基本方針2015について」（平成27年6月30日閣議決定）において、後発医薬品に係る数量シェアの目標値については、平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする。平成29年央において、その時点の進捗評価を踏まえて、80%以上の目標の達成時期を具体的に決定するとされた。</p> <p>平成27年度においては、各施設の後発医薬品使用促進対策の共有や使用率の高い施設の方策の紹介を実施するなどして、平成27年度の数量ベースで72.7%を達成し、平成29年央に70%以上とする政府目標を早期に達成した。</p> <p>平成28年度においては、引き続き後発医薬品使用促進対策の共有等を行うとともに、医薬品共同入札の改革などを行った結果、平成28年度の数量ベースでは78.7%となり、引き続き政府目標を達成した。</p> <p>【後発医薬品採用率（新算定式）】 数量ベース 平成27年度 72.7% → 平成28年度 78.7%</p> <p>【採用率70%以上の病院】 平成27年度 94病院 → 平成28年度 116病院</p> <p>8. ベンチマークシステムの利用促進について</p> <p>本部にて医薬品等の市場価格を把握するために平成27年度より民間会社が提供するベンチマークシステムを活用している。また、平成28年度より医療材料費の適正化に資するよう100病院が同システムを活用できるよう本部にて契約を行った。</p>	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>[説明資料]</p> <p>資料79：随意契約等見直し計画 [303頁] 資料80：「契約監視委員会」の点検・見直し及び指摘を踏まえた契約事務の徹底について [305頁] 資料81：平成28年度独立行政法人国立病院機構調達等合理化計画 [308頁] 資料82：大型医療機器共同入札対象品目[310頁] 資料13：医薬品の標準化 [70頁] 資料25：後発医薬品の促進 [128頁]</p>		<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 収入の確保 医業未収金について、債権管理マニュアルの改訂や債権管理のIT化の検討を進め、業務の標準化と効率化を図る。	(4) 収入の確保 医業未収金について、医業未収金管理システムの先行導入病院であるパイロット病院のデータ移行、受入テスト及び導入後の検証等を行っているか。 また、パイロット病院以外の病院に対して、計画的かつ円滑にシステム導入を行うとともに、併せて、債権管理マニュアルの改訂及び業務フローの見直しを行い、業務の標準化と効率化を行ってい るか。	・ 医業未収金管理システムの先行導入病院であるパイロット病院のデータ移行、受入テスト及び導入後の検証等を行っているか。 また、パイロット病院以外の病院に対して、計画的かつ円滑にシステム導入を行うとともに、併せて、債権管理マニュアルの改訂及び業務フローの見直しを行い、業務の標準化と効率化を行ってい るか。	(4) 収入の確保 債権管理業務の効率化を図るため、医業未収金管理システムの円滑な導入に向け、仕様書の作成・システムの開発を行い、全てのパイロット病院（8病院）において、データ移行及び受入テストを実施し、導入後の債権管理業務の検証が完了し本稼働となったことから、パイロット病院以外の10病院にシステムを導入した。 また、債権管理マニュアルの改訂及び業務フローの見直し等について検討した。 医業未収金（患者自己負担分）のうち、回収が遅延している医業未収金は24.7億円であり、また医業収益に対する割合は前年度と比較して約0.002%減少させることができた。 (医業未収金残高（不良債権相当分）) 平成27年度（平成28年1月末現在） → 平成28年度（平成29年1月末現在） 破産更生債権等 : 1,752百万円 → 1,664百万円 (△88百万円) その他の医業未収金 : 702百万円 → 802百万円 (100百万円) 合計 : 2,454百万円 → 2,466百万円 (-12百万円)	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(5) 人件費 医療の高度化や各種施策などにも留意しつつ、適正な人員の配置に努めるとともに、業務委託についてもコスト低減化に十分配慮した有効活用を図ること等により、人件費率と委託費率との合計が、業務の量と質に応じた病院運営に適正な水準となることを目指す。 給与水準は、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、法人の業務の実績及び職員の職務の特性等を考慮し、国民の理解が十分得られるよう必要な説明ができるものとする。	(5) 人件費 各病院の提供する医療サービスの内容や経営状況を踏まえた適正な人員配置に努める。業務委託についても委託内容の病院間比較といった調査・分析や委託契約額等の情報共有に取り組むなど、コスト低減化に十分配慮した有効活用を図る。 こうした取組により、人件費率と委託費率との合計が、業務の量と質に応じた病院運営に適正な水準となることを目指す。 給与水準は、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、法人の業務の実績及び職員の職務の特性等	<ul style="list-style-type: none"> 適正な人員の配置等に取り組んでいるか。 業務委託について、委託内容の病院間比較といった調査・分析や委託契約額等の情報共有に取り組むなど、コスト低減化に十分配慮した有効活用を図っているか。 人件費率と委託費率との合計が、業務の量と質に応じた病院運営に適正な水準となることを目指す。 給与水準は、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、法人の業務の実績及び職員の職務の特性等 	<p>(5) 人件費</p> <p>1. 業務量の変化に対応した柔軟な配置 診療報酬の施設基準における人員配置や業務量に応じた標準的な配置数を参考に、病院毎の患者の状況や経営状況、業務量の変動等を総合的に勘案し、必要な職員を配置した。 ただし、人件費の高騰を抑えるため増員にあたっては、既存体制の見直しを前提としたことなどの対策を講じつつ職員定数の管理を厳格に行い、中途離職者に対応するための見込み採用者数は適正に設定すること等を検討し、平成29年度より実施することとした。</p> <p>2. コスト低減化に向けた業務委託の有効活用 各病院における委託費の削減や効率的な業務委託契約を支援することを目的として、全病院における業務委託契約の契約額等について調査を平成28年度も引き続き実施し、各病院が自院と同規模の病院の契約額等と比較検討が行えるよう、調査結果のフィードバックを行った。 また、新たに給食業務の全面委託を弘前病院、高崎総合医療センター、沼田病院、兵庫中央病院及び高松医療センターの5病院で導入し、平成28年度においては28病院で実施した。</p> <p>3. 人件費率と委託費率を合計した率の抑制 技能職の離職後不補充や非効率病棟の整理・集約等を図る一方で、医療法及び診療報酬並びに障害者総合支援法等の人員配置基準による国の制度に沿った体制を平成28年度も引き続き整備した。また、都道府県の地域医療計画を踏まえて、各地域における政策医療の推進のために必要な人員体制の確保を行った。さらに、医療サービスの質の向上、医療安全の確保及び患者の処遇改善にも留意しつつ、必要な人材確保を行った。 人件費率と委託費率を合計した率については、非公務員化の影響、医療環境の変化等がある中、平成27年度とほぼ同水準を維持した。</p> <p>・平成27年度実績 58.7% → 平成28年度実績 59.4%</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		を考慮し、国民の理解が十分得られるよう必要な説明ができるものとする。	・ 紹介文書が適正に設定され、それについての法人の説明が、国民の理解が十分に得られるものとなっているか。	<p>4. 職員の給与水準</p> <p>当法人の給与水準については、通則法に則って適切に対応しており、平成28年度に関しては、当法人の経営状況等を総合的に勘案し、給与改定を見送った。なお、平成29年4月1日からは人事院勧告を参考にしつつ、職員の勤労意欲等を考慮して、基本給の改定のみ実施した。</p> <p>医師の給与については、平成17年度に年俸制を導入して勤務成績を反映させ、平成18年度の国の給与構造改革に伴う基本給等の引下げを見送るなど、民間医療機関などの状況を踏まえながら改善を進めた。</p> <p>看護師については、民間医療機関における給与水準を考慮して、独法移行時に中高年齢層の一般看護師の給与カーブを引き下げ、また、平成17年4月に基本給の調整額を「特殊業務手当」に切り替えるとともにその水準を引き下げるなどの措置を講じた。</p> <p>また、事務・技術職員については、国の一般職給与法に準じているが、独法移行時に中高年齢層の一般職員の給与カーブを引き下げるなどの措置を講じた。</p> <p>平成28年度のラスパイレス指数は、医師：107.9、看護師：98.2、事務・技術職：98.1となった。</p>	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(6) 保有資産の有効活用 保有資産について、病院機能との連携を考慮した貸付、売却等を図るなど、有効活用に努める。	(6) 保有資産の有効活用 保有資産について、病院機能との連携を考慮した貸付、売却等を図るなど、有効活用に努める。	・ 保有資産が有効に活用されているか。	(6) 保有資産の有効活用 保有資産については、医療・介護の連携の観点から訪問看護ステーション事業や特別養護老人ホーム運営事業等への貸付（12件）、福祉との連携の観点から障害者就労支援事業や病後児保育事業等への貸付（6件）、教育・地域との連携の観点から看護大学や看護師養成所運営事業等への貸付（14件）を実施するなど、有効活用に努めた。 また、全病院で「保有資産利用等検討委員会」を開催し、土地等の利用状況の確認や利用計画の検討を行い、本部の「保有資産利用計画等フォローアップチーム」では、各病院において保有資産が有効に活用されているか確認を行った。平成28年度は、有効活用が必要とされた資産を保有する69病院において利用計画を策定し、うち52病院において当該計画に基づき利活用を実施した。	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(7) IT化の推進 診療事業や臨床研究事業などの進展を図るために医療分野のIT化に向けた戦略的投資を進めるとともに、情報セキュリティ対策等の強化を推進する。	(7) IT化の推進 ICT化を更に推進し、電子カルテ情報を収集・分析する目的で平成27年度に構築したSS-MIX2標準規格を用いた国立病院機構診療情報集積基盤(NCDA)を運用して、そのデータ利活用を開始する。また、新しいセキュリティポリシーのもとで各種手順書やガイドラインを整備し、更なる情報セキュリティ対策等の強化を図る。	(7) IT化の推進 ・ IT化の推進を図る観点からIT投資基準の検討を行い、検討された投資基準について、適切な投資を実現する内容となっているか。 ・ 電子カルテ情報の収集・分析についての具体的な検討を行い、そのデータ利活用が図られているか。	(7) IT化の推進 1. 適切なIT投資 診療事業や臨床研究事業等における適切なIT投資を実現するために策定した投資基準に基づき、平成28年度も引き続き国立病院機構の病院の電子カルテ等IT投資に係る情報を収集するとともに、システム要件、機能をセキュリティ面からも精査し、各病院の規模や診療機能を勘案した上で適切なIT投資となるよう、国立病院機構本部の投資委員会において審議のうえ投資を決定した。 2. 診療情報のデータベース化の最適な在り方(再掲) 国立病院機構診療情報集積基盤(NCDA:NHO Clinical Data archive)。厚生労働省が推奨するSS-MIX2規格を用いて、電子カルテベンダ毎に異なるデータを標準形式に変換して集積するIT基盤)を平成28年度も引き続き運用するとともに、格納されたデータを臨床研究や経営分析等で適切に利活用する際の手続き及び遵守すべき事項等を平成28年11月に国立病院機構診療情報データベース利活用規程として新たに策定し、各病院に周知した。 この電子カルテデータ標準化のためのIT基盤構築事業を発展・充実させるため、事業参加病院数を、当初の41病院に加え、平成28年12月に新たに19病院を追加候補にいれ、また対応ベンダ数も主要6社から7社へと拡大してNCDAとの接続試験を開始するとともに、これまで収集できなかった診療経過記録や退院時サマリ、紹介状データについても集積ができるよう改修に着手した。 さらに、新たな取り組みとして、このNCDAの標準化機能を活かして、様々なベンダの電子カルテから災害診療記録用の電子フォーマットの出力が可能となるよう対応モジュールをバージョンアップし、災害時に必要な診療情報の自動抽出化等の開発及び検証を行い、その結果を導入手順書として公開することを通じて、災害発生時の適確な医療支援活動の展開に役立てることを目的とした『電子カルテによる「災害診療記録」電子フォーマット自動出力実証事業』を開始した。	年度計画の目標を達成した。	年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			3. 情報セキュリティ対策の実施 国立病院機構では、従来から情報セキュリティ対策に係る取組を行っているが、近年の行政機関や公的医療機関等に対するサイバー攻撃は、高度化・巧妙化の一途をたどっており、組織的に高度化された標的型攻撃による日本年金機構をはじめとした個人情報漏洩事案や公的医療機関に対する攻撃などが増加している。 国立病院機構においては、個人情報漏洩事案等を踏まえた国等からの要請や、国が行う不正通信の監視、監査、原因究明調査等の対象範囲が拡大されたサイバーセキュリティ基本法の改正（平成28年10月施行）等に基づき、以下のような取組を実施した。 ① 個人情報等重要情報を保有するシステム（電子カルテシステム等）のインターネット環境からの分離や、国立病院機構総合情報ネットワークシステムにおけるメール、インターネットのフィルタリング、セキュリティ専門事業者の支援の導入等の対策強化を継続的に実施した。 ② 情報系ネットワークと業務系ネットワークを分離し、かつ、病院の独自ネットワークを集約化した新ＩＴ基盤の整備を行うため、病院有識者によるユーザー検討部会を開催し、仕様を作成するとともに、それに基づく調達を実施した。 ③ 新たな情報セキュリティ対策規程に基づき、より詳細な17の手順書・ガイドライン（C S I R T 手順書、I D 管理手順書等）を作成し、平成28年11月（一部、平成29年1月）より施行した。 これを踏まえて、情報セキュリティ対策研修を実施するとともに、情報セキュリティ対策規程等の説明会も複数回実施することで、病院への周知、浸透を図った。		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(8) 一般管理費の節減 平成25年度に比し、中期計画の期間の最終年度において、一般管理費（人件費を除く。）について、IT基盤の整備を含め、5%以上節減を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般管理費について、中期計画に掲げている目標の達成に向けた取組を着実に進めているか。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般管理費 	(8) 一般管理費の節減 消耗器具備品等の経費削減に平成28年度も引き続き努めた。平成28年度の一般管理費（人件費を除く。）は、平成25年度に比し23百万円（△4.1%）減少し、544百万円になった。 平成28年度の一般管理費（人件費を除く。）の目標値549百万円に比し、544百万円（△0.9%）となっており、目標値を上回る削減を行った。		年度計画の目標を達成した。	評定

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3－1	予算、収支計画及び資金計画							
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（理由については「自己評価」欄に記載）		関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
経常収支率（計画値）	各年度において100%以上		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
経常収支率（実績値）		103.5%	101.6%	100.1%	99.3			
達成度			101.6%	100.1%	99.3			
中期計画期間中の投資額（医療機器整備）（計画値）	中期計画期間において1,494億円		326 億円	292 億円	292 億円	292 億円	292 億円	
中期計画期間中の投資額（医療機器整備）（実績値）		387 億円	264 億円	206 億円	214 億円			
達成度			81.0%	70.5%	73.2%			
中期計画期間中の投資額（建物整備）（計画値）	中期計画期間において3,122億円		843 億円	614 億円	570 億円	547 億円	547 億円	
中期計画期間中の投資額（建物整備）（実績値）		498 億円	443 億円	460 億円	321 億円			
達成度			52.6%	74.9%	56.3%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画		<評定と根拠> 評定：B 難易度：高 (自己評定Bの理由) • 平成26年度の診療報酬改定や消費増税の影響等により、公的医療機関の多くは経常収支が赤字であり、病院経営を巡る環境は非常に厳しい状況となっている。 国立病院機構は、新規患者の増や新たな施設基準の取得による診療単価の増等、経営改善に向けた努力を積極的に実施した結果、経常収益は前年度比で102.5億円増加した。一方で、共済年金と厚生年金の一元化に伴う事業主負担金の増や高額な新薬の登場による医薬品費の増等の影響から、経常費用は前年度比で178.5億円増加し、法人発足以来初めてのマイナス収支となった。 平成29年度以降も引き続き厳しい状況は変わらないものの、可能な限り早期に黒字化を達成するため、人や物への投資の有用性について今まで以上に厳格に精査することや、より実効性の高い経営改善策に取り組むための組織体制の見直し等について検討を開始した。 • 医療機器について、投資の実績額は計画額に達していないが、乖離の要因は、主に大型医療機器の共同購入を始めとする調達の効率化による費用削減の効果や、平成26年4月の消費増税を見据えて、平成25年度に前倒しして集中的に投資が行われたことによるものである。したがって、診療上必要なインフラ整備を図るために医療機器の計画的更新と医療内容の高度化に伴う必要な整備は適切に実施している。 建物整備について、東日本大震災の復興事業や東京オリンピックの開催に向けた建築需要の増大により資材及び労務費等の建設コストが高止まりするなど、第3期中期計画の策定時とは異なる外部環境の変化により、入札不調・不落が増加しており、予定どおりに進んでいない。しかし、こうした状況下においても、整備内容の見直しやフレックス工期の導入、入札条件の緩和等を行ったほか、立体駐車場や職員宿舎等の新設におけるデザインビルド方式（※設計と工事を一体的に発注する方式）の導入によるコスト合理化策等、可能な限りの努力を尽くし、必要な整備を着実に行った。 このように、医療機器・建物整備については、健全な経営に配慮した上で投資を行う必要があり、投資額といった量的な面だけでは評価できないものであるため、総合的に勘案した結果、年度計画の目標に向けて適切に整備を実施したと判断した。		評定 <評定に至った理由>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					主務大臣による評価
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
				<p>(難易度「高」の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の診療報酬改定や消費増税の影響等により、公的医療機関（医療法第31条に規定する開設者）の平成27年度の黒字病院比率（経常収支が黒字）は、自治体が45.9%、その他公的医療機関が45.6%であり、半数が赤字となっている。（※） <p>このような病院経営を巡る厳しい環境に加え、国立病院機構においては、老朽建物の更新等投資需要は増大している。また、東日本大震災の復興事業や東京オリンピックの開催に向けた建築需要の増大により、資材及び労務費等の建設コストが高止まりするなど、第3期中期計画の策定時とは異なる外部環境の変化にも適切に対応する必要がある。</p> <p>さらに、国立病院機構では、他の大半の独立行政法人では課されていない、およそ150億円もの長期公経済負担を自らの診療収入で賄っていることや、平成27年度からの非公務員化に伴う労働保険料の負担増等、費用増加の要因も有している。</p> <p>このような状況下で、効率的に投資を実施することと、健全な経営を維持することの両面に配慮しつつ、経常収支率100%以上を達成することは、容易には達成できない目標であり、質的及び量的に難易度が高い。</p> <p>※出典：平成27年度病院経営管理指標（平成28年度厚生労働省委託「医療施設経営安定化推進事業」の報告資料。平成29年3月公表）</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の診療報酬改定率は、0.10%（消費税率引き上げへの対応分を除くと△1.26%）。 鉄筋・鉄骨の労務コストは、第3期中期計画策定年度である平成25年7月を基準（100）とすると、平成29年1月時は地域によって130～160となっており、引き続き昨年と同等の高い水準で推移している。（参照：経済調査会「建築施工単価」） 	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 経営の改善 中期目標の期間の各年度の損益計算において、必要な投資を行った上で、国立病院機構全体として経常収支率を100%以上とすること。 長期借入金の元利償還を確実に行うこと。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。	1 経営の改善 各病院の財務データ・診療データ等を活用した経営分析に基づく経営改善策を実施するとともに、業務キャッシュフロー・投資キャッシュフロー・財務キャッシュフローを一体的に捉えた持続的な投資方針により、医療の質やサービスの向上に必要な投資を行いつつ中期計画期間の国立病院機構全体における各年度の損益計算において経常収支率を100%以上とすることを目指す。 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	1 経営の改善 平成28年度の予定損益計算において、経常収支率を100%とする。 地域医療構想等を踏まえつつ、地域の医療ニーズ、近隣医療機関の状況及び病院機能等を分析した上で、適切な投資を進める。なお、今後資金不足が生じる病院については、資金不足の解消を目指すため、財務データ・診療データ等を活用した経営分析に基づく経営改善計画を作成し、実行することにより、経営の改善を図るとともに、医療の質やサービスの向上に必要な投資を進めていく。	<評価の視点> ・ 経営分析に基づく経営改善策を実施するとともに、医療の質やサービスの向上に必要な投資を行いつつ、中期計画に掲げている目標の達成に取り組んでいるか。 <定量的指標> ・ 経常収支率	1 経営の改善 1. 経常収支及び総収支について (1) 経常収支 経常収支△68.4億円、経常収支率99.3%の赤字となり、中期計画における経常収支率100.0%には満たなかったものの、経常収益、医業収益は前年度比で増加した。 (2) 総収支 平成28年度は、総収支161.4億円の赤字となった。 総収支額 平成26年度 +117億円 平成27年度 +13億円 平成28年度 △161億円	年度計画の目標達成に向け、適切に取り組み、収益（経常・医業）が前年度比で増加した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3 <p>・ 財務データ・診療データ等を活用した経営分析に基づく経営改善策を実行することにより、経営の改善を図るとともに、医療の質やサービスの向上に必要な投資を進めているか。</p>	<p>2. 病院の経営改善計画の実施及び支援</p> <p>投資を計画する病院は、資金計画及び償還計画を作成するとともに、特に資金不足が見込まれる病院（97病院）については、財務データ・診療データ等を活用した経営分析に基づく経営改善計画を個別に作成することとしており、平成28年度においても、当該計画や将来病院が担う機能等を踏まえて、投資委員会において投資内容を精査し、真に必要な投資を決定した。</p> <p>また、経営改善計画の作成時にあたっては、必要に応じて本部によるヒアリング（25病院）を実施するとともに、機構内類似病院との経営データの比較分析や比較に基づく改善余地の検討結果を提供する他、診療データに基づく経営改善策の検討・提案といった支援を行った。</p> <p>計画の実施については、計画を作成した病院において検証委員会を定期的に開催し、院内における進捗の管理を行うとともに、本部へ計画の進捗報告を行う体制とした。</p> <p>さらに、本部・グループにおいては、病院からの進捗報告に基づき、病院の課題、対応方針を部門を超えて検討・共有した上で、予実乖離の分析支援や病院訪問等による個別支援を行った。また、経営状況の分析結果は毎月役員会への報告を行った。</p> <p>これらの取組により、病院経営を巡る厳しい環境の中で、経営改善計画を作成した97病院のうち29病院の経常収支が前年度を上回った。</p> <p>なお、平成29年度以降の経営改善を推進するため、病院毎の個別性をより重視した経営指導が実施できるよう、本部・グループの機能・体制のあり方の検討を行うことを明確にするとともに、各病院に対して病棟機能の見直し、人員配置の適正化、医薬品・医療材料の削減等を例示して、経営改善の具体的取組を促すなど、本部・グループ・病院が一体となって取り組むこととした。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>

【説明資料】

資料83：経営の状況について [311頁]

資料84：施設基準の取得状況 [312頁]

資料85：独立行政法人国立病院機構中期計画 別紙1～3（予算、収支計画、資金計画）
[323頁]

資料86：独立行政法人国立病院機構年度計画 別紙1～3（予算、収支計画、資金計画）
[325頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 医療機器・建物整備に関する計画 中期計画の期間中に整備する医療機器・建物整備を、別紙4のとおりとする。	2 医療機器・建物整備に関する計画 患者の療養環境の改善や医療の高度化に対応するため、老朽建物の建替等や医療機器・IT基盤の整備を計画的に進めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器・建物整備について、中期計画に掲げている目標の達成に向けた取組を着実に進めているか。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画期間中の投資額（医療機器整備） <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画期間中の投資額（建物整備） 	<p>2 医療機器・建物整備に関する計画</p> <p>1. 医療機器整備</p> <p>医療機器整備は平成28年度計画額292億円に対し、実績額は214億円であった。各病院から協議のあった平成28年度整備予定機器については全ての整備を行った。計画額と実績額の乖離については、主に大型医療機器の共同入札を始めとする調達の効率化により安価に整備ができたことや、医療安全に配慮した上で、耐用年数以上に機器を活用することにより投資の抑制が図られたことによるものである。</p> <p>2. 施設整備</p> <p>施設整備は平成28年度投資計画額570億円に対し、実績額は321億円であった。これは、建築価格が依然として高止まり状態(鉄筋・鉄骨の労務コストは、第三期中期計画策定期を100とすると地域によって130～160となっている。)にあり、入札不調・不落のため建物整備が予定どおり進まず、支払が翌年度以降にずれ込んだことによるものである。これらについては、落札に向け整備内容の見直しやフレックス工期の導入、立体駐車場や職員宿舎等のデザインビルド方式（※設計と工事を一体的に発注する方式）入札の導入、入札条件の緩和といった方法など可能な限りの努力を尽くし、価格高騰の状況にあっても必要な施設整備を着実に進めている。</p> <p>なお、平成28年度末において、非常に厳しい経営状況や投資環境に鑑み、平成29年度以降は、地域医療構想に基づく機能変更や法令対応等に係る投資を除き、各病院の資金状況によっては、投資不可とするなど厳しい投資判断を行う方針とした。</p>	年度計画の目標に向けて、適切に整備を実施した。	評定	

【説明資料】

資料19：病棟建替等整備について [111頁]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績		自己評価	
3 長期債務の償還 長期借入金の元利償還を確実に行う。	3 長期債務の償還 平成28年度の償還を約定どおり行う。	<評価の視点> ・ 国立病院機構全体として経常収支率100%以上を維持しつつ、借入金の元利償還を確実に行っているか。	3 長期債務の償還 約定どおり償還を行った。 【財政融資資金】 (平成27年度) 平成28年度 元 金 40,037,147千円 元 金 43,384,571千円 利 息 5,647,791千円 利 息 4,688,205千円 合 計 45,684,937千円 合 計 48,072,775千円 ※平成16年度、国から承継した長期債務残高7,471億円については着実に返済し、平成28年度末時点での残高は、2,070億円となっている。		年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
第4 短期借入金の限度額 <p>1 限 度 額 55,000百万円 2 想定される理由 ①運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 ②業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応 ③予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p>	第4 短期借入金の限度額 <p>1 限 度 額 55,000百万円 2 想定される理由 ①運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 ②業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応 ③予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 短期借入金について、借入理由や借入額は適切なものと認められるか。 	第4 短期借入金の限度額 <p>平成28年度における短期借入金はない。</p>	年度計画の目標を達成した。	評定		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、国庫納付を行う。	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、国庫納付に向けた所要の措置を進めているか。			<p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>1. 旧西甲府病院(平成16年10月1日廃止) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本計画」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、不要財産として国庫納付が完了していない旧西甲府病院(平成16年10月1日廃止)の土地について、甲府財務事務所等との調整の結果、現物納付に際して事前に要請のあったアスベスト調査及び地下埋設物調査（平成28年8月に完了）及び現存建物のガラスの板張り作業（平成29年2月に完了）を実施した。 なお、病院跡地の一部を甲府市に譲渡する必要があり、市の要請により、譲渡部分の補修工事（平成29年5月に完了）を実施した。甲府財務事務所及び甲府市との最終的な調整が完了次第、国庫納付手続を実施することとしている。</p> <p>2. 旧南横浜病院（平成20年12月1日廃止） 平成28年6月17日に厚生労働大臣より不要財産の国庫納付に係る認可を受け、同年9月29日に当該土地・建物等を一般事業者に売却し、平成29年2月9日に金銭により国庫納付した。</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩国医療センター（平成25年3月24日移転） 新病院への移転のため、平成26年3月27日に厚生労働大臣より旧病院土地売却に係る認可を受け、平成28年8月18日に岩国市土地開発公社へ売却した。 		年度計画の目標を達成した。
第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なし	第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なし					評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	第7 剰余金の使途 決算で生じた剰余は、将来の投資（病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	第7 剰余金の使途 決算で生じた剰余は、将来の投資（病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	• 決算で生じた剰余は、将来の投資（病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。	第7 剰余金の使途 平成28年度決算においては、剰余が生じなかった。	年度計画の目標を達成した。	評定

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4－1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
技能職の純減数 (計画値)	中期計画の期間中に420人の純減		132人	101人	17人	79人	91人	平成28年度までの累積純減数 2,397人 平成16年期首3,569人
技能職の純減数 (実績値)		87人	133人	122人	60人			—
達成度			100.8%	120.8%	352.9%			—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第5 その他 業務運営に関する重要事項	第8 その他 主務省令で定める業務運営に関する事項	第8 その他 主務省令で定める業務運営に関する事項		<評定と根拠> 評定：B (自己評定Bの理由) ・全ての年度計画の目標を達成したため。		評定 <評定に至った理由>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 人事に関する計画 良質な医療を効率的に提供していくために、医師等の医療従事者を適切に配置する一方、技能職についてアウトソーシング等に努めるなど、一層の削減を図ること。 また、必要な人材の育成や能力開発に努めること。 さらに、非公務員化することで職員の雇用形態や勤務体制がより柔軟化され、確実な医師等の確保や病院業務に必要な人材の確保など患者に提供する医療の質の向上につながるメリットが数多く期待されることを踏まえ、更に効果的・効率的な医療の提	1 人事に関する計画 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者数について、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応する。特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに、離職防止や復職支援の対策を講じる。 有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施するとともに、障害者雇用の取組も推進する。 技能職について、中期計画の期間中420人（※）の純減を図る。（※平成26年度期首の技能職定数の3割相当）	1 人事に関する計画 良質な医療を効率的に提供するため、医師、看護師等の医療従事者数について、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応する。特に、医師・看護師不足に対する確保対策を取り組んでいるか。 確保対策、女性医師やシニア医師の活躍の場が広がる方策などを引き続き推進するとともに、離職防止や復職支援の対策を講じる。 有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施するとともに、障害者雇用の取組も推進する。 技能職については、離職後の不補充により純減を図る。	<p>1 人事に関する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務量の変化に対応した柔軟な配置（再掲） 診療報酬の施設基準における人員配置や業務量に応じた標準的な配置数を参考に、病院毎の患者の状況や経営状況、業務量の変動等を総合的に勘案し、必要な職員を配置した。 2. 良質な人材の確保及び有効活用 良質な人材の確保及び有効活用を図るため、院長については、適材適所の配置の考え方を徹底して選任に当たるとともに、看護師、事務職等の職員については、グループ単位での職員一括採用を行うほか、グループ内での人事交流を促進するよう人事調整会議を開催して意見交換を行い、平成29年4月1日付人事異動等について調整を行った。 3. 患者のQOLの向上及び療養介護事業の実施 患者のQOLの向上のため、看護師の指示の下、入浴、食事、排泄等のボディータッチを主として行うとともに夜勤にも対応できる職種として、「療養介助職」を設置した。 平成28年度は、18歳以上の重症心身障害者に対する障害者総合支援法に基づく療養介護サービスの実施に必要な人員も含め、新たに療養介助職を44名配置し、その結果国立病院機構全体では71病院で1,313名となった。 	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
供に資する人材の確保に努めること。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づく非公務員化に伴って所要の措置を講じる。		・ 医師・看護師不足に対する確保対策、女性医師やシニア医師の活躍の場が広がる方策などを引き続き推進しているか。	<p>4. 医師確保対策としての各種制度の実施（一部再掲）</p> <p>(1) 医師の確保</p> <p>定年を迎える医師が蓄積しているセーフティネット分野等の医療の専門的知識を一層浸透させること及び短時間であれば勤務が可能な医師を確保するため、下記の制度を平成28年度も引き続き実施している。</p> <p>①シニアフロンティア制度</p> <p>平成18年度に、医師確保が困難な国立病院機構の病院での診療に当たることを希望した定年予定医師が引き続き勤務できるシニアフロンティア制度を創設し、平成28年度に、本制度を活用しやすくするために、より広く定年退職予定医師から意向確認をとれるように変更し、制度の周知を図るためにリーフレットを作成した。平成28年度においては、定年退職予定医師21名及び既に勤務延長を行っている17名に対し、平成30年3月末まで勤務延長を実施した。</p> <p>②期間職員制度</p> <p>平成27年度に、病院又は診療機能の維持・確保又は医師の専門的知識の伝達のため、国立病院機構の病院での診療にあたることを希望した65歳を超えている医師を採用できる制度を創設し、平成28年度においては、18名の制度利用があり医師確保対策を推進した。</p> <p>③短時間正職員制度</p> <p>平成27年度に、病院又は診療機能の維持・確保又は医師の専門性の向上のための短時間正職員制度を創設し、平成28年度においては、10名の制度利用があり医師確保対策を推進した。</p> <p>(2) 大学等関係機関への働きかけ</p> <p>特に医師確保に問題のある病院については、国立病院機構本部の職員が、延べ70回以上大学等関係機関へ訪問し、医師派遣の働きかけを行うなど、平成28年度も引き続き、国立病院機構全体の医師確保対策の取組を行った。</p> <p>(3) 医師募集パンフレット等の作成及び配布</p> <p>医師募集パンフレット「けっこういいぞ！！NHO 医師の待遇2016年度版」について、平成28年度も引き続き2,000部作成し、医師確保対策のため各グループ及び各病院に配布し、採用活動に活用した。</p> <p>また、研修医・専修医向けの「研修医・専修医募集ガイドブック」についても、平成28年度も引き続き2500部作成し、各病院に配布し研修医・専修医の募集活動に活用した。</p>	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価															
				業務実績																
			5. 看護師確保対策の推進		評定															
			(1) 奨学生の貸与状況 国立病院機構の各病院に就職を希望する看護学生を対象に、奨学生を貸与する制度を平成18年度に創設し、多くの学生が制度の活用の下に卒業、機構病院に就職した。平成28年度においては738名が機構病院に就職しており、看護師確保対策の一翼を担った。 【奨学生の貸与状況】 <table><thead><tr><th></th><th>奨学生数</th><th>うち機構就職者数</th><th>(総機構就職者数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>27年3月卒</td><td>745名</td><td>734名</td><td>(4,019名)</td></tr><tr><td>28年3月卒</td><td>822名</td><td>794名</td><td>(3,885名)</td></tr><tr><td>29年3月卒</td><td>782名</td><td>738名</td><td>(3,827名)</td></tr></tbody></table> (2) 看護師募集パンフレットの作成及び配布 看護師募集パンフレット「けっこういいぞ！NHO 看護職版」について、平成28年度も引き続き作成を行い、看護師確保対策のため各グループ及び各病院に配布し、採用活動に活用した。 また、掲載内容については、ACTyナース改訂に伴う教育支援の充実について等、平成28年度も引き続き見直しを行った。 【作成部数】 平成27年度 53, 300部 → 平成28年度 57, 950部		奨学生数	うち機構就職者数	(総機構就職者数)	27年3月卒	745名	734名	(4,019名)	28年3月卒	822名	794名	(3,885名)	29年3月卒	782名	738名	(3,827名)	年度計画の目標を達成した。
	奨学生数	うち機構就職者数	(総機構就職者数)																	
27年3月卒	745名	734名	(4,019名)																	
28年3月卒	822名	794名	(3,885名)																	
29年3月卒	782名	738名	(3,827名)																	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			・ 有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施したか。	<p>7. 研修の実施</p> <p>有為な人材育成や能力の開発を行うため、国立病院機構本部研修委員会により研修計画（平成28年度）を策定し、実施した。</p> <p>一般研修、専門研修等を平成28年度も引き続き実施し、新人職員の教育、離職防止対策などを講じた。また、職場環境や医療を取り巻く状況の変化に柔軟に対応するため、新たに、薬剤部（科）長研修、情報セキュリティ研修、障害者虐待防止セミナー、重症心身障害児（者）医療に関する研修（I、II）、認知症ケア研修を実施した。なお、各グループや各病院においても個別に様々な研修を実施している。</p> <p>【研修の実施状況】</p> <p>本部主催研修 : 37コース 3,646名 グループ主催研修 : 293コース 9,990名</p> <p>【本部主催の主な研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理・監督者研修 <ul style="list-style-type: none"> ・院長研修 17名 ・副院長研修 29名 ・幹部看護師（看護部長等）管理研修Ⅲ 43名 ・トップマネジメント研修 14名 ・（新）薬剤部（科）長研修 18名 ○一般研修 <ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修 204名 ・QC手法研修 122名 ・病院経営戦略能力向上（階層別）研修Ⅰ 116名 ・病院経営戦略能力向上（階層別）研修Ⅱ 127名 ・青年共同宿泊研修 63名 ・リーダー育成共同宿泊研修 45名 ・メンタルヘルス研修 241名 ・（新）情報セキュリティ研修 146名 ○専門研修 <ul style="list-style-type: none"> ・良質な医師を育てる研修 504名 ・初級者臨床研究コーディネーター養成研修 67名 ・クオリティマネジメントセミナー 310名 ・初動医療班研修 65名 ・診療情報管理に関する研修（基本・入門計） 77名 ・（新）障害者虐待防止セミナー 66名 ・在宅医療推進セミナー 62名 	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																			
				業務実績	自己評価																																				
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用の取組を推進しているか。 ・ 技能職について、離職後の不補充により純減を図っているか。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能職の純減数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 重症心身障害児(者) 医療に関する研修(I、II) 44名 ・ (新) 認知症ケア研修 824名 <p>8. 障害者雇用に対する取組 障害者雇用の取組については、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の改正により、平成25年度から法定雇用率が2.3%に引き上げられたが、平成28年度は基準日である6月1日現在で2.30%となり達成した。また、その後も各病院に対して障害者の積極的な雇用を促進するよう徹底するとともに、業務分担の見直し等も実施し、法定雇用率の達成に向け引き続き取り組んだ結果、平成28年12月時点においても障害者雇用率2.37%と安定した雇用を確保することができた。</p> <p>9. 技能職の削減 技能職については、平成28年度計画数17名に対し、これを上回る60名の純減となった。また、離職後は不補充とし、業務をアウトソーシング等とした。</p> <p>【削減状況】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">計画数</th> <th style="text-align: center;">純減数</th> <th style="text-align: center;">純減率(対16'期首現員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1期中期計画(16'~20')</td> <td style="text-align: center;">714名</td> <td style="text-align: center;">1,207名</td> <td style="text-align: center;">33.8%</td> </tr> <tr> <td>第2期中期計画(21'~25')</td> <td style="text-align: center;">710名</td> <td style="text-align: center;">875名</td> <td style="text-align: center;">24.5%</td> </tr> <tr> <td>第3期中期計画(26'~30')</td> <td style="text-align: center;">420名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><hr/><u>26'</u></td> <td style="text-align: center;"><u>132名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>133名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>3.7%</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>27'</u></td> <td style="text-align: center;"><u>101名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>122名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>3.4%</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>28'</u></td> <td style="text-align: center;"><u>17名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>60名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1.7%</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第1期中期計画からの総計</td> <td style="text-align: center;">2,397名</td> <td></td> <td style="text-align: center;">67.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【説明資料】</p> <p>資料21：療養介助職配置状況 [119頁] 資料87：看護師募集パンフレット「けっこういいぞ！NHO 看護職版」 [327頁] 資料88：研修実施状況 [334頁] 資料62：平成28年度良質な医師を育てる研修一覧 [243頁] 資料68：連携大学院の一覧 [270頁] 資料65：情報誌「NHO NEW WAVE」 [252頁] 資料89：技能職員職名別在職者状況 [366頁]</p>		計画数	純減数	純減率(対16'期首現員)	第1期中期計画(16'~20')	714名	1,207名	33.8%	第2期中期計画(21'~25')	710名	875名	24.5%	第3期中期計画(26'~30')	420名				<hr/> <u>26'</u>	<u>132名</u>	<u>133名</u>	<u>3.7%</u>		<u>27'</u>	<u>101名</u>	<u>122名</u>	<u>3.4%</u>		<u>28'</u>	<u>17名</u>	<u>60名</u>	<u>1.7%</u>		第1期中期計画からの総計	2,397名		67.2%	<p>評定</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p>
	計画数	純減数	純減率(対16'期首現員)																																						
第1期中期計画(16'~20')	714名	1,207名	33.8%																																						
第2期中期計画(21'~25')	710名	875名	24.5%																																						
第3期中期計画(26'~30')	420名																																								
	<hr/> <u>26'</u>	<u>132名</u>	<u>133名</u>	<u>3.7%</u>																																					
	<u>27'</u>	<u>101名</u>	<u>122名</u>	<u>3.4%</u>																																					
	<u>28'</u>	<u>17名</u>	<u>60名</u>	<u>1.7%</u>																																					
	第1期中期計画からの総計	2,397名		67.2%																																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 広報に関する事項 国立病院機構の役割、業務等について積極的な広報に努めること。	2 広報に関する事項 国立病院機構及び各病院の使命や果たしている役割・業務等について、広く国民の理解が得られるよう、積極的な広報・情報発信に努める。	2 広報に関する事項 国立病院機構及び各病院の使命や果たしている役割・業務等について、広く国民の理解が得られるよう、積極的な広報・情報発信に努めているか。	・ 国立病院機構の役割、業務等について積極的な広報に努めているか。	<p>2 広報に関する事項</p> <p>国立病院機構及び各病院の使命、果たしている役割・業務等について、広く国民の理解が得られるように、総合パンフレットやホームページの活用等により、積極的な広報・情報発信を行った。</p> <p>(1) 外部向け広報紙「NHO PRESS～国立病院機構通信～」の創刊 全社広報を強化し、国立病院機構について広く国民の理解を得るために、平成28年10月から外部向広報紙「NHO PRESS～国立病院機構通信～」を季刊で発行を開始し、各病院の外来待合室、病棟を中心に、自治体や連携先医療機関にも配布した。 また、紙媒体での発行に加え、電子媒体をバックナンバーも含めてホームページに掲載することで広く情報発信を図った。 さらに、病院発行の広報誌に「NHO PRESS」の紹介記事を掲載するなど、各病院における広報活動との連携を図った。</p> <p>(2) プレスリリース配信サービスの利用による情報発信 国立病院機構のニュースがメディア掲載される可能性を高めるため、インターネットによるプレスリリース配信サービス（プレスリリースを全国の新聞社、雑誌社、テレビ局、ニュースサイトなどへ配信するサービス）を導入し、国立病院機構の認知度、信頼が向上する話題を発信した。</p> <p>(3) 機構全体の総合パンフレットの活用 国立病院機構の使命や役割、業務等について記載したパンフレットを、平成28年度も引き続きホームページに掲載するとともに、地域の医療機関や大学、看護学校等養成所に配布し、医師や看護師の確保にも活用した。</p> <p>(4) 研修医・専修医向け情報誌「NHO NEW WAVE」の発刊（再掲） 平成22年3月より、国立病院機構における臨床研修の理念や研修体制等について、実際に研修を受けている研修医や専修医の声や指導医の声も交えながら紹介する研修医・専修医向け情報誌「NHO NEW WAVE」を平成28年度も引き続き発行している。 この情報誌により、研修医や専修医が研修先病院を選ぶ際の参考にするとともに、すでに国立病院機構で研修を受けている研修医同士の横のつながりができ、より一層有意義な研修を送れるようバックアップすることを狙いとしている。</p>	年度計画の目標を達成した。	評定
3 中期計画における数値目標 本中期目標の主要な事項について、中期計画において数値目標を設定すること。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>(5) 積極的な広報・情報発信</p> <p>国立病院機構本部では、ホームページを活用し、インフルエンザの流行状況、国立病院機構における医療安全対策への取組（医療安全白書）、臨床評価指標、診療科別医師募集状況、各病院の特色ある取組等を平成28年度も引き続き、ホームページに掲載した。病院においても133施設が患者や医療関係者向けの広報誌を発行している。病院パンフレット、広報誌等は地域の医療機関や行政機関、医師・看護師等採用説明会等で配布すると同時にホームページに掲載するなど、積極的に広報活動を行っている。また、地域の医療従事者や地域住民等を対象として、市民公開講座、健康相談等の広報イベントを実施した。</p> <p>(特徴のある病院における広報イベント事例)</p> <p>小中学生を対象にがん細胞の観察、DNA抽出や塩基配列解析の体験など、がん細胞や遺伝子に触れられる講習会を実施し、がんへの理解の普及に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国こどもとおとの医療センター 「病院フェスティバル」 医療を身近に感じてもらうため、地域の子どもたちを対象に人工皮膚を使用した傷口の縫合体験や薬の代わりに砂糖を使用し精密機器で計量する体験など、医師や薬剤師の業務を疑似体験するイベントを実施した。 ・宮城病院 「看護学生向け見学ツアー」 東日本大震災以降の看護師不足解消につなげるため、山形県山元町と共同で看護学生対象の見学バスツアーを実施した。学生に病院だけでなく町役場やイチゴ農園も見学してもらい、地方の病院で働く魅力のアピールに努めた。 ・熊本南病院 「『看護の日』出張一日健康相談」 平成28年5月に熊本地震での被災者のケアも含めて、医師による医療相談を実施した。エコノミークラス症候群の予防や生活習慣病改善の重要性について理解を深め、被災者の避難所生活等の精神的な不安の解消に努めた。 <p>【説明資料】</p> <p>資料90：外部向け広報紙「NHO PRESS～国立病院機構通信～」 [368頁] 資料91：「NHO PRESS」紹介記事 [382頁] 資料92：プレスリリース配信サービス「共同通信PRワイヤー」プレスサイト [383頁] 資料65：情報誌「NHO NEW WAVE」 [252頁]</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4 決算検査報告指摘事項 「平成24年度決算検査報告」(平成25年11月7日会計検査院)の指摘については既に対応しているところであるが、引き続き留意すること。						評定
5 その他 既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施すること。	4 その他 中期目標で示された「第5 その他業務運営に関する重要事項」の4及び5について適切に対応する。					

4. その他参考情報
特になし